

平成31年予算特別委員会会議録

新 得 町 議 会

平成 3 1 年度予算審査目次

(議案第 1 2 号から議案第 2 1 号まで)

◎一般会計

○議案第 1 5 号 新得町一般会計予算

(歳出)

予算書ページ数

・ 総 括 的 質 疑		6	
・ 1 款 議 会 費 (全 般)	 (5 4 ～ 5 6)	2 0	
・ 2 款 総 務 費 (1 項 総務管理費)	 (5 7 ～ 9 9)	2 1	
	(2 項 徴税費 ～ 6 項 監査委員費)… (9 9 ～ 1 0 9)	3 2	
・ 3 款 民 生 費 (1 項 社会福祉費)	 (1 1 0 ～ 1 2 4)	3 3	
	(2 項 児童福祉費)	 (1 2 4 ～ 1 3 7)	3 7
・ 4 款 衛 生 費 (1 項 保健衛生費)	 (1 3 8 ～ 1 4 9)	3 8	
	(2 項 清掃費)	 (1 4 9 ～ 1 5 7)	4 4
・ 5 款 労 働 費 (全 般)	 (1 5 8 ～ 1 5 9)	4 5	
・ 6 款 農林水産業費 (1 項 農業費)	 (1 6 0 ～ 1 7 3)	4 7	
	(2 項 林業費 ～ 3 項 水産業費) … (1 7 3 ～ 1 7 9)	5 0	
・ 7 款 商 工 費 (全 般)	 (1 8 0 ～ 1 8 9)	5 4	
・ 8 款 土 木 費 (1 項 道路橋りょう費 ～ 2 項 河川費)	(1 9 0 ～ 1 9 6)	6 4	
	(3 項 都市計画費 ～ 4 項 住宅費) (1 9 6 ～ 2 0 2)	6 4	
・ 9 款 消 防 費 (全 般)	 (2 0 3 ～ 2 0 8)	6 5	
・ 1 0 款 教 育 費 (1 項 教育総務費 ～ 3 項 中学校費)	(2 0 9 ～ 2 3 4)	6 9	
	(4 項 幼稚園費 ～ 6 項 保健体育費) (2 3 4 ～ 2 6 6)	6 9	
・ 1 1 款 公債費 ～ 1 4 款 災害復旧費 (全 般)	 (2 6 7 ～ 2 7 0)	7 9	
・ 4 給与費明細書 ～ 6 地方債明細書	 (2 7 1 ～ 2 8 0)	7 9	

(歳入)

・ 1 款 町 税 (全 般)	(1 4 ~ 1 5) 8 1
・ 2 款 地方譲与税 ~ 1 3 款 使用料及び手数料	(1 6 ~ 3 0) 8 2
・ 1 4 款 国庫支出金 ~ 1 5 款 道支出金	(3 1 ~ 3 8) 8 2
・ 1 6 款 財産収入 ~ 2 1 款 町 債	(3 9 ~ 5 3) 8 2
・ 一般会計予算 ~ 歳入歳出予算事項別明細書	(1 ~ 1 3) 8 4

◎特別会計

予算書ページ数

○議案第16号	国民健康保険事業特別会計予算（全 般）	……（281～305）	……	84
○議案第17号	後期高齢者医療特別会計予算（全 般）	……（306～317）	……	84
○議案第18号	介護保険特別会計予算（全 般）	……（318～349）	……	85
○議案第19号	簡易水道事業特別会計予算（全 般）	……（350～370）	……	85
○議案第20号	公共下水道事業特別会計予算（全 般）	……（371～398）	……	85

◎企業会計

予算書ページ数

○議案第21号	水道事業会計予算（全 般）	……（別 冊）	……	85
---------	---------------	---------	----	----

◎条 例 等

○議案第 1 2 号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	2 0
○議案第 1 3 号	乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について…	3 2
○議案第 1 4 号	サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定について	6 8

◎そ の 他

○全般の補足質疑	……	85
○討論・採決	……	96

予 算 特 別 委 員 会
平成 3 1 年 3 月 4 日（月）第 1 号

○付託議案名

議案第 1 2 号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
議案第 1 3 号	乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 4 号	サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 5 号	平成 3 1 年度新得町一般会計予算
議案第 1 6 号	平成 3 1 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 1 7 号	平成 3 1 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 1 8 号	平成 3 1 年度新得町介護保険特別会計予算
議案第 1 9 号	平成 3 1 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第 2 0 号	平成 3 1 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 1 号	平成 3 1 年度新得町水道事業会計予算

○出席委員（1 1 人）

委 員 長	長 野 章	副委員長	若 杉 政 敏
委 員	村 田 博	委 員	湯 浅 佳 春
委 員	佐 藤 幹 也	委 員	貴 戸 愛 三
委 員	湯 浅 真 希	委 員	廣 山 輝 男
委 員	柴 田 信 昭	委 員	吉 川 幸 一
委 員	高 橋 浩 一		

○欠席委員（なし）

○委員外（1 人）

議 長 菊 地 康 雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長 橋 場 め ぐ み

◎橋場めぐみ議会事務局長 初の予算特別委員会でありますので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、議長を除く年長であります廣山輝男委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎廣山輝男臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎廣山輝男臨時委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

(宣告 11時54分)

◎委員長の互選

◎廣山輝男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時55分)

◎廣山輝男臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時55分)

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長の私から指名することに決しました。

それでは、委員長に長野章委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、長野章委員が委員長に選ばれました。

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(委員長就任あいさつ)

◎副委員長の互選

◎長野章委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎長野章委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎長野章委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時56分)

◎長野章委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時56分)

◎長野章委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎長野章委員長 異議なしと認めます。

それでは、副委員長に若杉政敏委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎長野章委員長 異議なしと認めます。

よって、若杉政敏委員が副委員長に選ばれました。

◎長野章委員長 なお、平成31年3月18日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております、議案第12号から議案第21号までについての審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散 会 の 宣 告

◎長野章委員長 これをもって、本日の予算特別委員会は散会いたします。

(宣告 11時57分)

予 算 特 別 委 員 会
平成 3 1 年 3 月 1 8 日（月）第 2 号

○付託議案名

議案第 1 2 号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
議案第 1 3 号	乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 4 号	サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 5 号	平成 3 1 年度新得町一般会計予算
議案第 1 6 号	平成 3 1 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 1 7 号	平成 3 1 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 1 8 号	平成 3 1 年度新得町介護保険特別会計予算
議案第 1 9 号	平成 3 1 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第 2 0 号	平成 3 1 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 1 号	平成 3 1 年度新得町水道事業会計予算

○出席委員（11人）

委員長	長 野 章	副委員長	若 杉 政 敏
委員	村 田 博	委員	湯 浅 佳 春
委員	佐 藤 幹 也	委員	貴 戸 愛 三
委員	湯 浅 真 希	委員	廣 山 輝 男
委員	柴 田 信 昭	委員	吉 川 幸 一
委員	高 橋 浩 一		

○欠席委員（なし）

○委員外（1人）

議 長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜 田 正 利
教 育		長	武 田 芳 秋
監 査 委 員		員	下 浦 光 雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金	田	將
総	務	課	渡	辺	裕
地	域	戦	東	川	恭
町	民	課	鈴	木	貞
保	健	福	坂	田	洋
施	設	課	初	山	一
産	業	課	石	塚	將
税	務	出	佐	々	木
児	童	保	中	村	隼
屈	足	支	中	村	勝
消	防	署	増	田	吉
地	域	戦	福	原	和
産	業	課	大	宮	浩
産	業	課	桑	野	将
児	童	保	桂	田	恒
庶	務	防	小	林	健
財	政	係	本	郷	利
		長			潤

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	佐	藤	博	行
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦
学	校	教	育	課	長	補	佐	安	達
								貴	広

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	岡	村	力	蔵
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	橋	場	め	ぐ	み
書			記	菊	地	克		浩

◎**長野章委員長** 本日は、全員の出席でございます。

ただいまから予算特別委員会を開き、議案第12号から議案第21号までの審査を行います。

(宣告 10時00分)

◎**長野章委員長** これから議事に入ります。本予算特別委員会に付託されました、議案第12号から議案第21号までを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、別紙お手もとに配布いたしました予算審査次第書のとおり審査してまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎**長野章委員長** 異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査次第書のとおり、順次審査することに決しました。

◎議案第15号 平成31年度新得町一般会計予算及び条例の審査

◎**長野章委員長** 最初に、議案第15号、平成31年度新得町一般会計予算及び条例の審査に入りますが、審査に入る前に委員長よりお願いをいたします。

質疑・答弁の発言は簡明、簡潔に行うよう、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思います。

なお、発言される際は、「何ページの何々」ということを併せて申し出てください。皆様がたのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◎総括的質疑

◎**長野章委員長** それでは、まず総括的質疑を行います。ご意見はございませんか。吉川委員。

◎**吉川幸一委員** 31年度の予算委員会総括質疑でございますが、町長の執行方針の中で1点だけお聞きしたいのと、そのように思っております。

町長の執行方針16ページの、職員人材育成基本方針に基づき研修を行います。北海道、十勝、いろんなところに派遣研修をしていましたけれども、今年は町内事業所の研修に取り組み、より質の高い職員の育成を行いたいと考えております。このように書かれております。

今、大企業や多くの企業が気合を注入するというか、緊張感を高めるとか、1週間、10日間の研修、長期でも3カ月ぐらいの研修を行っているところは多々聞いております。

今回のこの研修でございますが、いい悪いは別にいたしまして、間違いなく今年やるのでしょから、今年、新得町役場に採用した人をすぐ研修に出すのか、それとも1年目、2年目の方で研修に出して、より高めようとするのか。何名、研修に出されるのか。

それから、研修に出す職員の人に研修の課題といいますか、この民間企業に研修するには、こういうふうな目的を持って、こういうふうな課題を持って研修に行ってい、頑張っていと本人に伝えて、その都度、3カ月なら3カ月、4カ月なら4カ月で、レポート等を提出されるのか。

それから、この研修でございますが、研修に派遣するといったら、多数の町内企業が

研修を受け入れたいといったときに、今の行政で研修先に派遣するにはこういうふうな受け入れ基準、こういうふうな業種、職業は表で働くのもよし、事務職でもよし、役場の職員を研修させる基準が今回整っているのかどうか。その基準に合ったときは役場の職員をあなたはA社、あなたはB社、あなたはC社と、何人も研修に派遣するのか。まず1点、今の質問にお答え願いたいと思います。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。風邪を引いてしまいまして、お聞き苦しい点があるかと思います。たいへん申し訳ありません。

まず、町内企業に今年研修を出すということで考えております。行かせる職員につきましては、ある程度経験を踏んで、新得の役場の仕事もある程度把握している者、また、町内のそれぞれの産業ですとか、状況を把握している者ということを考えておりますので、採用してすぐとか、1、2年目ということは考えておりません。主事ですとか、主任クラスということで考えているところでございます。

人数については、31年度、1名を派遣研修ということで予定しております。

課題を持って研修に行っていくということを伝えるのかということですが、まず、新得町のこれからのそれぞれの産業の課題等を把握しながら、今後の仕事につなげていくということを目的としておりますので、民間の方、事業所と当然ながら研修に行った中で、顔つなぎといいましょうか、それぞれ人脈を広げてもらうということも目的の1つですし、あと、そこに行ったところの産業を学んできて、また役場に戻ってきてそれを生かしていくということが目的となっておりますので、そのことを課題として行ってくるようには伝えていきたいと考えているところでございます。

あらためて文書等のレポート等の作成等については考えておりませんが、ぜひ行った中で、それぞれ人材の人脈のつながりとか、そういうところを十分やってほしいなと思っておりますし、研修のところどころで行った職員に対して状況の把握等も十分していきたいなと思っております。

また、今後に向けてということで、研修を受けていきたいという要望が多数来た場合ということのお話しですが、研修につきましては、町といたしまして、ある程度現状の職員の中で出せる人数というのも決まってきますし、目的といたしまして、戻ってきてから役場の今後の産業の発展とか振興、また自分自身のスキルのアップですとか、役場の中の活性化等を考えながらということになっております。

町のほうでどういう業種に向かわせていこうかということを考えながらの研修になるかと思っておりますので、現在のところ、研修の受け入れ先の全町的な希望の取りまとめというようなことは考えておりませんので、多数の受け入れ希望の取りまとめとかということにはなっていないのかなとは考えているところです。

研修させる基準といたしましては、先ほどお話ししたとおり、町内のいろいろな産業等がある程度状況を把握している者ですとか、役場の職員として一定の知識を有している者ということになっておりますので、研修をさせていく基準というか、年齢的なものにつきましては先ほどお話ししたとおり、主事、主任クラスぐらいかなと考えております。

また、そういう場合、先ほど受け入れ多数の希望があった場合、何人出すのかということでしたけれども、研修につきましては、町のほうからどういうところに研修をさせていきたいというふうに考えながら研修に出していくことになりますので、それに応じ

て人数というのも、おのずと決まってくるかなと思っております。以上です。

◎**長野章委員長** 吉川委員。

◎**吉川幸一委員** 町内ですとか、社会の流れ、情報の把握、それから役場の活性化等、今、お話しをいただきましたけれども、では誰がどの企業と決めるのですか。今年はこの企業に人材派遣しますと、それは誰が決めるんだろうか。一応研修先にはこういうふうに研修を受け入れてもらえる、それからこういうふうな部署も用意していますと、みんなが受け入れ希望を行政に出したとき、役場の中で誰が派遣に、町長の人事異動ひとつで決まるのか。

また、今はいいほうの情報で、派遣したら役場の活性化になるというふうな形になったけれども、主任クラスはもうこの10年で半分若い人の中で、やはり若い人の教育係も役場の中では受け持たないといけないのかなと。そういう人をより質を高めるために派遣をするのかなと。

私は、派遣された方が研修先で、精神的につまづきがあったと、こういうのもやはり派遣ですから考えなくてはいけない。職場が違うわけですから。

それから、今主任といいましたから、行政では一生懸命働いて、それなりに実績のある仕事をされているけれども、派遣先に行ったら。派遣先で仕事をされて何だと、相手企業に迷惑を掛ける恐れがある場合もある。そういうときに行政はどういうふうな情報を持って、いいほうばかりじゃなくて、どういうふうにしていったらいいのか、そういうお考えも課長は持ち合わせているかどうか。

今までは道ですとか東京でも同じような業種で、同じような仕事だった。今度は民間企業ですから、それも町内ですから、いろんなことを心配しながら、それから派遣をするということは役場に人が多いのかなと、そういう疑いを掛けられる、そういう恐れのある中での派遣でございますから、ご答弁願いたいと思います。

◎**長野章委員長** 渡辺総務課長。

◎**渡辺裕之総務課長** お答えいたします。町のほうから研修先を決め、研修に誰を行かせるかということですが、先ほどお話ししたとおり、新得町役場として、どういう職員にさせていくべきなのか、それにはどういう手法が必要なのかという中で、研修という方法を1つ選んでおります。

その中で、今回につきまして、町内の事業所を選び、町内のいろんな産業を学んだり、町内の民間企業としての課題を学んでいきながら、肌で感じながら、今後の仕事に生かすということで、あくまでも職員研修、人材育成の一環として、民間企業への研修という方法を今回選んだわけであります。

誰が決めるかということにつきましては、研修の一環であり、人事異動の1つにもなっておりますので、町がその中で決めていくという形になっております。

行き先につきましては、その都度、どういう事業所がいいのかということについて、町のほうで一定程度の事業所を考えながら、事業所のほうに研修ということを受け入れていただけるかどうかということあたりながら決めていく形を取りたいなど。今回もそうですけれども、今後也想りたいなと思っているところです。

また、研修先でのいろんな体調不良とか、相手に迷惑を掛けるような場合もあると考えられるんじゃないかということですが、今までは行政に対しての研修でしたけれども、確かに今回、民間への研修ということで、状況の違いもあろうかなと思いますけれども、十分、相手先の人事担当もしくは担当の上司の方とも意見交換して、職員の

状況の把握に努めていきたいなと思っておりますし、同じ町内にありますので、こまめにその辺もできるかなと思っておりますし、必要なら本人とも面談を当然していきながら、本人の体調もしくは相手企業への影響ということも考えながら対応していきたいなと思っております。

職員数につきましては、ずっと研修等も出しておりますし、31年度につきましては、十勝圏の複合事務組合のほうにも職員を新得町、当番として出していかななくてはならない部分もありまして、決して人数が余っているところではありませんけれども、今後に向けて職員の研修が必要であるという認識のもとに、厳しい中でも研修という方法を選んだところです。以上です。

◎長野章委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私が質問したので、こういう返事が返ってくるかなと、こういうふうな質問したけれども、ご答弁が言葉足らずじゃないかなと。今の再質問でも答弁ありますけれども、研修そのものは初めてですし、そのものはやって、役場の中で活性化になると。そして、産業を学んで、肌で感じてくれている職員が何年もいる。この計画は何年計画ですか。

それから、今年はA企業、来年はB企業と分かれるんですか。3問目、そこだけ質問して終わります。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。まず、年数等につきましては、現在、特に決めておりません。今回、研修に行った中での成果、課題を整理した上で、今後、どれくらい続けていけるのか、また、行き先等どうするのかということを考えていきたいと思っております。以上です。

◎長野章委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 1点、狩勝高原園地の整備について、質問したいと思います。

狩勝高原園地について平成28年8月25日に、再整備についての設計書の説明が議員協議会の中でありました。

それから2年以上たっているわけですがございますけれども、実施について予算化されていない。また、執行方針の中でも狩勝高原の園地については一切触れられていないところでございますけれども、どのようになっているのか、その辺の状況、まずお聞きしたいと思えます。

◎長野章委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。平成27年に実施設計を行いまして、今後の再整備についての方向を決めました。その後、平成29年になりますが、現地説明会およびパブリックコメントを開催しております。

結果、あまり町民の関心が高い状況ではなく、まだ機は熟していないというか、十分な理解が得られていない状況となりました。

その中で整備を進めるというのはまだ考えておらず、まずは多額の予算を投入した施設整備ではなく、少しずつ継続した魅力づくりというのを行うというふうに考えております。

そのため、特段大きな予算を組んでおりませんので、今回、執行方針の中にはないということになっております。

ただ、整備のほうは継続して取り組んでいきたいと思えます。

◎**長野章委員長** 柴田委員。

◎**柴田信昭委員** この整備の計画につきましては、いろいろ実施設計を含めて、コンサルタントに6年間ですか。その中で出てきたものが説明を受けたわけですが、どうしても、このコンサルに委託をしている間も、いろいろと役場の中でも検討しながら進めてきたと思うんですけれども、それから始まってからやや10年たって、具体的にどう進めていくのか。

それから今、町民とのパブリックコメントなんかもあれなんですけれども、やるのであれば、もっと積極的に町民に説明する必要があるでしょうし、やはりいろんな何事をするにも賛成、反対あると思うんですけれども、反対があるとすればやはり説得する、そういう努力をしなければならぬというふうに思いますが、いずれにしても、10年間ぐらいたっているわけですから、今後、やるのならやる、やらないのならやらないで、やはりちゃんと詰めてほしいというふうに思いますが、その辺、どうですか。

◎**長野章委員長** 桑野産業課長補佐。

◎**桑野恒雄産業課長補佐** 狩勝園地という町の玄関口という意味では、観光施設の拠点としては重要なことと捉えております。

その中で、やはり一定程度の施設整備というのは継続してやっていかないといけないのは確かだと思っています。

ただ、この間、確かに委員指摘のとおり、実施設計までいきましたが、十分な理解が得られていない状況の中で多額の投資というのは、やはり問題があるかなと思っています。

ただ、先ほど言いましたように、玄関口としての魅力、それから町の施設への誘客という点では、継続した取り組みというのはやはり必要だと思います。

その中で今年については、新たにもう一度魅力づくりについて委員会等を立ち上げて、特に植生について試験的な実施をしていきたいと思っています。

その中で、ある程度の事業規模とかが必要であれば、またそれは説明した中で進めていきたいと思っています。

◎**長野章委員長** 柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 今の説明を聞いていますと、一応今後とも進めていく、前向きに進めていくという考え方で、やめるという話ではないように聞こえたんですけれども。そういうことであれば、やはりもっと町の方針をきちっとあれして、町民なり議会なりにもっと積極的に説明して、そして、理解をいただけるように努力しなくてはならないと思うんですが、私の目から見ると、何かほったらかしにしているんじゃないかなという、そんなふうにも見えるような感じがするわけですが。

ですから、もっと具体的にどういう日程で、どういう工程で、今後進めていって、いつ頃には実施したいとか、具体的なものをもっと示して、そして説明なり説得を、町民の理解を得る、議会の理解を得るという努力をしなければならぬのではないかなというふうに思います。その辺、どうですか。

◎**長野章委員長** 桑野産業課長補佐。

◎**桑野恒雄産業課長補佐** 具体的な施策については、現時点ではまだ、決まっておりません。これから町民を交えた中で魅力づくりというのは取り組んでいきますが、一定の方向性が決まった段階で、もし説明ができるものであれば、説明をしていきたいと思っています。

◎長野章委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から抽象的な質問も含めて3点ほど、お伺いさせていただきます。

1つは、執行方針の17ページに該当するだろうと思いますが、いわゆる中段に書いてありますが、「地方創生」という流れの中でという1項、つまりもう見直し時期に来ている段階です。27年からスタートしておりますから。それは分かります、受け止めております。

一方で、私の一般質問でも取り上げた経験があるんですけども、28年から第8期総合計画もスタートしています。極端なことを言いますと、小さな政策ややり方については違っているものもあるのは分かっていますけれども、同じようなことをやっているわけです。同じような評価といいましょうか、言葉は違いますが評価もして、見直すべきところは見直しするというようなこともやってきております。

率直に申し上げて、ずばり地方創生をやめるわけにはいかないのかどうなのか。あまりメリットがないんです。国は2060年ぐらいまでに長期ビジョンの中で、重点的には人口減対策うんぬんということですけども、逆に言えば、政策的に国の政策が大きく変われば人口増えるような政策をつくっていただければ、結構具体的にわれわれは実行できないわけではないのでありますけれども、しかし、私たちの新得には総合計画というのほぼ同じ時期にスタートしている。

そういう状況ですから、質問としては地方創生の見直しも含めて、内容といたら今すぐはできないかもしれませんが、私は率直に行政の立場からすると、余分な仕事をやっているのではないかなという感じがしないわけではありません。そうではないというのなら、それはそれでいいですけども。そういう意味で、見直しと今後のことについて。

2つ目に、これはまた、想定されることで申し訳ないんですが、今年10月から消費税を上げるという国の方針がひとつあります。私たちにもいわゆる新得町で消費税が加わっているさまざまなことについては、2月段階で行政のほうから議員には説明があったのは私も知っているところであります。

したがって、そういう実施がされればこういう形になるということはひとつ私たちは受け止めているのですが、一般的にこのことが実施されたらどのような形でやるのかなというのは、率直に私は疑問を持っています。

いろんな商品券、いわゆる5パーセントポイント還元制度関係も何か国は考えているようでありますけれども、今すぐ細かなことをご説明いただきたいということではなく、消費税の今後の扱いについて、行政の立場の今までの2月段階で説明したことは受け止めておりますけれども、事務作業も含めて、どのような形で進めていくかということについて、ひとつ伺っておきたいと思います。

3つ目に、これはまた、執行方針とも全く関係ありませんけれども、北海道では来年から林業大学校を設置しようということで決まっております。そのことの中身についてはとやかくここで議論する必要はないのであります。実質は実習フィールドを各圏域の中で実施したい。この部分についてやはり新得町の立場を今後どのようにここに反映させるか。

つまり6圏域、十勝も含めてそういうところで、教育は教育で旭川に大学校が設置されるということは、ここの中では説明されておりますから、実習フィールドを十勝も含めて、つまり私が言いたいのは、十勝圏の中で新得町になんとかこれを誘致できるよう

なことを取り組んではどうかなという感じがした1人です。

道の中身を見ますと、募集人員は193名だとか、予算もすでに何億円かつけたようでもありますけれども、実習フィールドの環境は民有林であって、あるいは宿泊が可能などころというようなことらも条件にあるようであります。もちろんまだ決まっていないのも私も受け止めておりますが。新得町としての立場、積極的に実習フィールドを必ず新得に持ってくると、こういう姿勢は私はこれからのことだとは思いますが、それくらいのことは伺っておければということで質問させていただきます。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 廣山委員の質問にお答えします。

総合計画と総合戦略の関係なんですけれども、委員指摘のとおり、平成27年度に総合計画と総合戦略を2つ、策定しております。ただ、目標年度が総合戦略のほうが今年の平成31年度まで、総合計画のほうが2020年度までということで、1年の差があるというふうになっております。

それで、総合戦略につきましては、特に人口減少対策に特化した施策をまとめた取り組みとなっております。もちろん総合計画の中で盛り込まれたものの中から、総合戦略にふさわしい事業を盛り込んでいっていますので、かなりリンクしているところではあります。

ただ、今年見直しの時期ということで、継続するのかもしれないのかというところですが、総合計画も総合戦略もPDCAサイクルに基づいて毎年評価、検証しているところであります。

総合戦略については、議会のほうにも説明させていただいてはいますが、だいたい4分の3以上の事業が順調か、おおむね順調に進んでいるというふうに評価しているところであります。

また、総合戦略を策定して、それに伴って地方創生の交付金を活用していくという点もありますので、今年度はまた見直しの時期になってはいますが、町としては、総合戦略を見直しして、また新たな視点も加えながら、併せて使える地方創生交付金を活用しながら進めていきたいと思っておりますので、継続する方針であります。以上です。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 消費税アップに対しての今後の扱い方ということですが、今年10月から消費税が8パーセントから10パーセントに増税という形で今、進んでいるところです。

本町につきましては、影響するものにつきまして、まず条例で消費税を外税扱いしているものがありますので、水道、公共下水道、簡易水道、公共牧場の利用料、国民宿舎東大雪荘の利用料金、トムラウシ自然体験交流施設の使用料金につきまして、外税で消費税のことをうたっておりますので、消費税が改定になれば合わせてこちらのほうの税率は改正になることとしております。

それ以外につきましては、基本的な考え方といたしまして、町が担う増税に伴うコスト、経費の増加分については、公共料金のほうに転嫁というふうなのは基本的な考え方と思っておりますが、以前、町民の方を交えた検討会議の中で、消費税アップということではなくて、行政コストの観点から公共料金の見直しをしていくべきだということで提案をいただいているところですので、行政コストを把握しながら、町といたしましても、経費節減の努力をした上でいろいろな社会情勢を考えながら、2020年度から

公共料金の改定が必要かということ、2020年度からの改定に向けての検討をしていきたいなと思っているところです。

今後につきましては、現在、庁舎内でそれぞれの行政サービスのコストを各課のほうから掛かっているものについて報告をもらっているところです。今後につきましては、そちらを分析しながら行政コストの在り方というか、何パーセントぐらいを町民の方に負担していただくのが妥当な部分であるかということ、内部で協議しながら、また社会的な情勢も見ながら、一定の目安というか、考え方を整理していきたいなと思っております。

ものによっては、関係する方とも協議も必要かなと思っておりますが、そちらのほう整理でき次第、また議会のほうにもご説明させていただきながら、条例の改正ということで進めていきたいなと思っているところです。以上です。

◎長野章委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 初めに消費税の関係についてお答えいたします。

10月から消費税の増税が予定されておりまして、商工といたしましては、先日になりますが、商工会主催のもと、キャッシュレス決済の説明会を開催しております。こちらについては、今現在検討されているポイント還元がキャッシュレス化が必須ということで、それに対応する対策ということで実施しております。

続きまして、林業大学校の設置、実習フィールドの関係ですが、基礎応用実習につきましては、ここ十勝をはじめ、上川、オホーツクの3カ所で行うこととなっております。これにつきましては、新得町として積極的に手を挙げまして、実習フィールドのほう提供していきたいと考えております。

現在、十勝地域林業担い手確保推進協議会において、大学校検討部会が設置されております。この中で、6市町村幹事長として入っておりますが、本町もそれに加わりまして、検討させていただいている状態です。以上です。

◎長野章委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点目の関係については、継続ということなんですけれども、本当にお仕事たいへんです。総合計画もちゃんとやっているわけですから。当然それは総合計画の中で人口対策全くありませんみたいなことにはなっていないですから。どんなことがあっても、総合計画は進行しなければなりません。

大したお金も下りてきていないから、そういう意味では私は率直に、国の方針ですから、逆らうわけにはいかないということもまた率直な状況かなと思うのでありますけれども。総合戦略の関係であれば、たいへん多くの業務を担っているわけなんですけれども、そういった意味では見直しすることについては受け止めますけれども、もう一定の時期になったら判断してもいいんじゃないかなという感じが率直にありますので、今回のこの議会の中でどうのこうのとは言っていないけれども、今後やはりちゃんとその辺考えていただければありがたいかなと思っております。

それから、消費税の関係なんですけれども、これはまだ決定していませんから、とにかく言えないのも事実でありますけれども。クレジットカード等々の関係で2パーセント消費税上げるのですが、例えば5ポイントの還元制度みたいなことは国は考えているようで、しかし、一定の期限もあるようであります。

私は一番心配しているのは、こういう地方において、あるいは今、少子高齢化の時代であります。高齢者の皆さんといいますか、そういう皆さんは導入されたからといって

も率直に何の利益もないんです。持っている人なら別です。そういうことで、行政に言っても、今の新得町に言ったから、それがどうのこうのということにはならないということは分かっていますけれども、そういった意味ではできればさっき公共料金の関係、水道料金以下6項目等々についてもあるんですけれども、外税方式のものについては実施したいということなんですけれども、こんなものも見直しかけられないのかなという感じが率直にします。「2パーセント上げるということをやめてちょうだい」と率直に私は言いたいんです。

そんなようなこともまだ時間もあるようでありますから、ぜひお考えいただければありがたいかなと思っています。

合わせて、リンクするかどうか分かりませんが、商工関係のほうでありますけれども、新得町、31年度の中でプレミアム商品券、これが実施されます。いつやるかはこれからなんですけれども。これとミックスされてしまうとどうなのかなという感じもしないわけではありません。「させません、9月までにうちのプレミアム商品券は使う」と言えば、それはそれで終わってしまうんですけれども。その辺について、たいへん疑問な点を今の段階で申し上げて、まだ検討していないと言えば検討していないのかもしれませんが、うちはプレミアム商品券を作ります。何パーセントかは別に。これと、消費税上がった段階でのときにはどうなのかというのは、心配もしないわけではありません。発行した時期にもよりますけれども、結構、プレミアム商品券は早く買うことも可能ですから。その辺について、最後にこの1点、伺っておきます。

それから、林業大学校の関係、希望しているというんですけれども、ここで議論しても申し訳ないんですけれども、実は、今回の北海道がつくる林業大学校については、私もかつて所管事務調査で京都府にも視察させていただいた経験もあります。この大学校の理念は、自然問題、保護問題も含めてその大学校の中で学ぼうということなんですけれども、北海道の場合は全くそういうことはないんです。

つまり、直接現場に行って林業に従事する人たちをどのように人材確保も含めて育成するかと、技術的にも向上させるかというようなことが大きな視点です。

したがって、どちらかというところ、大学校といっても、専門学校の中で具体的に現場で実践するということが中心だろうと思うんです。であるならば、基本的な理念は別にしても、新得の場合は旭川に拠点が置かれた大学校としたら、非常に近いし、宿泊施設もあるし、民有林中心だし、あるいは天然更新うんぬんという言葉も出てくるようでありますけれども、そういった実験地の場所も提供できるような感じがしないわけではありません。他の町村もいろんなことを工夫しているかもしれませんが、多くの実習フィールドを新得町を中心にしてやれないものなのかということをこっちの希望としては持っております。

もう1つ、同じようなことで申し訳ないんですけれども、新得町では林業の人材育成のために3名ほど募集してやっている関係があります。これとの関連はないと思うのでありますけれども、はっきり言うと、実習の中身はたぶん現場の業務が中心になります。誰が指導するかというのはまだ分かっておりませんけれども。いっぺんに193名が来るなんていうことはないと思うのでありますけれども、少なくとも人材育成みたいな形はやるわけですから、それがうちの場合も同じようなことをやっている。それと全く違う機関がやっているんですから、問題はないと言えば問題はないのでありますけれども。こういったものとの整合性といいましょうか、北海道に答えてもらえれば一番いい

のでありますけれども、そういったようなことも今の段階でお考えになっているか、伺っておきます。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。総合戦略の関係ですけれども、人口減少対策というのは終わりが無いと思っていますし、常に新しい視点を取り入れていく必要もあると思っておりますので、今年度についても見直しした中で、合わせて総合計画のほうも毎年評価、検証というふうに見直していますので、総合戦略は見直して、それにリンクするものは総合計画も見直すといった感じで、取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 消費税につきまして、外税の今の状況、見直しをしていってはこのことのお話しかないと思いますけれども、特に高齢者の方、税率がアップになって負担増につながっていくということで、その負担を軽減していくという観点かなと思いますけれども、公共料金の全体を見ていくことを行っていますので、公共料金の全体の在り方として、その全体の中で、今外税としているものも考えていく必要がある場合は改正かなと思っておりますけれども、基本的に外税として整理して見える形にしているものというのは、それなりの目的というか、分かるような形ということで、外税という形も取っておりますので、そんなことも踏まえながらですけれども、公共料金の在り方として全体の中でそれぞれ考えていきたいと思っています。

◎長野章委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 消費税の関係ですが、委員ご指摘のとおり、高齢者の方々、キャッシュカードを作れない、それと、スマートフォンを操作できないといった方がポイント還元の利益が生まれないというようなことになると今、考えているところです。

その方々に対する対応なんですけれども、今後検討させていただきたいなと考えています。

それと、林業大学校の関係です。先ほど193名と言われたんですけれども、1学年40名が定員となっております。

それと、町で行っている人材育成との関わりということです。町のほうは町内の事業所に派遣していろいろあらゆる季節ごとの作業、町内で実施していただいております。林業大学校のほうは道内7地域、それぞれ林種が違いますので、それぞれの林種を対応できるような研修の形となっています。そういった面で若干違うのかなと。うちのほうについては、一応、年齢構成も若干大学校よりは高くなる余地はあるのかなと考えています。

それぞれ利点を生かして、将来の林業担い手の育成を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎長野章委員長 ほかに。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 4点ほど、お伺いしたい。

先般、国道審議会でも清水ートナム間の4車線化、300億円の概算、予算が妥当という結果が出ました。

今まで新得町は、スマートインターを基軸にいろんな資料を作ったりうんぬんしてやってきたわけでありまして、一部新聞にも出たのかなと思いますけれども、そうならば4車線化じゃなくて、本格的なインターチェンジを要望したらどうだというよう

な話もあるようであります。

今後、新得町がこの4車線化に絡んで、インターチェンジ設置に対してどういった活動をしていくのか。これをまず1つお伺いしたいと思います。

それから、昨年6月に、働き方改革関連法案が国会で成立しました。民間企業においては、大企業は2020年4月から対象だと。中小企業においては、2021年4月からこれに対応するというふうになりました。この法律の要するに、原点といたらおかしいんですけども、根本とはなんだという、同一労働、同一賃金、この原則に従うべきだというのがこの法案の原則。すなわち正社員と非正規社員の間に格差があってはならないというのが原則。いろいろ職種や資格やなんかによって違いは出てくるんですけども、これが1つの原則。

それで、では地方公共団体はどうなんだということになると、総務省が2027年だったか、もうその方向性で動き出している。ということは、役場の中にももちろん皆さん正職員という立場でおられる方もいれば、準職員という方もおられるし、臨時職員の方もおられる。役場の業務というのは多岐にわたりますから、全てそれをまとめて役場の職務だとしたときに、そこに賃金格差はあってはならないという原則がこれから地方公共団体にも適応されるんじゃないかというふうに思っています。そのときに新得町はどういう対応を取るのか。これが2点目。

それから、狩勝の再整備というか、再開発、今も柴田委員も、廣山委員は一般質問でやりました。コンサルだけじゃなくて、もう第1弾としてあそこには駐車場とトイレの整備を行っているわけです。その予算を執行するのにあたって、反対した議員は1人もいなかった。それは何かというと、あそこの再整備、再開発というのは夏場における新得町の集客、観光集客の1つのアイテムになる。議員はそういうふうに理解した。確かに投資金額も大きいし、それに対するランニングコストについてもクエスチョンマークがつく部分があるかもしれないけれども、夏場の観光という新得町のポテンシャルを上げるためにはいいんじゃないのかというのは、私は議会全体の考え方だと思っていた。

それを一部の人間に軽口を聞かれたらもうやめてしまおうとか、トーンが下がって予算執行が落ちていくというのは、私は基本的におかしいだろうと。今まで使ったコンサルタント料だけじゃなくて、もう第1弾としてあそこの園地の手前側にはトイレも造ったし、駐車場も造っているのだから、このまま私は継続すべきだと思っているんですけども、その辺。

その上で、今、いろいろ答弁いただいたのであれなんですけれども、もしこれからも実施するというのであれば、きっちりしたタイムスケジュールを作って、町民の皆さんに示すべきだというふうに思います。

それからもう1つ、最後4点目、十勝管内の役場やなんかで無料Wi-Fiを設置している自治体何か所かあるんですよ。役場に来たら役場のWi-Fiで通信できると。鹿追町なんかもそうだったのかなと思うんですけども。私は新得町役場というのは地域最大のサービス産業だと思っていますので、今、高齢の方も結構スマートフォンをお持ちになって、そういう人たちの契約ギガはものすごい少ないところで設定をかけているもので、来てやっているとギガ数が足りなくなると、通信速度が遅れるとかうんぬんとかある。

今、駅前の方で観光客相手に無料Wi-Fiの計画はできています。だから逆に言

うと、地元の人が役場に來た、また、公民館で何かかんかの活動をしている。なごみの中で何かをやっているといったときに、そのW i - F i を使えるようにできるかできないか、お伺いしたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 貴戸委員の質問にお答えいたします。

追加インターチェンジの関係でありますけれども、3月8日に国土交通省のほうから4車線化のリリース発表がありまして、14日の国の社会資本整備審議会で正式に承認がされたところであります。

N E X C O (ネクスコ)、開発局へ今現在情報収集しているところでありますけれども、場所については、間違いなく新得追加インターチェンジ、予定の場所については入っているといったところであります。

新得町では、委員もご承知のとおり、これまでインターチェンジの設置に向けて取り組んできたところでありますけれども、今年度については、占冠パーキングエリアから十勝平原サービスエリアまで、約60キロメートルあるんですけれども、その間、パーキングエリアなりサービスエリアがないということで、北海道の高速道路の中で一番サービスエリアが未設置の長い区間となっておりますので、ここの必要性を整備効果に加えていこうということで、平成30年度については観光客、ツアー会社、貸し切りバス事業者、サホロリゾートへのお客さんの意向調査を、今現在執り行っているところであります。

今後の方向性なんですけれども、今までどおり、追加インターチェンジの設置要望を継続するとともに、パーキングエリアの設置も並行して行っていきたいと思っております。以上です。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。働き方改革関連法案に関しての自治体の今後取り扱いということなんですけれども、次年度、平成で言わせていただくと、32年度4月から法律等も変わりまして、臨時職員の方のそれぞれ任用ですとか、身分、給与、待遇等を大きく変更というか、変えていく形の法律が施行されていって、会計年度任用職員という名称の中での制度になっていくんですけれども、そちらのほうが適用になっていって、当然新得町もそちらを適用していく形となります。

いろんな法律の明確化ということも言われておりますけれども、その中にも働き方改革というか、同一労働、同一賃金という考え方もその中に加わっての改正ということになっております。

現在、町の中でどういう制度にしていっていいのかですとか、当然、近郊の町村の状況等も把握しながらいかななくてはならないかなと思っておりますので、働いている方の処遇改善というのはたいへん必要なことかなとも思っております。

そのような中で、どのような形がいいのか、また、当然掛かる費用をどういうふうに考えていくのかということもありますけれども、32年度4月の改正に向けて整理していきたいなと思っております。

当然、条例改正等も出ていますので、議員各位ともご相談させていただきながら、進めていきたいなと思っているところです。

それと続けて、最後に質問いただきました無料W i - F i につきまして、今、役場のほうには設置しておりませんし、公民館のほうにもない状況です。基本的にはご自分で皆さんそれぞれ入っている中での情報収集かなと思っておりますし、駅前でも観光の方

中心ですけれども、使える形になっております。

役場につきましては、現在、新庁舎建設の中で考えているところで、町といたしましても、情報のそれぞれ地域の方、町民の方も含めて、情報を町でどういうふうに皆さんに提供していくかということを考えていく中で、新しい庁舎の中には設置ということで今、考えているところです。以上です。

◎長野章委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。この間、27年の実施設計をいただいたと。平成28年にトイレと駐車場の整備をしております。

トイレと駐車場の整備についてはかねてより周辺事業者より、いずれにしても必要な機能ということで、先行して実施させていただきました。

今後の取り組みになりますが、スケジュールを示したほうがいいのではということですが、同じ発言になるかもしれませんが、この間、実施設計等の中でいろんな植生や魅力づくりについては提案を受けております。その中で、コストの関係や専門家の件、それから人材等、いろんな問題も指摘されたのも事実です。

魅力づくりの中で、先ほども言いましたが植栽等、またよりよい意見をいただいた中でコストを掛けない方法とか、魅力づくりというのは検討する必要があるかなと思っています。そういった中で進めていきたいと思っています。

また、スケジュールに関しては町民との意見の中で、新たな方向性が決まった段階で示したいと思います。以上です。

◎長野章委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 まず、インターチェンジの件なんですけれども、以前、町長に話したことがあるかもしれないですけれども、地域戦略室が一生懸命コンサル担当にお願いして集めていた資料、これをやったのはドーコンという北海道で一番でかいコンサルタン担当会社がやっている。そこがやっているんだから間違いないだろうと思って、いっぱい委託料を払って集めた資料が、実際はそれを出したときにNEXCO（ネクスコ）にしても、それから開発建設部にしても、新得町が持ってくる資料の中身の情報量が少ないと。ということは設置する側が欲しい情報を提供していなかったという状況があったのかもしれない。これは開発の中にいる人間から聞いた話だから、間違いないんですけども、要するにありきたりの資料を持ってきて、スマートインターなんかお願いしますというのでは、新得が出した資料なんかもう開発もNEXCO（ネクスコ）も全部持っているんです。1日何台の車が通ってどうのこうのとか、清水で降りた人間がどの方向に走っているとか、そんなものは全部持っていて、それを1,000万円単位の委託料、コンサル料を払って集めて持っていても、要はインターチェンジ設置に係るものに大きく影響するものではないんじゃないかと。要するに集めている情報が的を外している。

今言いたいのは、スマートインターになるのか、本格インターチェンジになるのか、それに付随して、そこがサービスエリア、パーキングエリアを設置できるのかも含めて、開発建設部が欲しがっている情報を的確に把握して、そういう情報を提供する、こういう作業が必要だと。

そして、開発建設部は相談しに来たらいくらでも相談乗りますと。どういう情報を集めてくださいと、ちゃんと教えると言っている。そういう上級官庁だから行きづらいとかいろいろあるかもしれないけれども、相手が欲しい情報は何か、どういうものを

整理すればいいですかというコミュニケーションをきっちり取った中で、そういう資料を集める作業をやるべきだというふうに思います。

それから、働き方改革の件については、今言われたように、法でそういう方向性が出たので、私はもう当然やるべきだと。ただ、そこで問題が起きるのは、雇用契約というのは使われる側と使う側で結ばれれば、それで成立してしまう。これをどうするかというところが一番難しいところになるんですよね。

だけれども、待遇を改善されて、嫌だという働き手はいないと思うので、これは民間企業の場合、要するに正規と非正規の格差があまりにもひどいから、これを是正するためにやりましょうということをやったと。

では、地方公共団体の場合はどうだと。正職員と臨時職員の待遇というのは、もしかしたら世間で言う正規、非正規よりももっとひどいかもしれない。極端な言い方とすると。もしかしたら財政的にもたいへんな負担になる可能性はあるかもしれないけれども、私は絶対やるべきだというふうに思っていますので、これは答弁いません。これからの経過、見たいと思います。

それから、狩勝のものは、最初出た段階でのイニシャルコストが大きすぎるとかうんぬんと、やはりある程度問題点があった。だから見直しもあってもいいだろうと思っているので、もう1回、産業課のほうで、案を練るんじゃなくて、どこをどうやれば縮小できるかとか、どういう動線をつくれば夏場の観光、集客をできるか。もう1回、もんでみたらどうかなと思うんですよね。今のままでは29年も30年も狩勝に関するきっちりした予算というのは組まれていない形なのかな。これはその前の審議全部なしにしてしまう行為だというふうに思うので、もう1回考えてもらいたい。これも返事いません。

それで、Wi-Fiの件、たぶん新庁舎では考えてくれるだろうなと思っていたので、今付けなくても別にいいのですけれども、でもお年寄りなんかは集まる場所で、例えば公民館なんかで「あると楽だよね」と、こういう声があるのは事実なので、考えてみてください。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 貴戸委員の質問にお答えいたします。

今までも、インターチェンジの資料の作成にあたっては、NEXCO（ネクスコ）と開発局と随時相談、協議しながら、作成を進めてきたところであります。

以前にも説明していますが、今、大きな課題としてなっているところが、事業費が高すぎるということと、1日の出入り交通量が少ないといったところが課題となっているところであります。

今回、4車線化に伴って、例えば工事のタイミングが合えば、少しでも工事費が安くできるような方策もあるんじゃないかとかという視点もありますので、今後も、NEXCO（ネクスコ）、開発局、関係機関と随時協議をしながら進めていきたいと思っています。上級官庁だから行きにくいとか、行きにくくないとか、そんなことは全然なくて、どんどん積極的に足を運んで情報を共有しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。役場の臨時職員の方の賃金につきましては、先ほどお話ししたとおり、32年度4月から改正に向けて検討していくということにしておりますので、先ほどお話しした、身分、給与、待遇等含めて一括改正というか、変更

していくことということで進めていきたいなと思っております。待遇改善というのは必要だという認識を持っておりますので、その辺も頭に入れながらやっていきたいなと思っております。

それと、Wi-Fiにつきましては、いくつか公共施設のほうであるといいという声があるということです。その辺、役場については先ほど話した新しい庁舎の中で考えていきたいと思っておりますけれども、施設全体の中で、要望等あらためて確認してもらいながらの検討もしてみたいなと思っております。以上です。

◎長野章委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 最後もう1回、インターチェンジ。9.5キロメートルに対して、300億円の予算がついた、妥当だと。これはトンネル、橋りょう、道路部門においては切り盛り、そうしますと新得町にある事業者の協力をもらわないと工事ができないとか、新得町の砂利を扱う事業者の協力をもらわないと高速できない。トンネルから出てくる土砂、私たちズリというのだけれども、ズリを埋める場所がない。それを民間企業が持っている私有地に盛り土させてくれとか、いろんな案が出てきている今。そういった部分を含めて、材料にするといったら言い方悪いかもしれないけれども、協力しますと。その上で、インターチェンジお願いしますとか、そういう方法だってないわけではない。

きっちりした組み立てをやって、NEXCO（ネクスコ）に、また開発局に要望を立ててもらいたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 貴戸委員の質問にお答えします。

今、確認している情報では、場所については、狩勝大トンネルを出たところから清水インターチェンジのちょっと手前までというところで、情報を得ているところであります。

これからの進めにあたりましては、今、貴戸委員から指摘されたことも念頭に置きながら、その辺も踏まえて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 ほかに。

（「なし」の声あり）

◎長野章委員長 これをもって、総括的質疑を終わります。

◎長野章委員長 暫時休憩いたします。11時20分までといたします。

（宣告 11時11分）

◎長野章委員長 休憩を解き再開いたします。

（宣告 11時20分）

◎一般会計 歳出 第1款 議会費全般

◎長野章委員長 次に、予算書の54ページをお開きください。第1款、議会費の審査を行います。54ページから56ページまでの、第1款、議会費全般についてご発言ください。

（「なし」の声あり）

◎長野章委員長 これをもって、第1款、議会費を終わります。

◎議案第12号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

◎長野章委員長 次に、条例の審査を行います。議案第12号、一般職の任期付職員の採

用等に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。渡辺総務課長。

[渡辺裕之総務課長 登壇]

◎**渡辺裕之総務課長** 議案第12号、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

次のページ下段を御覧ください。

提案理由でございますが、本年4月から、諸課題解決に向け任期付職員を採用するために、本条例を制定しようとするものでございます。

1ページに戻っていただきまして、条例の内容であります。第1条では、趣旨といたしまして、関係法令のほか、必要な事項を条例で定める旨を規定いたしております。

第2条では、任期を定めた採用といたしまして、期間を限って従事させることが必要であるときは、選考により任期を定めて採用できる旨を規定いたしております。

第3条では、任期の更新といたしまして、更新の際は職員の同意を得ることを規定いたしております。

第4条では、給与といたしまして、職員の給与に関する条例の規定により支給することを規定いたしております。

第5条では、委任につきまして規定いたしております。

附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行することを規定いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

[渡辺裕之総務課長 降壇]

◎**長野章委員長** これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

(「なし」の声あり)

◎**長野章委員長** これをもって、議案第12号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第2款 総務費（第1項 総務管理費）

◎**長野章委員長** 次に、予算書の57ページをお開きください。第2款、総務費の審査を行います。57ページから99ページ中段までの、第1項、総務管理費についてご発言ください。高橋委員。

◎**高橋浩一委員** 80ページ、駅前周辺再整備基本構想設計委託料、これまで商工会からの提案を受けて、これから基本構想を策定するということですが、私が思うに町と商工会との考えというのが、ある程度差があるなというふうに感じているんですけども、今回のこの基本構想の設定については、商工会の考えというのはどれだけ基にして考えるのか。そして、何年をめどに実行に移るのかということをお伺いしたいです。

あと、推進組織を立ち上げるということを執行方針でも言っていますが、どのようなメンバー構成になるのか、教えていただきたいと思います。

◎**長野章委員長** 福原地域戦略室長補佐。

◎**福原浩之地域戦略室長補佐** お答えいたします。駅前周辺の再整備についてなんですけれども、商工会からの提案、それから役場からもともとあった駅前広場の再整備の考え方、それらを基本としまして、当然参考等にさせていただいて、これから駅前周辺再整備を行っていきたいと思っております。

先ほど委員からご質問ありました推進組織の構成員については、今の案の段階ですけ

れども、議員のほうから2名、商工会関係から1名、観光協会から1名、新得駅から1名、新得警察署から1名、建設協会から1名、農協関係から1名という8名で、推進委員を構成しようと思っています。

当然、商工会関係から入っていただきますので、今まで出していただいた商工会からの提案、そういったものを参考にさせていただきながら、よりよい駅前のにぎわいを取り戻す駅前再整備を実施していきたいと思っています。

それから、スケジュールなんですけれども、31年度につきましては基本構想、それから2020年度につきましては基本計画策定、それから翌年2021年度につきましては実施計画という形で、スケジュールどおりいくかどうかは今の段階では分かりませんが、スピード感を持って実施していきたいと思っています。以上です。

◎長野章委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 この駅前基本構想というのは、もうかれこれ4年以上前からずっと検討していて、結局今の段階でも前には全く進んでいないという状況であります。やはり一番今までの中で欠けているのが、やはり町民との対話といいますか、一応検討委員会ですとか、今回の組織委員会みたいなものを立ち上げるんですけれども、結局駅前の住民の人たちの意見というのも、あまり聞いていないんじゃないかなというふうに思います。

今回も、1年かけてどのような形になるか分からないんですけれども、担当職員がやはり駅前の住民の人たちのところへ行って、こういったものが望まれているのかというのを戸別訪問して聞くというのが大事じゃないかなというふうに思っています。

それで、ご承知のとおり、駅前の商店街もシャッターが閉まっているところが多いですし、これから後継者問題というのもますます大きくなっていくので、そういった方たちがどのようなものを望んでいるかというのを、これからは聞いてほしいというふうに思います。

あと、町長の執行方針の中で、駅前再整備については、駅前のにぎわいを取り戻し、十勝の玄関口として町民、観光客に親しみが持てる新得らしい駅前を目指すというふうになっているんですけれども、こういったものを求めているのか。当然、こういったものを目指すということであれば、ソフト面の充実というのも大切になってくると思うんですけれども、そこのところをお伺いしたいと思います。

◎長野章委員長 福原地域戦略室長補佐。

◎福原浩之地域戦略室長補佐 お答えいたします。駅前再整備を行う上で、地域住民等の意見というのは、非常に大切なことだと思っています。今年の基本構想策定においては、途中でパブリックコメントになるのか、ワーキングスタイルになるのか、分かりませんが、その都度、町民、それから議会の皆様に情報を提供していきながら、よりよい再整備基本構想をつくっていききたいと思っていますので、役場の事務方で案をつくって進めるということではございませんので、できるだけ多くの方たちの意見を聞いて進めていききたいと思っています。

それから、執行方針で具体的にということの中身についてなんですけれども、商工会からの提案でありましたカフェ的なものとか、いろいろ今、設備、施設、こういったものがあるということにつきましては、内部、それから商工会等から意見のほうを聞いていますけれども、今の段階で具体的に示すということはまだありません。できるだけ広く地域住民、町民、それから議会等の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

ますので、現段階でこういった施設を必ず造るとか、こういったものを造るとかという具体的なものは今、示せませんので、ご理解していただきたいと思います。以上です。

◎**長野章委員長** 高橋委員。

◎**高橋浩一委員** 駅前再整備については、多額の予算が掛かります。先ほど柴田委員、貴戸委員が質問していたんですけれども、狩勝高原の園地整備と同じような結果になるかもしれないというのが私はちょっと懸念しているところでありまして、結局造ったはいいけれども、駅前のにぎわいがなかったりとか、何年も検討した結果、町民の理解が得られないのでやめましたとか、そういう結果には決してならないように、これから進んで取り組んでほしいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

◎**長野章委員長** 福原地域戦略室長補佐。

◎**福原浩之地域戦略室長補佐** お答えいたします。確かに、地域住民とか、商工会とか、関係機関の意見を聞かないで行政だけで実施するということは今回ありませんので、いろんな方面、いろんな視点でどういった施設、どういった機能を持たせるかというのを検討していきたいと思います。

ですので、狩勝園地どうこうということは私は言えませんが、駅前については、できるだけ皆さんが求めて、今後にぎわいを取り戻せる駅前にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎**長野章委員長** ほかに。柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 3点ほど、質問させていただきます。

まず、76ページの下段でございますが、ペットボトル水製造委託料、204万8,000円ということですが、この予算では1万6,000本を製造するという事で予算化されているわけでございますけれども、ここ数年、この水を作ってきたわけでございますけれども、年間、何本ぐらい使用されているのか。

それから、過去には3万本作って、いわゆるコスト的に一番安くできるからまとめて3万本作るということであったと思うんですが、今回、1万6,000本ということで、これはどういうことで本数を減らしたのかというふうに思っていますので、お聞きしたいです。

それから、数年製造して、それぞれ新得町の水はおいしい、質がいいということで、ピーアールを目的にやってきたわけでございますけれども、その効果はどういうふうに町のほうで分析されているのかなというふうに思います。

それから製造、数年前に始まったときには、当面は新得町の水のピーアールのためにあまり販売ということは重視していなかったと思うんですが、うまくいけばといったらいいのですか、よければ将来は産業化していきたいというような意味も込めていたというふうに思ったのですが、その見通しなんかはどう分析されているか、お聞きしたいと思います。

それから今、高橋委員が質問しました80ページの上段、駅前再整備の関係で、重複するかもしれませんが、質問したいと思います。

高橋委員からも言われましたように、この基本構想の設計を委託することには、私は反対するものではございません。

ただ、進め方なんですけど、今、高橋委員から話ありましたように、本当にどういうふうにしていくのかと、ある程度の素案的なものをまず作って、住民にあるいは地域の人、議会に対してもそうですけれども説明をして、もう少し具体的になったときに基本構想の設計を委託するという事でなければ、設計、コンサルかなんかに委託するんでしょ

うけれども、丸投げの状態です。どう整備していいかということになれば、先ほども言われました町立学校の問題だとか、それと同じような形になるのではないかというふうに思うんですけれども、あらかじめ前もって役場内部や、町民、議会等である程度の素案を持ってから委託したほうがいいのではないかなというふうに思っております。

それから、90ページの中段でございます。地域協力隊の事業でございますけれども、15名を新たに募集中ということですが、この見通しはどうか。たいへん今、社会情勢変わっておりますから、なかなか厳しいのかなというふうに思っているところでございますけれども、その見通しをどういうふうに考えられているのか。

特に、商工業の6名、林業の4名の業務内容というのはどういう業務になるのか、その辺をお伺いしたいと思います。以上3点、お願いします。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 柴田委員の質問にお答えいたします。

まず、ペットボトルの実績なんですけれども、平成29年9月末に2万7,000本を製造しております。この間、2月末現在まで約1万6,000本を販売および配布しております。配布が約7,700本、販売が約8,400本で、残が1万本ちょっととなっております。

次、コストなんですけれども、平成29年度までは恵庭のほうの会社で製造していたんですけれども、1本あたりの製造原価が75円というふうになっております。

今回、今まで製造委託しておりました恵庭の会社が、会社の事情で製造中止ということで、新たな製造先を探した結果、弟子屈の会社で作っていただくということで、1万6,000本で204万円ということで、1本あたりのコストが128円というふうになっております。

次に評価なんですけれども、定量的な評価というのは難しいところなんですけれども、今まで取り組んできた中で、新得の水はおいしいというような声を複数いただいているようなところであります。

あと、産業化の見通しなんですけれども、以前に町内の企業に打診したことがあったんですけれども、産業化の見通しは厳しいということで、現在のところ産業化の見通しについてはないといったところになります。

続いて、地域おこし協力隊の関係です。募集15名の見通しということなんですけれども、今現在の予算作成したときから、この資料を作成したときから2名決まっております。今、13名の募集ということになっております。

林業のほうの募集が林業の担い手と林業の支援、あとしいたけというふうになっております。

商工業の関係の6名ですけれども、地産地消が1名、国民宿舎の振興員が1名、町の焼酎推進員が1名、チーズの町の推進員が1名、まちづくりが1名の6名というふうになっております。以上です。

◎長野章委員長 福原地域戦略室長補佐。

◎福原浩之地域戦略室長補佐 お答えいたします。駅前周辺再整備についてなんですけれども、今現在、役場の庁舎内で地域戦略室、施設課、産業課、総務課、それから保健福祉課、関係する方たちが集まりまして、素案については今現在作成中であります。

その中で、駅前周辺のにぎわいを創出させるためにはどういった駅前のメインコンセプト、それから重点的なコンセプトはどういったものがあるのか、それから駅前に持たせる機能としてはどういったものが具体的に考えられるか、国の交付金なり、事業の絡み

もありますので、そういった素案については、今現在庁舎内で会議を開いて進めている最中であります。

委託業者にまるっきし丸投げということではなくて、ある程度庁舎内で素案のほうを作成しまして、それから推進組織のほうにかけまして、基本構想ができる前には、先ほどご説明したとおり、パブリックコメントになるのか、どういった形になるか分かりませんが、町民の皆様方から意見を聞きまして、基本構想をつくっていくという流れで考えております。まるっきし丸投げしてということで、どういったものになるかということではなく、今現在作業中ということをご説明させていただきます。以上です。

◎**長野章委員長** 柴田委員。

◎**柴田信昭委員** ペットボトルの水の関係ですが、新得町の水はわれわれが飲んでも本当においしい水だというふうに思っていますから、当然、おいしいと言っているのは、間違いなのではないかなというふうに思うんですけども、やはりそれがおいしいと言ってもらって、それで、新得町の町のピーアールなり、あるいは観光客の何か誘致だとか、例えばの話ですけども、そういうものにつながっているのか、いくのか、そういう見通しはどうかかなというふうに思うのと、これ、やり始めのときは、確か自然水を使ってということだったと思うんですが、途中からいろいろな問題なのか、課題もあって、水道水に切り替えたと思うんですけども、この自然水を使うということの課題というのはどういうことだったのか、その辺もお聞きしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊、残り13名でございますけれども、それぞれの業務内容を今、聞いたところでございます。これ、なかなか募集をこうやってしても、本当に人が集まるのかどうかというのは、ちょっと難しいところもあるのかなというふうに思っているんですが、もし、満度応募がなかったときにどうなるのか、その辺のこともお聞きしたいと思います。

それから、駅前再整備の関係ですけども、今、お答えしていただいたとおりですけども、かっちりコンクリートになったような状態でなくても、ある程度の素案をやはり示してから委託をするというようにぜひしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎**長野章委員長** 東川地域戦略室長。

◎**東川恭一地域戦略室長** 柴田委員の質問にお答えします。

ペットボトル水の効果といったところなんですけれども、町ではいろいろ首都圏で魅力発信事業とかもやっているんですけども、そのときに来場者の方に水を配ったりだとか、そういうこともしているところであります。

なかなかペットボトルだけで、移住とかに結びつくというところは難しいところはあるかもしれないですけども、多方面いろんな形で情報発信していくことによって、1人でも2人でも移住につながるのかなと。その中の1つのツールとして水を活用していきたいというところであります。

ちなみに、今年度なんですけど、東京中日企業と包括連携事業で実施ということで、新得町開拓120年、東京中日企業創立50周年ということで、記念ラベルを作成して、両方の町と東京中日企業の相互の周年記念のピーアールと、それと併せて包括連携事業の推進をしていきたいと考えております。

あと、自然水ということなんですけれども、当初、自然水も使いたいということだっ

たんですけれども、この間一貫して使っているのは水道水であります。今年度製造する水について、自然水を活用しようかというところも検討したんですけれども、製造側との調整の関係で、今のところ今年度も水道水の活用というような方向になっております。

続いて、地域おこし協力隊の関係なんですけれども、委員ご指摘のとおり、なかなか募集に対して満度に応募が来るといった状況ではないですが、それでも、諦めることなく引き続き募集をかけていきまして、1人でも2人でも、地域おこし協力隊のかたが応募していただいて、新得町に移住していただくように引き続き取り組みを続けていきたいと考えております。以上です。

◎**長野章委員長** 福原地域戦略室長補佐。

◎**福原浩之地域戦略室長補佐** お答えいたします。委員ご指摘のとおり、素案ですので、がちがちに決まったという形ではなくて、いろんな方たちから意見をいただいた上で、よりよい基本構想をつくっていきたいと思っておりますので、十分その点は留意しながら進めていきたいと思います。以上です。

◎**長野章委員長** 柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 地域おこし協力隊ですが、応募がなかったときには、当然今、予定している事業はできないということになるのでしょうか。その辺、お伺いしたいと思います。

◎**長野章委員長** 東川地域戦略室長。

◎**東川恭一地域戦略室長** 柴田委員の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の募集については、受け入れの研修先と相談をしながら募集をしているところでもありますけれども、応募がないということは当然その研修先に派遣がないというか、そこで研修する地域おこし協力隊が手当てできないというか、そういうことになります。以上です。

◎**長野章委員長** ほかに。吉川委員

◎**吉川幸一委員** 今、柴田委員が質問したページ数、項目、私もそっくり同じだったものですから、しゃべるかしゃべらないか迷ったんですけれども、80ページの上段、駅前の整備、それと90ページ、地域協力隊の2点について、お聞きしたいと思います。

私、駅前の再整備、今、ものすごく皆さんと協力して、皆さんの知恵を借りて、一緒に新得の駅前を立派にしていきたいと。趣旨は分かる。それから、考え方も私どもに説明するのも響きはいいいんです。でも、それでは駅前の再整備はできない。これが私の考え方の基本的なものです。

今までコンサルが入って、法政大学が入って、商工会の方が一生懸命知恵を出して、絞って、それらをどうするか分からないけれども、棚の上に置いて、また、いろんな人を集めて話し合いをする。側の人何人集めても、あの周りの人と意見は違うんです。

それと、この駅前の再整備は最初から行政がだいたいこの再整備に何億円使うかと、そういうふうなお金の話を行政が頭の中で持って皆さんに提示しなかったら、夢みtainなことをずっと議論していても、お金がついていかない。

今まで目いっぱいコンサル入れたりいろんな人に話を聞いたのだから、役場がきちんとこういうふうな整備をしたいと、それを提示して、そして駅前の方々に協力を願う。これは私個人の意見だけれども、私はそれが一番いい。

話し合いです。30年は構想を練って、来年度計画して、再来年度実施です。こんなのは絶対にできない。課長だってできないと正直なところ思っていると思う。まず、ご答

お願いしたいと思います。

それから地域協力隊、地域協力隊は国の政策ですし、これによって、町内企業の人も助かっているから、これはこれでやはり1人でも多く来ていただきたいなと思っておりませんが、町内に残った方、いらっしゃいますか。

それから、いったん協力隊で来て、また違う町村で協力隊をやって、何年かたったら、また新得町で業種変えて協力隊で来る、こういう方もいらっしゃるのかなと思うんですけども、どんなものかなと。

それから、私、予算のことでお聞きしたいんですけども、説明資料で地域協力隊の中で9,220万2,000円となっているんですけども、参考で、特別交付税が8,934万1,000円となって、この差額は町が出すのかなと。そこら辺分からないものですから、お聞きしたいなと思ってます。以上です。

◎長野章委員長 福原地域戦略室長補佐。

◎福原浩之地域戦略室長補佐 お答えいたします。今まで役場、法政大学、それから商工会、いろんな方からいろんな提案を受けて、それを踏まえて今後進めていくわけなんですけれども、基本的には行政が何かやるというときには議会、それから町民皆様に情報提供をしながら説明を行い、進めていくのが基本だと考えております。

今まで何年も掛かっていて進んでいないんじゃないかとか、いろいろご意見はいただいております。スピード感を持って今後進めていこうと思っております。

特に駅前再整備については、町民の皆様方からの意見、期待等、かなり大きいものだと思いますので、ある程度リーダーシップを執りながら進めていきたいと思っております。

正直な気持ちを述べろということでしたけれども、私自身は駅前再整備、必要なものであり、今後いろんな課題があるとは思いますが、町民、議会、皆様方と一緒に進めて、必ず実現したいと思っております。以上です。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 吉川委員の質問にお答えいたします。

まず最初に、地域おこし協力隊の実績ということですが、現在の隊員が13名、これまで任期満了した方が6名、途中退任した方が25名の合計44名というふうになっております。

退任後の状況なんですけれども、任期満了6名、途中退任25名ということで、退任した方31名いるんですけども、そのうちの13名の方、約4割の方が町内に引き続き定住していただいているというふうになっております。

ちなみに、退任された方と全隊員の方、家族を含めまして現在38名の方が新得町に定住していただいているというふうになっております。

続いて、1回新得を出てから再募集でおこし隊に来た人がいるのかということですが、制度上は一定のルールを満たせばそういったことは可能ですけれども、過去にそういった方はおりません。

続いて、差額なんですけれども、一部の隊員でちょっと町のほうで上乗せしたりしている部分があるので、差額については町の持ち出しというふうになっております。以上です。

◎長野章委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 ご答弁どうもありがとうございます。駅前の周辺整備ですけれども、

課長が間違いなくできると断言できるのか。私は課長の考えで、今の商工会の意見も参考にします、コンサルも参考にします、こんなことしてまた今のメンバーを入れて話し合ったら、駅前の再整備は断言できる、絶対できない、頭でっかちだ。人の意見ばかり聞いて、理想だけ聞いてもお金がないんだから。行政はやはりこういうふうな感じで、何千万円、何億円、こういうふうな形で再整備をしたいと、基本を示さないと。基本を示して、そうして集まった人方が、それに補足するぐらいのお金だったら、プラスになる。私は金額が高いとか安いとかそんなこと言っているわけじゃない。駅前の再整備、ずっと続いている。何も進んでいない。何もできない。そして、大学だ、コンサルだと、今回もそう。

新得町民の、駅前に生活している方と側の人とはまるっと考え方が違うというのも根底にはある。これ、できないから責任を取れとか、何とかとそんな話にはならないけれども、今の形では絶対にできないというのだけは私は断言できる。

構想、計画、実施なんていうのを、今年度、来年度で、再来年度やりますなんていうには、私の考えているこの主張しか、絶対に進んでいかないということを頭の中に入れて、素晴らしい計画立ててください。ご答弁お願いします。

◎**長野章委員長** 福原地域戦略室長補佐。

◎**福原浩之地域戦略室長補佐** お答えいたします。委員からのご指摘を肝に銘じながら、よりよい計画をつくるように全力を尽くしてやっていきたいと思っております。

確かに今まで、ご指摘があったとおり、何年たっても進んでいないということ、それからスピード感を持ってやるということは肝に銘じてこれからやっていきたいと思っておりますので、どうかご協力のほう、よろしく願いいたします。以上です。

◎**長野章委員長** ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。1時まで休憩いたします。休憩の後、委員長席を若杉副委員長と交代いたします。

(宣告 1 1 時 5 9 分)

◎**若杉政敏副委員長** 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 3 時 0 0 分)

◎**若杉政敏副委員長** 引き続き、総務管理費についてご発言ください。廣山委員。

◎**廣山輝男委員** 1点のみ、お伺いいたします。

90ページ、登り窯屋根塗装という項の部分ですけれども、相当、登り窯については屈足のもの古くなってきて、屋根だけ塗装することだけでこんな220万円も掛かるのかなとは思っているんですけれども、いずれにしても、相当古い施設になってきておりますから、私も見た感じでは相当修理が必要かなと。屋根以外のこともあるのではないかなと思ったんですけれども、屋根そのものについては否定、問題指摘はしませんけれども、そういう基本的な登り窯そのものの扱いについて、特に古くなっているということからして、今後そういった修理する、あるいは大きく改良する、そんなようなことがあるかどうか、お伺いします。

◎**若杉政敏副委員長** 中村屈足支所長。

◎**中村吉克屈足支所長** お答えします。登り窯につきましては、昭和59年に設置されて、非常に道内でも珍しい施設ということでやっています。年間毎年9月に登り窯を3日未満焼いて、生徒の作品などを作るわけですけれども、屋根については、平成17年に自前

で職員が塗装した経過があります。相当痛んできたということで、今回、やります。

窯のほうについては、指導員のほうにも確認しましたがけれども、使える状態なので、一部、小さな修繕等については随時直すようにして、使えるというようなことで伺っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 建設してから60年ぐらいたつんですよね。ましてや登り窯については使う頻度はそんなにないですけども、1回使うと相当痛むんです。修理やなんかしていると思うんですけども、抜本的に改良するような考え方はないですか。今回、これをやるだけで220万円ということではないのかどうなのか、その中身も含めて、お伺いします。

◎若杉政敏副委員長 中村屈足支所長。

◎中村吉克屈足支所長 塗装につきましては、220万円というのは、ウレタン塗装2回塗りということを計画しています。220万円は塗装のみです。

窯のほうの修繕につきましては、細かいところについては随時直すような形で使っておりまして、今のところ大規模な修繕ということは考えておりません。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 私から1点、質問いたします。

79ページ上段にありますコミュニティバス運行事業補助金についてなんですが、運行に関して今年度の利用実績、分かれば前年度比なんかを教えてくださいと思います。

◎若杉政敏副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 佐藤委員の質問にお答えいたします。

前年度の予算対比ということで、お答えしたいと思います。合計が前年度と予算対比で24万円の増というふうになっております。

内訳なんですけれども、新得高校の部活線というのがあったのですが、それについては、新年度では廃止というふうになっております。

あと、屈足線なんですけれども、屈足線で昨年度と比較してだいたいプラス90万円、この分については、一部屈足線を延長しまして、鹿追まで延長して、鹿追から特別支援学校の生徒が来れるようにということで、その分で90万円の増となっています。

部活線がマイナス75万円ぐらいで、屈足線が94万円なので、だいたい差し引きプラス20万円ぐらいということで、そのほかの路線については前年度とほぼ同額というふうになっております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 この事業を始めた頃は、ガラガラといったような状況だったと記憶しているんですけども、最近見ていると、結構利用されているなというのが目に付いているんですけども、これは利用者が車の免許の返納ですとか、お年寄りだとか、子どもたちにとっても、貴重な移動手段だと思います。今後、ますます増えてくるのではないかなというふうに思います。

子ども議会でも、一般質問で出たんですけども、乗っている時間が長いですとか、そういったこともありますけれども、なかなか運行経路だとか、時間ですとか本数、便数ですとか、変えることによつてのデメリットもあると思うんですけども、できるだけ実情に即した運行を検討していただければ、ますます町民の足として、貴重な手段として利用されればいいなと思いますので、その辺、もし変更とか考えられるのであれば、

再度検討して、行っていただければというふうに思います。

◎若杉政敏副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 佐藤委員の質問にお答えします。

まず、先ほど答弁がかみ合っていなかったみたいなので、コミュニティバスの運行実績については、1日あたりで答えたいと思いますが、平成26年度で約25人、平成27年度で28人、平成28年度で約30人、平成29年度で約32人ということで伸びてきております。平成30年度については、現在のところだいたい1日平均、約30名の利用というふうになっております。

それで、運行経路の見直しなんですけれども、平成25年10月の本格運行よりだいたい5年程度過ぎたところであります。この間、抜き打ちで1,000人の町民の方に対して、コミュニティバスの利活用についてのアンケートも採ったところであります。

今、委員がおっしゃったとおり、よりよい運行形態、運行利用について、分析、調査研究しながら、運行経路の見直しについて取り進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎若杉政敏副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 私も24万円の増ということで、かなり増えているなというふうに思ったんですけれども、それは実績の人数の割合じゃないということですよ。

いずれにしても、ご答弁いただいたとおり、実情に合った形で臨機応変にということですので、今後またよろしくお願いいたします。

◎若杉政敏副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 お答えいたします。一番最初に答えたのが、地方生活バス路線の維持の補助金の助成ということで、それが前年度と比較してプラス24万円ということであります。

コミュニティバス運行事業の補助金については、前年度とプラスして16万8,000円ということです。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 ページが長いというか、120周年記念事業のことについてお尋ねします。

ページは92ページから98ページまであるんですか。この記念事業の中身、19事業やるという中身を見せていただいています。計画を見て、よくこんなにいっぱい考えて、バラエティーに飛んで、いろんなことをやる、本当にすごいなと思って見ています。この中身なんだけれども、いつの時期にどれくらいの規模でどんなふうにするかというのを早めに町民に知らせて、町民の方がどういった形で参加できるのかというのを早く分かるような、そういう体制を取ってほしいなと思っています。

それともう1つ、その中で、予算の大きいオーケストラというのがあります七百何十万円。どんなオーケストラなのか、私の頭では全く想像がつかないんですけれども、これはどういったことを具体的にやられるのか、その辺もお知らせいただければと思います。

◎若杉政敏副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 まず、120周年記念事業の全般ということで、役場の職員からの募集と一般町民の方からの募集をかけて、その中で事業の内容をいろいろ考えながら、この事業に絞ったという経過がございます。

今後、それぞれ事業日程の確定したもの、まだ確定していないものもありますけれども、一定の時期に町民の方に、こういう事業を年間を通してやっていくということをお知らせしていきたいなと思います。

町民を挙げて、やはりお祝いとこれからのまちづくりのきっかけにするというか、歴史を感じながら将来に向けてということになりますので、町民の方にも参加してもらえようということも工夫しながら、時期についても併せて早めに周知していきたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 オーケストラの関係についてのご質問でございますけれども、今回の120周年記念のオーケストラですけれども、新得町出身の指揮者の及川光悦さんが今回記念事業で指揮を執られるということになってございまして、及川さんが東京で日頃演奏活動をされているときに、いつも一緒にやられている演奏家の皆さん方が東京から今回、このためにお越しいただきます。あまり多い人数ですと、またさらに経費も掛かってしまうので、最小限ということでだいたい約40名程度の規模ということで予定しておりまして、そのほかにポーランドのほうからピアニストの方をお招きして、ピアノ協奏曲も予定しているところでございます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 ありがとうございます。本当にたくさんの事業があって、なおかつこんなメーンの素晴らしい演奏会をやってくれるということで、本当に町民も楽しみにしていると思っています。

今からでもどうなんですか、町民の中で、こんなことをやってほしいなんていうのがあったら、今でもまだ新しくする余裕はあるんですか。

◎若杉政敏副委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 募集のときに、年間何かやりたい事業はないでしょうかということで募集をした結果、予算確定させていただいておりますので、基本的には新たな事業というものはないのかなとは思っているんですけれども、どうしてもというものがありましたら、相談に乗れるかどうかは何とも言えないんですけれども、記念の町の中の大きな節目のものにもなりますけれども、どうしてもあったらちょっと声を掛けていただいてもいいかなと思います。基本的にはこの事業なのかなと思っております。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。長野委員。

◎長野章委員 私も2点ほど、お伺いしたい。

先ほど佐藤議員からも話があったコミュニティバスなんですけれども、私の聞き違いかなというふうに思ったんですけれども、鹿追を回すということなんですか。違うんですか。違う？やはり聞き違いでしたね。そうしたら拓殖バスの助成を支援学校の生徒に回すということですね。その辺があれだったので、町外を越えて「そばくる」が行くのかなと思って勘違いしたものですから、お伺いをしたいと思います。

それから今、記念事業のオーケストラの話があったんですけれども、場所は大丈夫なんでしょうか。前はふれあいホールだと思ったのだけれども、大ホールならかなり難しいのではないかなと思うんですけれども、そういった中でよく及川さんと打ち合わせしてやられたらどうかなというふうに思いますので、40人規模といたら結構やはり大きな演奏にもなるし、人が増えると今度は客席が減るんですよね。だから、ふれあいホールだと下のほうにも演奏家が降りてくるようになったりして、ぜひいいものにしていた

だきたいということで、要望をしておきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 長野委員の質問にお答えします。

先ほどの佐藤委員の質問に対しての答弁なんですけれども、佐藤委員がコミュニティバスのことを聞いたのに、私が勘違いして地方生活バス路線の維持の助成金について、1回目答えています。なので、鹿追まで行くというのは、地方生活バス路線のほうの拓殖バスが運行しているバスのほうであります。コミュニティバスについては、あくまでも町内での循環というふうになっております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 オークストラの関係でありますけれども、前回開催したのは公民館のふれあいホールでございまして、舞台が狭かったということもありまして、演奏者の皆さん、3分の1ぐらい下に、床のほうに降りていただいて、舞台の上と下とで並んだという形なんですけれども、今回、大ホールを予定しておりまして、及川さんも昨年の春に大ホールのほうを見ておりまして、これだったら乗るのではないかとということで、その結果なんですけれども、一応及川さんのほうから、いろんなステージの配置を全部図面いただきまして、実際にいすも台も並べて、配置をシミュレーションはしております。

その結果、全部写真を撮って及川さんに確認していただいておりますので、編成もフルオーケストラというわけではなくて、40名、小規模、40名でも小規模なんですけれども、規模を小さくして、大ホールの舞台に合わせてということで考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第2款 総務費（第2項 徴税費、第3項 戸籍住民基本台帳費、第4項 選挙費、第5項 統計調査費、第6項 監査委員費）

◎若杉政敏副委員長 引き続き、総務費の審査を行います。99ページ中段から109ページまでの、第2項、徴税費、第3項、戸籍住民基本台帳費、第4項、選挙費、第5項、統計調査費、第6項、監査委員費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第2款、総務費を終わります。

◎議案第13号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎若杉政敏副委員長 次に、条例の審査を行います。議案第13号、乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。鈴木町民課長。

[鈴木貞行町民課長 登壇]

◎鈴木貞行町民課長 議案第13号、乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

下段の提案理由を御覧ください。

提案理由でございますが、子育て世代の負担軽減のため、医療費の一部負担助成範囲

を満15歳から満18歳まで拡大するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

改正内容でございますが、乳幼児等に対する医療費の一部負担金の助成対象者範囲を、現行「満15歳に達する日以後最初の3月31日までの者」を「満18歳に達する日以後最初の3月31日までの者」に対象年齢範囲を拡大しようとするものであります。

附則といたしまして、第1項で、施行期日を平成31年4月1日から施行し、第2項で、適用区分について規定をいたしております。

条例本文につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔鈴木貞行町民課長 降壇〕

◎若杉政敏副委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。

（「なし」の声あり）

◎若杉政敏副委員長 これをもって、議案第13号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費（第1項 社会福祉費）

◎若杉政敏副委員長 予算書の110ページをお開きください。

第3款、民生費の審査を行います。110ページから124ページ上段までの、第1項、社会福祉費についてご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 118ページ、一番上にあります福祉人材育成・確保事業補助金、こちらについてお伺いしたいと思います。

この事業、始めてまだそんなに年数がたっていないんですけれども、実績がどのようなものなのか、そして、行政側の手応えとしてどうなのか、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。福祉人材育成・確保事業補助金であります。介護職員の定着、それから確保、介護施設の団体のほうでなかなか苦慮されているということで、人材確保ということで、いわゆる資格の取得をするための掛かる経費の補助金を支援するというような事業でございます。現在まで問い合わせは数件あるんですが、これを活用するというような方は現在来ていないような状況でございます。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 ありがとうございます。今、課長がおっしゃっていたように、なかなか福祉人材が足りていないという声、私たち総務厚生常任委員会でいろんなところにお邪魔してもそういった声が必ず上がります。これ、なかなか活用されていないということです。ほかにそういった福祉人材の確保のための事業というものを合わせて考えていく必要があると思うんですけれども、この事業、このまま続けていただいても構わないと思うんですが、31年度はまた違う、複合的に考えるというお考えがあるかどうか、お伺いします。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。福祉関係の職員の確保というところでは、この事業が1本あるんですが、やはり福祉人材だけでなく、委員ご存じのように、どこも人材不足というような状況がございますことから、町内で労働力不足会議というものを設置いたしまして、関係各課集まって、共通の支援策を検討してきているような状

況でございます。

それも合わせて、来年度以降、検討、協議を引き続き実施をしていきたいというような状況になっています。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 各事業所から、こういった制度はやれないだろうか、こういった制度はどうだろうかというようなことを私たちのところにも上がってきていますし、もちろん行政側にも上がっているのだと思います。PDCAサイクルですか、やってみてうまくいかなければまた次へというようなことを、ぜひ柔軟に考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。福祉人材のみならず、やはり町のさまざまな分野の人材確保という観点から、庁舎内の関係する方々と連携を取りながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 118ページの上段で、医療・福祉・介護施設等災害対策事業費補助金、1,560万円の関係ですが、この対策事業は自家発電機装置だとかポータブル発電機を見込んでいると思うんですが、これ、どれくらいの台数を見込んでいるのか、お知らせいただきたいと思っております。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。31年度の部分については1,560万円ということで、各団体、各施設から意向調査をしてきているところであります。メニュー事業でありまして、まず入院施設、それから入所施設、いわゆる町民が入所もしくは入院するような施設の部分につきましては、自家発電装置250万円という上限の中で支援をしていく。それから、ポータブルについては30万円というようにところで、これが8施設今、予定をしている。

それから入院、入所以外、いわゆる通所の部分に付ける、関係する施設につきましては自家発電装置が160万6,600円、それからポータブル発電機については20万円、これを上限に現在4施設希望があるというような状況になっています。

そこから積算して、1,560万円というような計上になっております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 今、それぞれ金額を聞きましたけれども、補助率何パーセントなんでしょう。補助率によっては、その施設で整備できないところも出てくるのではないかなというふうに思いますが、その辺の対応、どんなふうに考えておられるのか。施設整備しないといったらそれっきりなのか。あるいは町のほうで例えば予備の発電装置なり、何なりをあれして、そういうときに貸し出すとか、そういう考え方というのを持っているかどうか、その辺、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。この補助制度、創設するにあたりまして、各医療機関、それから介護施設等にどのような補助制度が整備するにあたって妥当なのかという要望、それから意見をいただいております。

その中で、やはりブラックアウトもしくは大停電になったときに、入院それから入所施設に係っては、ポータブルというような小さな発電機であれば対応することが困難だ

ということで、おおよそ施設側から聞いた必要な発電機の単価を基に設定をしてきております。

併せて大きな発電機以外でも、小さなポータブルで対応する場合もあるので、大きく言えば2つのメニュー事業の中で設定していただければというような要望を受けて、制度設定をしてきた部分がございますので、この額で施設もしくは医療機関におかれましては、対応することが可能であるというふうに考えております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 117ページの下段でございます。私、憎まれ口も聞くけれども、私の仕事の1つで、職員の方に「ご苦労さん」という言葉を言うのも私の1つかなと思っています。このたび、実直一路の長い職員生活、鈴木課長たいへんご苦労さまでございました。最後の質問をこの地域サロン運営事業費補助金にしたい。これは何カ所ですかと聞くだけの質問だったのですけれども、鈴木課長答えてください。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 ご質問いただきましたので。いろいろありがとうございます。ただ今のご質問につきましては、2カ所でやっているということで、答弁させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 1点だけ、お願いします。

122ページの13節、委託料の保健福祉センターインストラクター業務委託料、この委託料そのものについてはとやかく質問する気はないんです。今、町民の皆さんの健康維持、あるいは向上のためにさまざまな取り組みをしている過程があるということは分かっているんですが、もっとこういった施設の充実があつていいのかなと思って。

質問は今までの実績はどのような、そして今、どういう傾向にあるのか。あるいはもう1つは、行政として私たちの耳に入っているのですけれども、一生懸命使ってちょうだいというピーアールをしているわけですが、その辺の努力姿勢というのはどうなっておられるのか、その辺について、先に伺っておきたいです。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。この保健福祉センターインストラクター業務委託料につきましては、なごみの2階で実施しておりますリフレッシュルームということで、町民の健康増進を強めていくということで、運営をしているところであります。

実績といたしましては、毎年増加傾向にございまして、若干古いんですが、平成29年度の実績でいきますと、延べ1万3,434名の方が利用しております。対前年が約1万2,000人ぐらいですので、毎年伸びを見せているというような状況でございます。

毎年、ここの委託業者であります株式会社ニサカさんとは毎年1回、定例的な会議を開催させていただきまして、町民の健康増進を強化させるためのいろんな取り組み、教室の実施であったり、それからリフレッシュルームへ足を運んでいただくための方策を含めて、委託業者と検討、協議を重ねているような状況でございます。

今後におきましても、老朽化した機器、それからニーズの少ない機器もございます。いかに町民を呼び込むかという点ではありますが、少しでも興味を示すもの、もしくはニーズの高い医療機器を変えながら、1人でも多くの町民が健康で長生きできるような体制で、委託業者と取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 ありがとうございます。私が住んでいるところは屈足です。率直に言って屈足にも欲しいなということです。

実績、結構増えているということは分かっています。どちらかという、若い人が利用しているのが最近多くなってきているかなという感じが率直にします。それはやはり仕事が終わってから、夜もやっていますから。そういう意味では、たいへんそういう方々にはいいんです。あるいは日中はどちらかという、高齢者といいますか、そういう方が利用されている。これはまた結構なんです。

残念ながら、屈足からここまで来るといったら大変なんです。ですから、今言った機械器具の更新うんぬんというのでもいいのですが、将来的に屈足にも建設するようなことぐらい検討いただけないかなと思って、あえて申し上げておきます。いかがですか。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。いろんな屈足の方々からのご意見もちょうだいしております。その中では、仕事が終わった後にちょっと汗をかいて帰宅したい、というようなニーズも多々あるというようなご意見もいただいております。

屈足支所長とも協議しながら、今後、屈足でいわゆるリフレッシュルームのような環境整備ができるかどうかということも含めて、協議、検討を今、重ねている状況でございます。

本来であれば、車で10分、15分というようなところですから、いろんな方になごみのリフレッシュルームを利用いただければというような気持ちもございますが、地元、仕事終わった後すぐ行ってちょっと汗かいて自宅に帰れるような施設があると非常にありがたいというニーズは非常に理解する部分もございますので、今後、検討材料とさせていただきます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 努力していただければと思っております。

屈足の場合はどちらかという、高齢化率も高くなってきて、余計なことを言いますけれども、高齢化の中での若いほうの人が、皆さんやはりこういうところがあればいいという率直な思いですし、当然、健康の問題、あるいはさまざまながん対策だとか今、やっているわけですが、当然こういったものには影響があるのではないかなという感じがします。

一方では、逆に子どもさんが土曜、日曜営業していないときもあるんですけれども、そういう方々の希望がやはり最近あるんです。学童以外のところで子どもたちが遊べる場所がないのかなというような希望もないわけではありません。もちろん全てリフレッシュルームみたいなものができたからすぐ活用できると簡単には考えておりませんけれども、しかし、そういった大きな意味の対策というの、リフレッシュルームの対策の中から、屈足地区にも場所ができればありがたいかなと思います。ひとつ近々、実現するように努力をお願いしておきたいと思えます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 広い意味で、子どもから高齢者含めて、町民全員が健康で長生きできるような体制整備を含めて検討していきたいと思えます。よろしく願います。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費(第2項 児童福祉費)

◎若杉政敏副委員長 引き続き、民生費の審査を行います。124ページ上段から137ページまでの、第2項、児童福祉費についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 136ページの中段のところで、子育て短期支援事業というのがあるんですが、これ、さまざまな理由で短期的に子どもを預かる事業だと思うんですけども、今までに何件ぐらいあったのか、なかったのか、その辺、お聞かせ願いたいのと、あるとすれば、どのような事例が多かったのか、お聞きしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。児童のショートステイの件でございますが、平成31年2月末現在の実績でございますが、利用者は1家庭、子どもの数でいきますと3名、日数でいきますと延べ40日利用実績がございます。

利用した主な理由でございますが、学校の行事、それから子育てに関する保護者の都合なんです、例えば買い物であったり、遠方に買い物もしくは用事がある、一時預かりたいというような目的で利用しているというような状況です。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 これは委託料となっているんですけども、委託先はどういうところなんですか。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。ショートステイの委託先でございますが、帯広にあります十勝学園になっております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。高橋委員。

◎高橋浩一委員 136ページ、出産祝金支給事業、こちらの事業も5、6年経過していると思うんですけども、子育て世代の方たちに対して、この出産祝金事業というのは、どれくらいの効果があったのかというのを、この5、6年の事業を行った中で、どういうふうに分析していますでしょうか。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。まず出産祝金制度の実績でございますが、平成29年度で34名の方が受けております。その前も28年度につきましては37名ということで町民の方が出産をしたと。新たな命を宿って子どもが産まれたというものに対する喜びと、それからお祝いという観点で出産祝金を交付しているというようなものでございます。

具体的に保護者からもらってどうだったかというところまでは、聞きつけていないとか、分析はなかなかできてはいないんですが、やはり商品券に置き換えて交付をしている部分がございます、授与された部分については、たいへん生活の部分ではありがたいというような声もいただいておりますので、そういう意味からいきますと、出産祝金制度の意味合いというのはあるというふうに感じております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 次年度支給想定者数として40人ということで、想定していますけれども、この中で、第1子と第2子以降の子どもについてはどれくらい見ていますか。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。前年度もしくは前々年度の実績から見まして、第3子の部分については5名程度、それから第4子については2名程度、第5子以降の部分につきましてはゼロというような見込みを立てております。第1子は15名程度、それから第2子も15名程度というふうに見込んでおります。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 何でこんな質問をしたかというのと、一応新得は第1子、第2子が10万円、それ以降が30万円、50万円、100万円というふうになっているんですけれども、この近くでやっていると、清水町が出産祝金をやっていて、出産祝金第2子が清水町は20万円出しているんですよ。新得も長年やってきて、この地域でいくといち早く新得はこの事業を始めたと思うんですけれども、隣町は第2子20万円であれば、新得も10万円でもいいのかなと。これからもう1人、2人ほしいという世帯がいるとしたら、今後、検討するところではあるかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。今、委員ご指摘のように、近隣の町村との比較でいきますと、やはり衰える部分があるとするならば、今後、この出産祝金の在り方、それから額も含めていったんどうだったかというのももう少し分析、金額の増も含めて一度検討する余地はあるかなというふうに思っております。

この間、制度を創設してから具体的に詳細な分析、正直なところしておりません。合わせて今の近隣の状況を見ますと、やはり制度自体がどうなのかというのも含めて検討していきたいなというふうに思っています。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第3款、民生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費(第1項 保健衛生費)

◎若杉政敏副委員長 予算書の138ページをお開きください。第4款、衛生費の審査を行います。138ページから149ページ下段までの、第1項、保健衛生費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 2点ほど、お伺いします。

140ページの特健診の委託料とがん検診の委託料なんですけれども、この制度、非常に重要だし、今後必要かなというふうに思っているわけなんですけれども、特定健診が130人ということで、対象者あまりつかないんですけれども、あまりよくないのかなというふうに思っているんですけれども、自分の健康ですから本当は自分できちっとやらないとならないわけなんですけれども、そういった中で、結構ピーアールなどを行っているみたいですし、いろんな特典を付けたっているみたいなんですけれども、なかなか上がらないというか、どういうふうに押さえているのかなと。それは本人のことというふうに片付けてしまうのか。その辺が聞きたいなというのと。

あと、がん検診なんですけれども、もうかなりやってきたと思うんですけれども、この頃やはり脳ドック95人見ているんですよ。結構この頃の検診料が上がってきているんですよ。個人負担が増えてきているというのもあるって、せっかくのいい制度で、結構特定健診よりは率的にはいいのかなという気がしますので、もう少し増額できないの

かなというふうに思っているんですね。

一定程度定着してきていますし、たぶん脳ドックは3年に1回とか、恐らくお医者さんに私も含めてですけれども、そういう指導をされると思いますので、毎年でないわけですし、今後の課題として、増額を考えてもらえないかなということで、要望をしておきたいと思いますけれども、その辺の考えがあるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。特定健診、それからがん検診の部分につきましては、委員ご指摘のとおり、十勝管内でもどちらかという受診率が伸び悩んでいるというような状況でございます。

その原因につきましては、課内のほうでも詳細な分析等を行っております。道内で受診率の高い、例えば由仁町の状況、それから十勝管内でも受診率の高い陸別町の取り組みとうちの取り組みがどう違うのかというのも詳細今、分析をしているところでございます。

それを踏まえて、次年度、新たな取り組みを入れながら、受診率向上に向けて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それから、予算の部分の増額の部分につきましては、不足部分が出ましたら、当然、補正で対応させていただきたいなというふうに考えております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 ぜひ、いろんなところのを研究していただいて、せっかくの制度ですから、進めていただきたいなというふうに思います。

それで、脳ドックやがん検診もそうですけれども、対象者が増えてお金が足りなくなったらということだというふうに思いますので、そうじゃなくて、脳ドックの助成を少し増額を考えていただきたいということで、要望しておきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。若干、質問とずれてたいへん申し訳ありません。今後、次年度に向けて、その辺含めて増額の検討をさせていただければと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 長野委員の質問とほとんどかぶるんですけれども、特定健診、道内で104番目、十勝管内で17番目というのはご存じですか。いつかの新聞に出ていた。そんなに低いのかと。それで、新得町32.9パーセントの受診率、これが十勝で17番目、全道で104番といったらほとんどケツのほうだ。

これ、高いところがどんな対策を取っているかといったら、音更あたりは商品券を配っているとかと出ていたり、長野委員が言ったように最初からちゃんと予算を組んで、目標を決めないとダメだと思う。新得、例えば今30パーセントだったら、50パーセントに絶対するとか、3年計画で50パーセントにするとか、そういった目標をきっちり立てて、予算も計上してやっていく。商品券を配るのがいいか悪いか別にして、いろんな方法があると思うので、ぜひ、前向きにやってください。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。健診関係の受診率、本当に低いです。いろんな報道、新聞含めて掲載されることが多くて、その中でもやはり新得町は下位のほ

うになっております。

先ほど答弁させていただきました、道内の受診率の高い市町村、それから十勝管内でも高い市町村との比較を現在させていただいております。その中で新得町でもポイントラリー制度の中で、さまざまな健康に関する事業、教室等に参加された方についてはポイントを納めながら、景品含めて提示してきたところがあるんですが、なかなか反応がよろしくないというようなところがございます、新たな取り組みもこれから必要であるというふうに考えております。

その中で、先ほど申し上げました道内で高いところ、十勝管内で高いところとの比較をしたときに、一番の大きな違いが見えてきました。それが何なのかというと、高い市町村はやはり個別に未受診者に対する対策ということで、かなり時間を割いて家庭訪問を実施しております。

本町におきましても、もう少し詳細、分析は必要ですが、来年度の取り組みとして未受診者地域、それから未受診者の多い地区を含めて家庭訪問、いわゆるこちらから出向いて行って、受診勧奨の取り組み等を取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 本当に景品を配る、そんなのがいいとは思わないし、そういった中では本当に戸別訪問をして、やはり個別に受診していない家庭とか、何もしていない人たち、そういうのをチェックして、ぜひ進めてください。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 144ページ、町営浴場についてなんですけれども、かなり築年数がたってきています。そういった中で、ある町民の方から「とても寒い」とお叱りめいた言葉をたいへんいただきまして、私自身も何回か入りに行っているんですけれども、お湯とシャワーの温度が数年前に比べれば、随分改善されて温かくなったほうじゃないかなと思うんですが、確かに洗い場は冬、たいへん寒いんです。入っても上がってしまったら、すぐ冷えてしまうので、確かにあんな寒いお風呂に入ることがないというふうに言われるぐらい寒いのかなというふうに思いました。

夏であつたらいいのですけれども、冬、やはり「お金を払って入るのにあれはないでしょう」というふうに言われましたので、ぜひ31年度、なんとかここを改善できないものか、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 町営浴場ですけれども、私も定期的に入りに行っております。若干寒い日も実際ありまして、この点、お話しの方も「寒い」という意見は聞いたことはありますので、今年も含めて、補助暖房も含めて何かできるような形、利用者の皆さんが快適に利用できるようなことで何ができるか、検討してみたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 町民の方もおっしゃっていましたが、せっかくトムラウシのお湯を運んでいるわけですから、少しでも満足度を高めるようにお願いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 検討して、努力していきたいと思っています。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 140ページの下段になります。保健衛生一般事務経費の賃金に、保健師賃金66万円が計上されていますけれども、保健師の業務は町民の健康を守るなど、多岐にわたっていると思いますけれども、この賃金は具体的にどのような業務なのか、お伺いします。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。この保健師賃金、66万円でございますが、保健師1名分の賃金職員でありまして、特定健診業務のほかに乳幼児検診、1歳6カ月、それから3歳児検診といった乳幼児検診全般の業務を手伝ってもらう保健師の賃金であります。

それ以外に検診結果の分析とか、事務処理含めて従事してもらっている賃金の内容になっております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 保健師の業務についてお聞きしたいんですけれども、児童虐待の対応についてありますけれども、保健師が関わっていると思いますけれども、本町では児童虐待の状況についてどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。保健師の業務の中の児童虐待の業務の部分であります。児童虐待の状況であります。平成29年度の実績でいきますと、虐待もしくは虐待の疑い含めまして、現在11件のケースに関わっております。

その虐待の内訳としましては、例えば子どもに対するけがを負わせるといったいわゆる身体的虐待、それから言葉の暴力等になります。心理的虐待、それから養育不良であったり、放置をさせていくというネグレクト、大きく虐待の種類も3種類ございますが、本町にもこの虐待の種類、さまざまございます。それから軽いものから疑い、重度、軽度含めてさまざま対応しているような現在状況であります。

それから、先ほど言いました11ケースの内訳であります。11世帯で子どもの数として21名の子どもが虐待の疑いもしくは虐待というような状況でございます。

子どもの年齢でいきますと、就学前の幼児であります。8名、小学生が5名、中学生4名、高校生4名というような年齢構成になっております。

それから、虐待の種類重複いたしますが、身体的虐待が6件、精神的虐待が6件、ネグレクト14件というような状況で、現在関係する機関の方々と虐待対応を行っているというような状況であります。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 佐藤委員。

◎佐藤幹也委員 11件、21名ということですが、実際、虐待が起きたときにどのように対応しているのか、お伺いします。

それと、最近ニュースで虐待による悲しい事件が発生しておりますけれども、このような事件が起きないように、本町では今後どのようなことを考えて対応していくのか、もし今後新しいといいますか、考えていることがあれば、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。虐待が起きたとき、具体的にどのように対応しているかということですが、まず虐待が起きる前から、保健福祉課、なごみでは、まず妊娠をされた町民の方に対して、母子手帳を交付いたします。母子手帳

を交付したときから、虐待予防の対応もしております。その後、さまざまな検診を通しながら、虐待の予防支援を実施しております。

それから、乳幼児の間に保健師の全戸訪問を実施いたしまして、子どもの発達状態、成長状態を確認すること、それから虐待の予防の対応ということで、乳幼児に対する全戸訪問を現在実施しているところです。

具体的に虐待が発生した場合の対応でございますが、この部分につきましては、北海道のほうから虐待対応のマニュアルがございまして、いわゆる指針でございます。この指針に基づいて、本町での虐待対応マニュアルフロー図をつくっております。そのフロー図に基づいて、虐待対応をしていくわけですが、まず、例えば町民からの通報、相談、それから関係する方々からの通報、相談があったときに、保健福祉課内で受理会議を開催いたします。この受理会議はその連絡が相談のレベルなのかもしくは明らかに虐待をしているのかどうなのかを定めた上で、必要に応じて世帯調査を実施いたします。世帯調査をした上で、虐待が認められるというような状況があれば、帯広にあります児童相談所と連携をしながら支援対応をしていくと。

仮に虐待でなくても、支援の必要な家庭であれば、そこは関係する例えば幼稚園、保育所、それから小・中・高校を含めて、関係する機関と連携を図りながら、その世帯の支援を行っていくというような状況になっております。

委員のほうから質問のありました、今後の取り組みでございますが、引き続き必要な虐待対応の業務につきましては、特に帯広児童相談所との連携が欠かせないところがございまして、ここの児童相談所との連携を密にしながら、町内にあります関係する幼稚園、保育所等々の関係する機関と、早期に発見して、早期に対応するというような取り組みの中で、虐待を1人でもなくしていく取り組み、支援をしていきたいというふうに考えております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。2時15分までといたします

(宣告 14時04分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時15分)

◎若杉政敏副委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 3点ほど、質問したいと思います。

140ページの特健診の関係ですけれども、先の委員の質問でほとんどあれされているんですが、重複するところもありますけれども、私なりに思っていることをお話ししたいと思います。

特定健診というのは、やはり予防医療という面ではたいへん重要なことだというふうに思っております。そんな中で、新得町もさまざまな対応しながら進めているところでございますけれども、いかんせん全道では受診率が低いほうに位置付けされているところでございます。

それで、今年度所管調査で由仁町に行ってみりました。課長のほうも由仁町のこともいろいろ調査しているということですから、たぶん承知かと思っておりますけれども、由仁町もさまざまな施策を打ちながらやっているんですが、その中で特に感じたのが受診率を上げるために各病院と連携して病院のデータというのですか、検査データを特定健診

の資料にしているというのですか、そういうことに使っているということで、それも受診したということの実務の中に入っているということ。

それから、役場職員全員が各地区ごとに担当して推進しているわけですが、さらにも、さらにどうしても説得しても理解してもらえない、そういう人については、この家庭には、職員の中で誰が対応すればこの話を聞いてもらえるのかなというようなことでまた、相談をしながら、話しやすい人が行って説得してという、そういう努力をしながら受診率を上げているということが非常に大きなことになっているのかなというふうに思います。

それから、同じ140ページの救急医療対策補助金ですが、これについては、いろいろ日赤のほうからも要望があるところですが、これについては、昨年の今頃から実は日赤のほうから話があったところですが、そして、今いろいろ要請が出ているわけですが、その経過について、今までの対応どうだったのか、お聞きしたいというふうに思います。

それから3点目、これも先の委員の質問と重複するんですが、144ページの下段になりますか、町営浴場の関係ですが、今、トムラウシ温泉のお湯を輸送していると思うんですが、月に何回ぐらい輸送されているのか。

そしてまた、この温泉の利用状況、どれくらいの人が利用されているのか。そしてまた、総体的にここには1,900万円ぐらい掛かっているのですか、金額が掛かっているわけですが、人数によってはこのままの状況で、今後浴場を進めていっていいのかどうかということも検討する必要があるのではないかなというふうに思うんですが、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。まず、特定健診の部分ですが、由仁町の現状の部分につきましても、うちの課の中で由仁町の取り組み含めて分析してきているところであります。

その中で、委員からおっしゃった取り組みのほかに、特に若年者の取り組みというのがやはり由仁町かなり進んでいるというような状況がございまして、本町においても、やはり若年者の受診率が非常に悪いと。特に、男女比でいきますと、やはり男性の受診率が非常に悪いというような傾向がございしますので、そこに力を入れていかなければいけないという認識をしているところであります。

それから、現在、町内にあります医療機関とも連携をしながら、委員ご指摘のとおり、医療機関との連携はやはり重要な部分がございしますので、そこで受診された方の情報を含めて、うまく検診に結びつけていくような方策を医療機関と連携しながら来年度取り組んでいきたいなと思っています。

それと、重複いたしますが、先ほども若干答弁させていただきました未受診者対策ということで、家庭訪問の部分についても、力を入れていきたいというふうに考えております。

次に救急医療対策の部分についてでございますが、この部分につきましては、清水赤十字病院のほうから支援要請、補助要請ということで受けてきております。その支援要請を受けながら、本町としてどういう支援ができるかということについて内部で協議をしてきた中でございます。その中でも、議会のほうともご意見等をいただきながら支援の中身を含めて検討してきたというような状況でございます。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 町営浴場の管理のほうですけれども、トムラウシの温泉運搬ですけれども、月に26回、だいたい週6回ぐらい運んでおります。曜日のほうはお湯がなくなってからということで、だいたい予算でいくと月26回ほど、運んでおります。

それと、利用状況のほうですけれども、トムラウシ温泉のほうだけというのは分からないんですけれども、利用実績といたしましては、昨年度、一般入浴のほうでいきますと、合計で1万1,251名の方が入浴されております。それとまた別にサウナのほうで1,773人が利用なされております。

それで、人数によってはということなんですけれども、これだけの方が利用なさっているということと、駅前にあるということで、町営浴場のほうでトムラウシのお湯ということで、結構人気というか、話もございまして、その辺も人気もあるのかなということで、担当のほうは考えております。

それで、町の再整備のほうの絡みもありますので、その中にも若干お話しをいただいておりますので、61年に建設しておりますので、もう30年以上たっている施設ですので、その中で再整備も含めて話がありますので、一緒になってその話の中に加わって検討していきたいなと思っております。

◎若杉政敏副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 特定健診については、町のほうでも個別にいろいろ進めるということでございますから、ぜひもう少し受診率が上がるように努力していただきたいというふうに思います。

それから、救急医療対策補助金の関係は、いろいろと要請あるものに対してやはり町民が安心安全ということが一番かなというふうに思いますから、よく病院とも話をして、できるだけ対応をしてやるべきでないかなというふうに思っております。

それから、町営浴場の関係、1万1,251人の利用ということで、私が思っていたよりは利用が多いなという感じでございます。もうちょっと少ないのかなというふうに思っていたものですから、質問したところでございますけれども、よろしくお願いします。

救急医療だけ、答弁をお願いします。

◎若杉政敏副委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 お答えいたします。救急医療の赤十字病院に対する支援の部分につきましては、引き続き議会のほうとも連携をさせていただきながら、進めさせていただきたいなと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費(第2項 清掃費)

◎若杉政敏副委員長 引き続き、衛生費の審査を行います。149ページ下段から157ページまでの、第2項、清掃費についてご発言ください。湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 154ページの埋立処分場調整池清掃工事、千三百何十万円だかの予算取られているんですけれども、こういったことを具体的にやるのか。清掃することによってあと何年ぐらい使えるのか、お聞きしたいんですけれども。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 埋立処分場の調整池の清掃工事ですけれども、埋立処分場にごみの最終処分を持って行って、屋外ですの水が必ず発生します。その水をためる池を必ずこういう施設にはつくんですけれども、そのところで調整池に汚泥、泥がたまります。その分を清掃しなければならないということで、これがたまりますとだんだん泥がたまって上に上がっていきますので、ろ過というのですか、それがしづらくなるということで、そのろ過を助けるために泥を取るという工事を、今までつくってから清掃工事のほうしていなかったの、そちらのほうしたいなと思っております。

それにつきまして、一応、最終処分場のほうですけれども、議員の皆さんのほうに2021年度までで満杯になるということでお話ししていたんですけれども、それ以降も調整池、最終処分場につきましては、終了しても10年ほどその施設を管理して、最終的に道のほうからもういいですということで許可をいただいて、最後、緑化して終わるということになりますので、これから10年以上は施設の維持管理をしていかななくてはならないということで、その際、この調整池もまた出てきますので、ここで1回、きれいに工事をしていこうということで考えております。以上であります。

◎若杉政敏副委員長 湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 聞いただけで十分なんですけれども。新得はごみの処分は2021年からでしたか。埋立地には持っていかない。その後は使わない。ただ、管理をするというだけですか。

◎若杉政敏副委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 広域化の方向で実施になりますと、最終処分場は帯広のくりりんセンターのほうで最終処分場というのがありますので、そちらのほうで処分した場合はそちらのほうの施設に入って、新得で今やっている分には新得の最終処分場ということになります。それで、2021年度でいっぱいになりますので、それ以降は使わないということになっております。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第4款、衛生費を終わります。

◎一般会計 歳出 第5款 労働費全般

◎若杉政敏副委員長 予算書の158ページをお開きください。第5款、労働費の審査を行います。158ページから159ページまでの、第5款、労働費全般についてご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 159ページ下段でしょうか、産業担い手育成住宅建設促進事業補助金です。この事業を反対するとかではなくて、造ってもらったらいいなというふうに思っているんですけれども、過去にこの土地の利用について一般質問をしたときに、屈足地区で造ったものの状況を見ながら新得でも整備を考えたいというような答弁をいただいていた。屈足地区での状況をどういうふうに判断して新得に移られたのかということ。そして、全体の建設費というのは、どれくらい掛かるものなのかなということ。

それと、屈足のときも質問があったかと思うんですけれども、10年間土地を無償貸付して、この間、一括で購入が条件とのこと。この土地、平成27年度に町が1,400万円弱で購入している土地なんですけれども、この間に価格の変動があった場合は、どう対応するのかということ。

そして、最後なんですけれども、若年者の食事など健康問題に対応するために平日は3食ご飯をつけるということなんですけれども、これについて、これ以外の健康問題に関して、食事をつける以外に何か対応というのは考えるのかどうか、お伺いします。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。まず、屈足の住宅の状況ですけれども、昨年5月より入居を募集しておりまして、現在3戸入っております。春先入居しまして、全部埋めたいということで今、努力をしているということで聞いております。

それから、屈足を聞き取りした中での反映ということなんですけれども、やはり食堂の運営というのは難しいということが問題としてあがってきました。その中で、新得の反映としまして、食堂部分を建物と分離した中で、自由を持たせて使えるようにしております。また、補助単価も上げております。それから、細かな点ですけれども、間取り等を細かい施工の部分でも改善を図っているところであります。

それから、建設費の予定なんですけれども、10戸以上ということで募集していますので、業者になりますけれども、基本的には10戸から14戸ぐらいで予算的には対応できるかなというふうに考えております。

それから、10年後の土地のことなんですけれども、今回、建設が終わった段階で、土地についての方向を決めるというふうになっております。ですので、そのときに将来どういった形で購入するかというのを決めたいと思っています。

それから、若年者の平日の3食の対応ですけれども、今のところ食事の提供以外のことについては考えておりません。以上です。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 各団体の民間から要望があるからこういったものを造るということなので、屈足でなかなか満室にならなかったというような声も聞いていますけれども、議員協議会で説明を受けたときに17戸造ることを予定されているようですけれども、17戸造って本当に大丈夫なのかなというところ。

それと、5年たったら退去してもらおうというような条件も出ていたかと思うんですけれども、健康管理してもらおうのがなかなか難しいので、朝、昼、晩、食事をつけて、5年たって出たときに、では朝、昼、晩の食事、健康管理というものができるようになって違うところに移れるかという、なかなか難しいのかなと思うんです。食事を出すというのはいいのですけれども、一緒にこれは大きな問題だというふうに考えるのであれば、もう一步踏み込んでこの健康問題、食事の問題というのは考える必要性がないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 1回目に漏れたかもしれませんが、住宅の利用状況の改善ということで、今回、約半分までの範囲で、会社からの借入住宅というのも想定しております。ですので、募集住宅と借入住宅で安定して経営ができるのかなというふうに考えております。

それから、5年たってからの食事のことなんですけれども、今回、離れて食堂を建設しております。その中で、余裕が出てきた段階で、通所、入居者以外の方でも食事の提供が可能な造りになっています。

ただ、これは事業主の判断になりますけれども、その点、今後詰めていきたいと思えます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第5款、労働費を終わります。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費(第1項 農業費)

◎若杉政敏副委員長 予算書の160ページをお開きください。第6款、農林水産業費の審査を行います。160ページから173ページ中段までの、第1項、農業費についてご発言ください。湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 163ページです。レディースファームスクールについて。レディースファームスクールができて24年たっています。ここ4、5年、利用率が下がってきていて、世の中もどんどん変わっていて、このスクールができた頃は何年も満室が続いていたのが、最近は本当に5人以下みたいな形が何年か続いています。

そういった中で、きっと条例改正とかあるのかもしれませんが、私は地域に住んでいて、今、私も会社をやっているんですけど、従業員もだんだん増えて、町にお世話になって職員住宅も造っているんですけど、もうなかなか追いつかなくて、事実今も入れない人もいたり、そういう状況があって、それをわれわれに使わせてくれと、ちょっとおこがましいんですけど、何か方法、ゆとりを持たせてというか、10部屋あって、団体部屋もあるので、この団体部屋の使い方だけでも、緩くできないかなと。

これは提案で、もしそういった方向で使わせてもらえれば、スクール自体の運営も少しは、今は本当に5、6人ぐらいのところで、やはり千二、三百万円の予算があって、まだ町民の方からなんとかすれという話がないんですけど、地元において、ある意味では責任があるのかなと。そんなこともあって、提案させてもらっているんです。どんなことをお考えか。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。レディースファームスクールなんですけれども、平成8年に開校しておりまして、今年で24年目を迎えるような状況になっております。

今現在の23期生はこの春4名修了しますが、3名が町内の農業に就くということになっております。また、4月からの時期、24期生なんですけれども、5名が入居する予定となっております。10名の募集に対して、最近減ってきているということなんですけれども、今年もスクール生確保に向けて、引き続きオープンキャンパス等を行って、特徴や実態を理解してもらいながら、2020年度の生徒確保に向けて行っていきたいと思っておりますし、農業担い手育成確保支援協議会、こちらのほうが中心となって、また新農業人フェア等の出展をして、研修生のほうの確保に向けていきたいと考えております。

また本年から、新たにインターネット広告のほう、こちらのほうを利用しまして、研修生なり、担い手の確保を図っていききたいと考えております。

団体部屋とかもございまして、そちらの提供をしてはという話なんですけれども、今現在、学校訪問とかもしておりまして、ある専門学校のほうからインターンシップを受け入れてもらえないかという話もございまして、その辺の話も可能であれば受け入れていきたいというふうに今現在考えておりまして、その辺を受け入れて、団体部屋のほうも活用していきたいというふうに考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 今、インターンシップの話、これはうちの会社でもずっとインターンシップやっていて、うちも1部屋しかないので、せいぜい2人で一緒に入ってもらって2人しかやれなかったり、結構何人もいたりして、こっそりではないんだけど、管理人さんをお願いして、「使わせて」と言ったら、ちょっと何日間か使わせてもらったり、ここで言ってしまったらまずいかもしれないけれども。そんな形で使わせてもらったりしています。

ただ、そこに住むことができないかなと、そういった考え方、もう一步進むことができないでしょうかというお願いなんですけれども。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。先ほど言ったように、オープンキャンパスとかもやっておりまして、メーンでは7、8、9月の夏休み期間に受け入れしているんですけれども、今年も冬場に来たりとか、通年で希望者がいれば活用していきたいなというふうに考えておりますので、そのような方向性で現在のところは活用を図っていきたいと思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 165ページの中段でございますが、3点、お聞きしたいと思います。

環境保全型農業直接支援対策事業補助金、この内容はどのような内容なのか、お聞きしたいなと思っております。

それから、3段下がって、新規就農支援一時金、50万円と載ってございますけれども、今時、新規就農で50万円ぐらいのお金ではどうすることもできないんじゃないかなと思いますけれども、業種は何でしょうか。

それから、2段下に下がって、新規就農支援資金貸付金1,300万円、これは2,000万円が貸付金の限度額だったかなと思っているけれども、私の間違いでしょうか。

ただ、今、農協の方のお話を聞くんですけれども、畜産で新規就農をしたいと思っている方は結構いるらしい。ところが、この十勝では土地を30町買うにはやはり5、6,000万円の資金と運営資金を掛けたらやはり新規就農は厳しくなる。別海やなんかに行きましたら、もうその半分以下で新規就農ができる。では同じできるのだったら、向こうのほうに行ってしまうという恐れも、これからは十勝から人がいなくなって、向こうのほうで畜産なんかをやることを考える若者が出てくるんじゃないかなと思うんです。

それで、土地の購入となると難しいものがありますけれども、土地を借りるようにして、新規就農をできるだけ農協も町も応援をしていかれたほうが私は今の時代、間違いなく畜産の伸びから考えたら、新規就農でも成り立っていくんじゃないかなと、そのように思っております。

そうしたら、この2,000万円、私は2,000万円だと思っているから、今、2,000万円と言いますけれども、その都度、出すのもいいのですけれども、新規就農そのものを大きく捉えて基金にしたら、町は新規就農基金として少し金額を上乗せして自由に、これでしたら、私どもの議会でいいです、悪いですというのは4カ月に1回なんだ。基金にして連携していれば、その都度できるかなと思うんですけれども、そういうお考えどうでしょうか。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。まず、環境保全型農業直接支援対策事業の関係なんですけれども、こちらの事業の中身としましては、農業生産に由来する環境

負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に支援するものとなっております、具体的には化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に補助するものでございまして、緑肥の植え付けや堆肥の施用、有機農業による栽培というものに対して、支援するものになっております。

財源としましては、国が50パーセント、道が25パーセント、市町村25パーセントという財源内訳になっております。

次、2つ目の新規就農支援一時金、50万円の関係なんですけれども、こちらのほう、しいたけの経営を始めるということで、町の新規就農者支援育成条例に基づいて一時金ということで、50万円のほうを予算計上しているものでございます。

3つ目の新規就農支援資金貸付金1,300万円なんですけれども、こちらにつきましては、今年1月に上佐幌地区で酪農で新規就農した方がおりますので、そちらの方に対して、条例に基づき貸し付けの限度額が1,000万円という条例の内容になっていますので、1,000万円を貸し付けるのと、先ほど言いましたしいたけの経営を始める方がおりますので、こちらのほうも条例に基づき、300万円の貸し付けということで、1,300万円という予算になってございます。

委員がおっしゃったように、基金にしてその都度対応できるようにしてはというご意見なんですけれども、そちらのほうは今まで検討したりしたことがないので、ほかの町村の状況等を見て、調査をしてみたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私の頭が悪かったのか、1,000万円と2,000万円、間違えていたんですけれども、1,000万円で1,300万円というのはどういう…。

◎若杉政敏副委員長 酪農が1,000万円でしいたけが300万円です。

◎吉川幸一委員 これでは、新規就農をするといったら、十勝では苦しいかなと思うんです。だから、町と農協が担保になって、基金にしておけば責任は農協にも取ってもらうけれども、ある程度新規就農、私はやっていけるんじゃないかなと思うので、これには農協の許可もいるけれども、話を進めるという気は頭の中ではあるかないかといったら、あの顔ではなさそうな感じしているけれども、答弁お願いします。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。新規就農の支援の関係なんですけれども、本町においても、農業における担い手不足というのは大きな課題となっておりますので、今年、新規就農者支援の育成条例の見直しも含めて、新たな農業に従事する若年者の確保を図っていきたいと考えていますので、その見直しの中で、委員がおっしゃられた基金というものもどうなのかということで、検討はしていきたいというふうに思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。湯浅佳春委員。

◎湯浅佳春委員 吉川委員の今の質問にもう1つ付け加えさせてもらって。

昨年、一般質問で私も新規就農の話をさせてもらいました。そのとき、町長も力強くもうあんたの言うとおりでと。本当に新規就農どんどん進めると言ってくれたので、変わっているのかと思ったら、何も変わっていない。年度変わって、予算変わっていない。これは何なんだと、本当は私、聞きたかったけれども、吉川委員あんなにいっぱい言ってくれたので遠慮しているんですけれども、本当に新規就農者の支援協議会…。

(「1回質問終わっている」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 最後に補足質疑がありますので、そのときにまた。
ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費(第2項 林業費、第3項 水産業費)

◎若杉政敏副委員長 引き続き、農林水産業費の審査を行います。173ページ中段から179ページまでの、第2項、林業費、第3項、水産業費についてご発言ください。長野委員。

◎長野章委員 林業費の178ページになるかと思いますが、民有林地購入費なんですけれども、結構今までこの事業をやっていると思うんですけれども、購入状況をまずお知らせ願いたいのと、たぶん何も終わっていないところを買っていると思うので、今、植えたりなんかしていると思うんですけれども、樹種だとか、最終的にどこまで行こうとしているのか。行こうというか、ここまでは買うというか、どこまでも買うというところなのか、その辺。

なぜ、こんなことを言うかといったら、やはり狩勝牧場から買った林地もあると思うんですよね。ですから、私は持つなとは言いませんけれども、その利用形態として、今、3,000いくらあると思うんですけれども、6,000ぐらいまでいって、下川町じゃありませんけれども、サイクルで林業が成り立つようにというように考えているのかどうなのか、その辺も含めて、町長の頭にどういうことが描かれているのか、伺えればというふうに思いますし、荒れ地ですから、買って整備するのは結構なんですけれども、やはりある程度の計画性を持って私はやるべきでないかなと思いますので、その辺。お金がないわけではないですからしっかり買っていただいて、整備していただいて、環境に優しいというか、環境の面からもしっかり木を植えていただいて、次の世代に残していくというのにも必要なというふうに思いますので、やっていることは非常にいいことだというふうに思っているんですけれども、私はある程度の計画性を持って行っていくことが必要ではないかなというふうに思いますので、その辺も含めて、お聞かせ願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。未立木地の購入の実績なんですけれども、平成22年度から購入してきておりまして、平成30年度末で43.22ヘクタールとなっております。これは旧狩勝牧場の分は入っておりませんので、これに旧狩勝牧場の分が184.21ヘクタールとなっております。

いつまで続けるのかというお話しなんですけれども、当面は引き続き購入していきたいというふうには思っていますけれども、いつまで続けるのかというのは、明らかにこの場でお話しすることができませんが、やはり山林の維持保全という目的もございますので、当面は10ヘクタール程度の購入をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 長野委員。

◎長野章委員 目的だとか、そういうのは十分分かっているんですけれども、一定程度、利用状況といってもこれは40年も先の話ですから、なかなかそうはならないのかなとい

うふうに思いますけれども、ただやはり状況としてどんどん買っていったって増やしていったというようなことになるかなというふうに思うんですけれども、どういった樹種を植えているのかというのが今、答弁なかったように思うんですけれども、そういった中でどういうふうな計画を持って進めるのかというのがやはり必要かなというふうに思いますので、その辺、再度聞いておきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 植栽の樹種なんですけれども、新年度については、カラマツ、イタヤカエデのほうを植栽していきたいというふうに思っております。

森林のほうなんですけれども、今年から新たな森林経営管理制度というのも始まりますので、こちらのほうの内容なんですけれども、維持管理されていない森林を意欲と能力のある林業経営体に再委託できる制度ということで、今年4月から新たに始まりますので、そちらの活用もしていきながら利用状況を見て、今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から、今、長野委員の発言も重複する部分もありますけれども、2点ほど伺っておきます。

1つは今の民有地購入なんですけれども、購入そのものは否定はしていません。実は、昨年買いました狩勝牧場の今後の林地の扱い、そのまま林野にしておきますと言えばそれまでなんですけれども。

180ヘクタール以上ありますから、そのままにするにしてもそうなんだけれども、あるいはあの地帯はたぶん広葉樹林帯かなというようなイメージを持っています。あの周りも全部そうなんですけれども。理想的な山からすると、あの山が一番理想なんです。

ところが、残念ながら、日高山系のこちら側というのは、森林の育成地帯ではないんですね。昔からそういう地帯で、造林しても決してしっかり育つところではないです。

しかしながら、一番肝心なのは、あの地帯の森林があるおかげで私たち水が飲めているんです。私たちが住んでいる私たちの生活に直結する水があそこの山から取れてきているという、そういう意味では、もっと積極的に山づくりは本当はしていかなければならないんです。

そういう意味では、広葉樹を大切に育てる一定の計画性を持った山づくりといたらちょっとオーバーですけれども、そういうのも必要かなと。そういう考えがあるかないかということをひとつ伺っておきたい。あの山の扱いを今後どうしていくのかということです。

それから2つ目に、法律が多少変わって、林地台帳を今、整備するということになっています。この4月1日以降。私も一般質問の中でも若干取り上げてご回答をいただいたんですけれども、しかしながら、そういう過程の中でたぶん不在林地といたらちょっとオーバーですけれども、持ち主がよく分からないという林地も必ず出てくるだろうと思っています。それは今後の問題だということになるんでしょうが。

先ほどの長野委員の質問に対するご答弁にもありましたけれども、森林経営管理制度というのも今後スタートします。場合によっては、そういう扱いをしない場合は持ち主も不明なんですけれども、しかし、山づくりもされないということになると、極端に言うところ、ここは新得町ですけれども、行政がやるのが可能だという、そういう制度ができているわけですから、そういったものも含めて今後どのようにやっていくのかなと。

当面、この林地台帳の整備がどの程度掛かって、今後の扱いはどうしていくのかと。ましては不在林地等が生じるだろうと思っていますけれども、その辺の扱いも含めて、ご回答いただければと思います。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。旧狩勝牧場の山林なんですけれども、伐期を迎えたものは伐採をして、再造林という形で進めていきたいというふうに考えてございます。

広葉樹ということで、その辺の広葉樹に対する整備計画はということなんですけれども、この辺は具体的に広葉樹に限ってということでは、今のところ持ち合わせていない状況でございます。

次に林地台帳なんですけれども、こちらのほうは今現在作成して、今月末には完成して4月から運用が始まるんですけれども、委員がおっしゃるように所有者という形で載ってはくるんですけれども、基本的には登記簿の所有者の名前、住所という形で載ってくる形になります。

その情報がもうかなり昭和ですとか大正の古いままの住所と所有者という形になっているものも当然出てくるとしますので、その辺は林地台帳ができて、今後随時データ等も更新していくんですけれども、その中で調べられるものについては調べて、順次精度の高いものにしていければなというふうに今のところ考えているところでございます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 広葉樹の山づくりがどうのこうのじゃないんです。あそこにせっかく狩勝牧場さんから受けたといいましょうか、買い取ったといいましょうか、そういうようなたいへん大切な山ですから、慎重に検討されていくことは言うまでもありません。当然、下流域は農業地帯だろうと思います。そういう意味では、この山を一方的に全て伐採しましたなんていうことは絶対あってはならないんですけれども。

つまり保安林までは考えていないのかもしれませんが、一定のやはり作業はしていつてもらいたいということで、合わせて広葉樹を中心とした一番理想なのは針広混交林というのが理想なんですけれども、大切に簡単に切れば良いというものではなく、むしろこの広葉樹の山を強化していくような作業の仕方をやっていただきたいし、ある面では、こういうのも計画的にやっていただければありがたいかなと思っています。たいへん大きな林地だろうと思っていますので。

それから、林地台帳の関係なんですけれども、これはやってみなくては分からないということも分かります。本当に明治時代からその林地があったというものも必ずあります。

しかし、先ほど申し上げましたように、先ほどの林地経営管理制度、こういったものも出て、新たな制度としてありますから、そういうのも最大限生かせるかどうか。所有者がよく分からないのに、そこを経営していくということは不可能かなという感じもしないわけではないけれども、しかし、その山がそのまま残っているとしたら、森林の大切な扱いがその部分だけ不可能になってくるということは、極めて残念なことですから。

したがって、今後こういった不明な土地は当然出てくるだろうと思いますから。そうしますと、その辺の扱いについては、ある面では町としてはそれなりの方針を明確にし

ていくぐらいの気持ちを今後とも検討していただければと思って発言を終わります。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。狩勝牧場から購入しました林地につきましては、大切な山だということになりますので、その辺は、基本的に伐採後は2年以内に再造林をしていくという考えのもとで行っておりますので、その辺、委員からおっしゃられることも含めまして、山の管理というものをしていきたいというふうに考えてございます。

次に林地台帳なんですけれども、こちらのほうも森林経営管理制度を進めていく中で、優先順位をつけて必要な部分から意向調査をかけていく形にはなるんですけれども、その中で当然実態の所有者が分からないというのは出てくると思いますので、この辺のまた新たな管理制度を進めながら、その辺もどこまで調査していけるかということやっていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 175ページの上段でございます。有害鳥獣駆除巡回等委託料613万8,000円載ってございますが、巡回は個人に任せているのか、それとも行政がこういうふうな巡回の仕方をしてほしいと指示をされているのか。また、前年の実績等が分かれば教えていただきたいのと、この予算613万円が今年オーバーするということはあるのかなのか。

今まで予算書で金額を提示して、年度末になったらオーバーしているということがあるのかなのか、教えていただきたいなと思います。

◎若杉政敏副委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。有害鳥獣駆除巡回等委託料なんですけれども、巡回につきましては、クマについてはクマのわながかかっていますので、そこらは猟友会のほうに巡回等をしていただいております。

シカにつきましては、こちらのほうも猟友会、あとドリームヒルなどで駆除のほうをしていただいております。

あと、キツネとカラス類、こちらのほうもわなを置いておりますので、こちらのほうは事業団のほうで巡回してもらっているような状況になってございます。

予算が足りなくなったときがあるのかということなんですけれども、記憶の中では予算が足りなくなったということはないのかなというふうに思っております。

駆除の実績につきましては、今年度は平成30年度2月末での数字なんですけれども、エゾシカにつきましては297頭、ヒグマ3頭、キツネ3頭、あとカラスが920羽ということで、平成29年度につきましては、エゾシカが390頭、ヒグマが9頭、キツネ14頭、カラスが675羽というふうになってございます。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第6款、農林水産業費を終わります。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。3時20分までといたします。

(宣告 15時11分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 15時20分)

◎一般会計 歳出 第7款 商工費全般

◎若杉政敏副委員長 予算書の180ページをお開きください。第7款、商工費の審査を行います。180ページから189ページまでの、第7款、商工費全般についてご発言ください。村田委員。

◎村田博委員 189ページの15節の工事請負費でございます。狩勝峠トイレ改修工事ですが、改修工事はとてもいいことで、水洗トイレをやることはいいことだなと思っておりますので、ぜひやってほしいのですけれども、そこで改修工事ですから、建て替えじゃないかなと思っていただけれども、この書類を見ると建て替えではないみたいな感じですので。

それと、今現在どこにトイレがついているか。南富良野町なのか新得町なのか、そこら辺もお聞かせ願いたいのと、どうせトイレを造るのなら、展望台のところにも観光地のようなスタイルで、取りあえず執行方針にもあるように、新得に来たら玄関口ですので、何か展望台のところにも観光になるようなものを造ったらどうかなということで、これをお聞かせ願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 トイレの改修についてお答えいたします。今あるトイレが平成3年10月に竣工（しゅんこう）され、今までで28年ほど経過になります。その間の老朽化に伴い、壁、屋根からの水漏れが発生するということです。また、トイレのつくりが和式となっております、観光対策としては問題がある状況となっております。

そのため、老朽化に伴い、第1期として夏場、6月から9月頃に外壁、屋上防水、風除室の改修工事を行います。あくまでも改修ということになります。

それから次に、冬場の11月から2月にインバウンド対策を含む観光客対策として、障がい者、子連れ、外国人に対応できる形で、トイレの内部改修を行います。内部改修のほうは基本的にはトイレを洋式化にいたします。

それから、トイレブースが狭いので、間仕切りを外しまして新しく造り直します。またオストメイト対応やおむつ替え等、多目的トイレの整備も実施いたします。

それから、土地の状況ですけれども、行政区域は南富良野となりますが、土地は新得町となっております。

展望台ですけれども、3年前だと思うんですけれども改修を行いまして、風が当たり寒いということと、汚いという問題もあり、あと階段部分が劣化しているということもありました。その部分については改修を行い、現在、パンフレット等を置いて活用している状況となっております。以上です。

◎若杉政敏副委員長 村田委員。

◎村田博委員 今、トイレの洋式化ということで、とてもよいことだなと思っております。ぜひ早めにやってほしいのと、せっかく狩勝峠に来て、少ない人数かもしれませんが、せっかく新得の玄関口に来たので、展望台を観光地にできればなと思って、ぜひ検討していただければありがたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。展望台につきましては従前どおり、パンフレット等を置いて対応したいと思っております。

また今回、トイレの改修に合わせまして、話は違うかもしれませんが、内部に

もパンフレット等を置きまして、観光情報の発信というのを行いたいと思っています。以上です。

◎若杉政敏副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 181ページ、ふるさと納税寄附返礼品費、今年度ようやく大台の1億円を超えたということで、過去からなかなか新得のふるさと納税が伸びなかったのが、今回、大台を超えたということはたいへん喜ばしいことですし、担当の部署の方々には敬意を表するところです。

それで、最近は過度の返礼品というのが結構問題になっていまして、返礼品の見直しというの也被言われているんですけども、今回このように新得が大幅に伸びた要因というのを教えていただきたいのと、あと寄付した方の人数、過去どれくらいの方が寄付をして、今年度もそうですけれども、その中でリピーターというのはどれくらいいるのか、もし、数字が分かったら教えてください。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。ふるさと納税、ご指摘のとおり、1億円超えまして、こちらのほうも喜んでおります。この間、取り組みですけれども、従前行っておりましたWebを使ったプランを強化しまして、竹プランというものを平成28年から導入し、広告というか、サイトの中で、ピーアールの頻度を上げております。また、広告を新聞、雑誌、チラシ等を発行しております、それにより、寄付が増えているという状況です。

また、季節的に冬、年末になると需要が増えますので、効果的な宣伝ということで、11月、12月ぐらいに宣伝を集中的に行うと。そういった工夫を行い1億円を超えているという状況になります。

続きまして、件数ですけれども、2月末現在で8,843件、1億1,306万1,500円となっております。その中でリピーターということなんですけれども、これについてのデータはありませんので、もし調査ができるものなら調査してみたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 過去に寄付をした人の情報は持っているけれども、リピートしているかどうかは分からないということでいいのでしょうか。後から調べておいていただきたいんですけれども、その今までの情報を何で使わないのか、疑問に思うんですよね。せっかく相手のほうからこちらのほうへ来ているお客さん、お客さんと言いますけれども、お客さんに対してその1回限りで終わらせてしまうというのは、あまりにももったいないと思うんですよね。これから、せっかく新得のファンになっていただく、ふるさと納税で返礼品を出すというのは、いわば新得のブランドを売る営業マンなんですから、そこら辺の情報をしっかりとこれからは分析して、1回限りで終わるのではなくて、さらにこちらから発信して新得のファンであり続けてもらえるという、そういう取り組みが重要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。過去に申し込んだ方のデータはございます。それから、ふるさと納税をしていただいたときに新得町のピーアール、チラシ等は一緒に送らせていただいております。

ただ、そのデータを活用した活動をしているかどうかというのは調べてみますので、またファンになる活動というのを続けて行っているかというのも、調査してみたいと思

います。

◎若杉政敏副委員長 高橋委員。

◎高橋浩一委員 調べてみないと分からないということは、たぶんやっていないということだと思うんですね。

例えば、今年新得120周年です。その120周年を記念して、今まで納税というか、寄付してきた人に対して、何らかのアプローチはできるんじゃないんですか。例えば、いくら寄付してくれたら、120年の新得の記念のものを送るとか、そういうのも再度今まで新得に寄付をしてくれた人全員に送れば、またさらに新得に対して寄付してくれるんじゃないかというふうに思うんですけれども、そこら辺ももうちょっと検討してほしいと思います。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 データの活用ということなんですけれども、寄付目的で送られたデータを、過去に入ってきたデータを、今後において二次利用ができるのかという、そういったことも調べた上で、検討してみたいと思います。

120年ということですので、ぜひ活用できればそれに越したことはないので、早急に調べたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 2点。182ページ下段のほうにありますでしょうか、チャレンジショップ、こちらの状況と今後をお伺いしたいなと思います。

それと、184ページ、こちらも下段のほうになりますでしょうか、道外観光客誘致推進事業補助金、こちらなんですけれども、事業内容、ホスピタリティ研修と外国語版パンフレット作成ということなんですけれども、平成30年度も同じような内容だったかと思いますが、同じような内容で100万円以上金額が増えているのはなぜなのかなというところ。

それと、この中にあるのかどうか、分からないんですけれども、グルメ開発プロジェクトというものが以前入っていたかと思うんですが、これは今後も継続されるのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。チャレンジショップですけれども、現在「nonno」という店が入って活動をしております。昨年8月で2年を迎えました。その後、募集をした結果、新たな出店者が決まらなかった場合は、1年ごとの更新ということで行っておりまして、今、3年目となっております。

「nonno」さんからの申し出というか、報告により、今年の春をもってやめることとなっております。

その後、今募集をかけておりますが、1件の応募が来ております。今、内容を審査の上、決定の判断をしたいと考えております。

続きまして、道外観光客誘致推進事業補助金、パンフレットとホスピス研修ということで、内容については同じとなっています。金額が上がった理由なんですけれども、昨年、日本語版の観光パンフを冊子にしました。その後、英語版を作っておりまして、来年は中国語版を作ります。また、減った分の増刷です。そういったものを考えておりまして、印刷費で増えているという理由です。以上です。

◎若杉政敏副委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 湯浅委員の質問にお答えいたします。

グルメ開発事業については、以前、地方創生関連の事業の中で、札幌大学と連携する事業の1つの中で、取り組みを進めてきた経過があるんですけれども、今現在、継続してやるというような方向にはなっておりません。以上です。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 ありがとうございます。チャレンジショップなんですけれども、今、応募が1件あるということなんですけど、こういった業種なのか分かりませんが、チャレンジショップの在り方、方向性というものをまた考えていく必要性がもうそろそろ出てくるのかなと思いますけれども、その辺はどのようにお考えになりますでしょうか。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。チャレンジショップの在り方なんですけれども、この間、やはりしばらく募集がなかったということもありますし、入った後も建物の構造的に非常に使いづらいということが多々聞かれております。また、駐車場がない、それから階段があったり、寒いということで、業種によってはかなり制限されたり使いづらいということを聞いております。

今回、新たな募集というのをして、情報収集した中で違う業種が来ていますけれども、もし決定になって、その中で同じような苦情を改善できない場合については、今後の在り方というのは、やはり見直しが必要かなと思っています。

時期はいつかは分からないんですけれども、検討はしたいというふうに思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 チャレンジショップの場所、たいへんいい場所ではないかと思うんです。ただ、駐車場がなかったり、建物の老朽化で使いづらいというような声が挙がっているんで、やはりチャレンジショップというものは見直していかなくてはならないのかなというふうに思います。

ただ、1件今、応募が来ているということですから、空いてしまったらやはりさみしくなりますので、次、募集をかけたときに、誰も来ない期間が長く続いてしまっただけではやはりもったいないと思いますので、同時並行して考えていただきたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 構造的にかなり改修も難しい点もありますので、同時並行ということだったのですけれども、現時点、今の場所でやっていくかということも含めて、検討していきたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 182ページの中段と下段の中間ぐらいで、プレミアム付商品券発行事業補助金1,380万円、それと187ページの狩勝高原整備の中で、ご質問をさせていただきます。

182ページのプレミアム付商品券発行でございますが、私、最近新得町町民は暮れにはこのプレミアム付商品券が発行されると期待をして、大勢の方が行列を作っている姿を見ております。

ところが、悲しいかな、朝から並んで前の人でもう終わりましたと必ず出てきます。1日です。「吉川さん買ったか」と言うから、町会議員が並んで買うなんていうのはみ

つともなさ過ぎるというふうな感じで買えないんですけれども、これ、町長にお聞きしたいんですけれども、町民の夢、もうちょっと増やす考えはないですか。

それから、発行するのにまだ何人かの方が大量に買われているといううわさも聞きます。これは私、うわさだけで定かではないんですけれども、なんせ券は初日の半分でなくなるのが今、現状でございます。町民の夢、もうちょっと増やすことを私は提案したいなと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

次、187ページ、私、狩勝高原の園地でもって、常にフラワーガーデンを夢見ておりまして、やれ、やれの作ろう、作ろうの議員の1人でございます。先ほどもガーデンの話が出まして、シカやなんかにやられる恐れもあるかもしれませんが、今、狩勝高原に駐車場を作って、トロッコやなんか年間1万人以上、あそこをプロの方にガーデンを作るなんていうことなく、個人でいろいろと広いところで円にして花を植えている、それが何年かたてばガーデンになる。旭川、富良野、それから新得、狩勝、清水千年の森、帯広、それから去年から大樹の大森ガーデンがガーデンとしてみんなに見てもらうような形を取ってございます。

大森さんの場合は前にも作っていたから、私はガーデンとして名を広めたほうがいいなと思っていたら、去年からやり始めて、すごい大樹にも足を運んでいる人がたくさんございます。

狩勝はトロッコといい、梅といい、紅葉といい、いろんな楽しみの要素があります。その中で、常に単年度で消える花でなくていいんです。私は、年1,000万円なら1,000万円、お金を掛けて、今年はこのエリア、今年はこのエリア、そういうふうに作っていけば、必ず観光客は足を止めてくれるし、見に来る。どこでもそうです。一気にやれと言っていないです。去年と今年、悲しいかな、予算が計上されていない。整備はしてくる金額は載ってございますけれども、せっかくプロに教えを請うたけれども、それはもうあれまでなんだ。後は素人が花を植えていけばいいんです。ただ、素人が考えつく形で植えていって、十分にガーデンになります。そのお考えはないのかあるのか。

狩勝で一服しようと、いつかは来ます。5年計画なら5年計画で素晴らしいものができると思いますけれども、ご答弁願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。1点目のプレミアム付商品券ですが、ご指摘のとおり、昨年、4時前に完売いたしました。その前の平成29年は4日間の発売をしております。その前の28年は9日間となっております。

昨年の要因ですが、毎年購入者1,300名程度ということで、それよりも少ないくらいなんですけれども、購入限度額を割り返したら8万円ではなく、10万円でもいいんじゃないかということで、限度額をちょっと上げた経緯があります。結果として、時間が早く売り切れたという事実となっております。

今年度ですけれども、発行額、昨年までは1億円、プレミアム率を入れて、1億1,000万円となっておりますが、今年は発行額1億2,000万円としております。また、購入限度額については今、話し合いをしておりますが、その点も調整していきたいと思っています。

次に狩勝の園地ですけれども、先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、継続した取り組みというのはやはり必要だというふうに認識しております。ガーデニング、植物を植える部分を素人でもいいのでやっていってはどういう意見ですけれども、この間、植

物の種類については、相当提案、報告を受けております。

その中から実際に、園地に合うものというのをまずは試験的に植えていきたいなと思います。その中で、指摘のとおり、例えばですけれども、多年草や宿根草を植えてガーデンを拡張していくというのも1つの方法かと考えています。その辺はこれから話し合いの中で詰めていきたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 今、プレミアム付商品券のお話しをいただきましたけれども、金額を少なくしたから7日間もって、1人5万円ぐらいだったか、そうすると総体で若干苦しい。今回は4時で売り切れたというのは、使う人はある程度金額がほしいんです。ですから、年1回ですから、やはり町は金額を増やしてやると。まちの活性化、お正月だけ、もうちょっと増やす、200万円増やしたんですよ。だから、もうちょっと増やしてみて、屈足も1日で売り切れているんです。新得と屈足8対2ぐらいの比率かなと思うんですけれども、私は楽しみはもっと持たしてやったほうがいいと思うんですけれども、売るのは去年と同じぐらいの枚数で、増やせばいいんです。それは持って宝物にするんじゃないんですから。新得の町で必ず消費するものなんだ。もう一度お願いだけしておきます。

それから、狩勝高原の花でございますが、特段、難しいものを植えなさいと私は言っているわけじゃないんです。富良野のラベンダーならラベンダーを、10メートルの円を描いて、そこにラベンダーをびっちり植えると。真ん中に通路をやって写真を撮れる形を作ったり、それから普段咲いている花でもまた1つ10メートルぐらいの円を描いて、そこには植えると。そうしたら、4月は無理だけれども、5月に咲く花、6月に咲く花、7月に咲く花を1つの円の中にバラエティーに植えるんです。そうしたら、今この花、今この花と、四季折々の月の花を入れると、結構見に来て、「ああ、今この花が咲いている」というふうになるんです。

それから、バラの花なんかは、年2回、手入れをしていけば咲きます。あまりでかくしたら面白くないんですけれども、小さい形で1つの円に入れたら、ものの見事なバラが今は色が変わったり、朝と夕方の花が変わったり、うまくしていればきれいにつきます。

そういう1つ1つ、ここはこのコーナー、ここはこのコーナーと、狩勝は敷地が広いですから、あまり広くやるとぼける恐れがありますが、私はそういう花で狩勝の園地、お客さんが来てくれる、シカが暴れ出したら、シカの柵だけは必要かなと思いますけれども、狩勝高原に人が入る。それはプロが作るものでなくていいんです。花好きの人がこうふうなもので、ここにはこうしよう、ここにはこう、それでもガーデンとしての資格、十分なんです。1回研究されて、もう1回、この予算書に金額が載るように検討しておきます、何しますと言っても、ここに金額が載らなかったら、植生にはならないんです。どうですか。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。1点目のプレミアム付商品券ですけれども、毎年発売した後に動向の調査を行っております。今年1億2,000万円ということで、発行額を増やして対応します。その中で、こういった状況になるかというのは、調べてみたいと思います。

また、限度額を上げる下げるの話なんですけれども、まだ調整中であります。実際の

購入者数というのはおおむね分かっておりますので、その辺は商工会とも話し合いをして、決めていきたいと思います。

それから、狩勝園地になります。大規模なものではなく、花好きの人のということなんですけれども、今年試験的に植えていきたいと思っている中で、計画性が見えたら、来年以降でも事業規模を拡大してでも、あまり維持費が掛からず、また見どころができるということであれば、それは取り組んでいきたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 狩勝高原の花は、単年度の花を植えるんじゃダメなんです。1年、1年の花は植えないでいいんです。狩勝高原の園地のあの土地の中で、今年も咲いた、来年も咲いた、再来年も咲いた、そういう花を植えていくんです。だから、1回植えて、枯れたら継ぎ足していかないとならないですけれども、その土地とそこに植えるものがマッチすれば、毎年咲くんです。そういう花を植えていったらどうですかと。だから、ラベンダーだったら、ラベンダー1つの升に一面に全部植えればいいんです。そういうふうにして、ああ、ここはラベンダーのコーナー、ここは何のコーナー、ここは何のコーナーとやっていけば、お客さんは自然に来ます。

私は、料金取る、料金取らない前に、やはりサホロリゾートもある、クラブメッドもやっている、そして狩勝高原にはこういうふうな楽しめる場所がある。毎回言っています。難しい花なんかいない。私はそう思うけれども、同じ人の答弁では少し面白くないから、誰か違う人の答弁を聞きたい。

◎若杉政敏副委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 吉川委員のご質問にお答えいたします。

多年生とかそういった花を植えるべきというご意見で、それにつきましては、私も同様の意見でございます。それによって、手間を掛けず、長年花がつくのかなと考えています。

それでいて、今年の植栽の試験というのは、その多年生の植栽も含めて試験をしたいなど。多年生の花についても、実際、そこでずっと育って咲いてくれるかどうか分かりません。そういった面も含めて、今年は試験をさせていただきたいと思いますので、ご了承のほど、お願いします。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 182ページのチャレンジショップの奨励事業ですが、先ほど湯浅委員が質問したのに対して答弁があったわけですが、答弁の内容と私のいろいろ認識している部分と違うので、お聞きするのですが。

現在の事業者、今年度で契約期限が切れるということで、移らなくてはいけないので、どこでやっていいか苦慮しているという話を聞いたんです。それで私、今、やっている人が出た後に、また別の人が希望があるというふうに聞いたんですけれども、それならまた話が違うかなと思ったのですが、事業をそこでやって、そこでやりたかったとすれば、期限にとらわれず、ずっとそこでやれるようにしてやったらいいのではないかと。

ただし、期限内はいろいろ優遇措置があったと思うんですけれども、それはきちっと対価というものは設定して、そのまま貸したほうがいいのではないかと。新たに来る人が入ったときには、新得に空き店舗、あちこちいっぱいありますから、また別のところをチャレンジショップに指定をして、入っていただくというようなことが検討できないものかなというふうに実は思ったところでございます。私の得ている情報と違ったので、

質問させていただきます。

それから、189ページの上段ですが、狩勝ポッポの道路面改修工事費1,593万円、これ、改修キロメートル5キロメートルとなっているんですが、5キロメートルだからどこからどこまでなのか、お聞かせいただきたいのと、改修工事の内容をお知らせ願いたいと思います。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 1点目のチャレンジショップのことになりますが、先ほども言ったとおり、新しい応募が来たというのもありますけれども、本人から今年の春をもってということで報告を受けております。

またこの間、新しい店を探しているという話は聞いており、商工会のほうにも相談はあったと聞いています。ただ、いい店というか、適当な店はこの間なかったということは聞いています。

町としても、同じ場所でチャレンジというのはあるんですけれども、やはり補助要綱の中でやっていくことですので、一定の期限的な中で進めたいとは思っています。

それから、ポッポの道の道路改修工事ですけれども、ポッポの道ですけれども、平成14年より利用しております。旧狩勝線の線路の跡に火山灰を入れて敷きならしをし、道路側溝を掘り、整備をしたという感じになっています。

その後、経年劣化や水が流れて、溝がついたりしている状況となっています。その部分で最後の上り坂5キロメートル、新得から来て、SLから来て、ラーメン屋さんの裏から最後の登り5キロメートル、その部分の削れている部分が多いということで、そこに再度火山灰を入れて敷きならしをします。また、長持ちするように側溝を掘り直すという工事になっています。以上です。

◎若杉政敏副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 チャレンジショップの関係はいろいろ役場のほうで聞いているのと、私が聞いているのとではだいぶ話が180度違うのかなという感じがするんですけれども、役場の言うとおりであればまたあれなんですけれども。私が聞いているのは、新しいところといってもなかなか適当なところがないので苦慮しているという話を聞いたものですから、あそこの店、弁当、結構評判がいいんです。ですから、そんなこともありますから、要綱、要綱と言われますけれども、要綱は絶対変更できないものではないので、やはり状況に応じて対応してもいいのではないかなという気がするんです。しかも、空き店舗あちこちにたくさんありますから、新しい人がいればまたそこをショップに指定をして、そして、やってもらうということもいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、ポッポの道ですけれども、今、聞き違いがあったらあれですけれども、場所はラーメン屋のところから登って行って、鉄道の旧新内駅のほうということだろうというふうに思うんですが、いつか私も言ったことがあると思うんですけれども、あの手前のほうもいろいろちょこちょこ直しているんです。

ところが、直したところは玉石というのですか、割った石を引いているものですから、歩いてももう足が痛いぐらいでよけて通らなくてはならないような、そういう状況のところは何カ所かあります。そこのラーメン屋に行くまでの間に。ですから、そういったことも含めて、やはり水引のいい火山灰が入っていましたから、ああいう形がいいのではないかなというふうに思っていますけれども、その辺、どう考えますか。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 16時03分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 16時04分)

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。今回、すでに募集をかけた中で進んでおりますので、今回についてはそのまま進めたいと思います。ただ、提案がありました空き店舗ということですが、あの場所でなくてもチャレンジショップできるんじゃないかという点では、検討する余地はあるかなと思いますので、その辺は考えておきたいと思います。

それから、ポッポの道の改修ですが、5キロメートルの予算の中で、もし対応できる部分があれば、その玉石の部分についても、断言はできないんですが、対応ができたらしめてみたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 チャレンジショップは私も先ほどの答弁を聞いていると、自信のないところもあるんですが、直接聞いたわけではないので、そういうことで苦慮しているという話を聞いたものですから、こういう質問になったところでございまして、よその町に行かれるようなことのないように、そういうことであれば、商工会なり役場も対応してやったらいいのではないかなというふうに思います。

それから、ポッポの道の改修については、私もだいぶ前に1回そういう質問をして、ぜひ改修してほしいというような要望したことがあるところでございますけれども、実は私の散歩道でございまして、よく状況は分かっているんです。そのところは、本当に歩きづらいです。ですから、検討していただければなというふうに思います。

◎若杉政敏副委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 チャレンジショップの関係ですが、現在入居されている方から新規開店等の相談をうちの係のほうで受けたというお話しは受けています。

その際に、現在の商工業活性化事業補助金等では、とても新規開店できないというような話を伺っております。現在、新規就農条例について検討しているところですが、商工業活性化事業についても内容どうなるか別にしまして、併せて検討したいと考えているところです。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 ポッポの道ですが、設計して実際に作業するときに、もう一度現場を確認して、数量の中で調整できるかどうか、春先に見てみたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 暫時休憩いたします。4時20分までといたします。

(宣告 16時07分)

◎若杉政敏副委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 16時20分)

◎若杉政敏副委員長 ほかに。貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 予算書うんぬんじゃなくて、実は地元に住んでいる人間が地元の魅力が一番知らないというのはよくある話で、私の知り合いの中には1日2万5,000円とか3万円を取って、十勝川水系で釣りガイドをやっている人たちがいる。鹿追で有名な人がいるんですけれども、3人ぐらいお客さんを連れて1日歩くと、3万円×3人＝9万円というようなことをやっているガイドの方がいる。新得はもちろん山があつて、川があつて、ダムがあつて、湖があつて、この情報発信というのをもっとやるべきだろうなというふうに思っているそうです。

2日ぐらい前、ハッ場ダムというダムが週末になると、結構年をいった方たちの国交省がやるツアー、それから民間のバス事業者がやるツアーで満杯になる。今、ダム女という人たちが日本中のダムを見て歩く、そういうのがはやりになっている。例えば新得の場合は、もちろんトムラウシ山もある、外観で大好きなオダッシュがあつたり、夏場、もし人がいっぱい来るのだったら、ゴンドラを動かして佐幌岳の上のほうにも行ける。山があつて、釣りの人間にはたまらないサンクチュアリと言っている、川があつて、人造湖だけでもダムがあつて、湖があつて、ダムに関心を持っている人がものすごく増えている。1つの町で4つの重力式コンクリートダムを見れる。そして、2つのロックヒルダムを見ることが出来る町なんてというのは、日本中探してもそんなにあるわけじゃない。こういういった情報発信を観光事業の一環としてもっとやるべきだろうと。

新得町のホームページ、それから観光協会のホームページを見ても、そういったことに触れていない。住んでいる人間が一番自分たちの魅力を何も知らないでいると。そういった部分で情報発信していくことによって、夏場の集客、観光客の集客に私は影響してくるんじゃないのかなと思うんですね。

だから、今予算の中ではその情報発信に対するうんぬんというのはないので、ぜひ産業課それから観光協会、お互いにタッグを組みながら、SNSの時代ですから、自分たちのホームページ以外で、どこかで情報発信ができるかできないか、1回検討してもらえればいいなというふうに思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 確かにダムの関係の魅力というのは、ダムカードを取りに来る人が大勢いまして、私は趣味ではないんですけれども、たくさんいるのは事実です。

その中で、観光資源化できるかというのは、今まで確かに考えたことが全くありませんでした。せっかく情報をいただきましたので、ダムも含めてほかに観光の魅力づくり、何かできるものがあるか素材を探してみ、まずホームページ等で掲載については検討したいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 貴戸委員。

◎貴戸愛三委員 新得町が持っている魅力の新しい切り口というか、しかも十勝ダムにしても屈足ダムにしても、これは2つともロックヒルダムなんですけれども、自分たちの車ですぐ下まで行けるんです。佐幌ダムもそう、すぐ下まで行ける。岩松ダムはちょっと手間が掛かるんですけども、ただし岩松ダムができたのは昭和16年の古いダムですから、またそれはそれで、ダムの歴史というものを感ずることが出来るし、上岩松ダムは比較的簡単に行ける。一番たいへんなのは富村ダムなんですけれども。

だけれども、さっき言ったみたいに、1つの町に4つのコンクリートダムと2つのロックヒルダムなんていうのは、日本中探してもたぶんないと思う。これを行ったものと一緒に川と山をリンクさせて情報発信していく取り組み、そのために多少お金が掛かっ

て、途中で補正を組んでも私はいいと思うんですね。

それが夏場の新得町の新たな観光の取り組みの切り口になるというふうに思うので、ぜひやっていただきたい。「はい、頑張ります」じゃなくて、「やります」と言ったらもうこれで終わるけれども。

◎若杉政敏副委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 貴戸委員のご質問にお答えします。

一昨年ですか、十勝ダムの方、あと北海道電力の方、冗談話だったのですが、その際に、「ぜひ、ダムツアーやろう」という話も盛り上がっていました。その際には、当然ダムの見学もつきものになります。その際に、北電さん、十勝ダムさんもそういうお話しをされていたということもありますので、ぜひ実現に向けて努力していきたいと思います。

また、あらゆる観光情報の発信について、今、SNSで炎上とかありまして、われわれもなかなか安易なことを出せないような状況なんですけれども、内容をじっくり審議しながら、情報発信をするよう努力していきたいと思います。以上です。

◎若杉政敏副委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第7款、商工費を終わります。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費（第1項 道路橋りょう費、第2項 河川費）

◎若杉政敏副委員長 次に、予算書の190ページをお開きください。第8款、土木費の審査を行います。190ページから196ページ下段までの、第1項、道路橋りょう費、第2項、河川費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費（第3項 都市計画費、第4項 住宅費）

◎若杉政敏副委員長 引き続き、土木費の審査を行います。196ページ下段から202ページまでの、第3項、都市計画費、第4項、住宅費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第8款、土木費を終わります。

◎若杉政敏副委員長 先ほどの高橋委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁をいただきます。石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 先ほど高橋委員のふるさと納税に関するリピーターの関係の回答が漏れておりましたので、お答えいたします。

直近の2月の数字なんですけど、初めてふるさと納税を新得にしたという方が60パーセント弱、2回目以降が三十数パーセントとなっており、2回目が多く順次減っていくような状況となっています。

これにつきましては、あくまでもアンケートの結果ということなので、本人が「新得に寄付したのは何回目ですか」という答えに対する数字となっております。以上です。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費全般

◎若杉政敏副委員長 次に、予算書の203ページをお開きください。第9款、消防費の審査を行います。203ページから208ページまでの、第9款、消防費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 これをもって、第9款、消防費を終わります。

◎延 会

◎若杉政敏副委員長 お諮りいたします。

本日の審査はここまでとし、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎若杉政敏副委員長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会いたします。

なお、19日は午前10時より、引き続き予算特別委員会を開きます。

(宣告 16時27分)

予 算 特 別 委 員 会
平成 3 1 年 3 月 1 9 日（火）第 3 号

○付託議案名

議案第 1 2 号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
議案第 1 3 号	乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 4 号	サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1 5 号	平成 3 1 年度新得町一般会計予算
議案第 1 6 号	平成 3 1 年度新得町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 1 7 号	平成 3 1 年度新得町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 1 8 号	平成 3 1 年度新得町介護保険特別会計予算
議案第 1 9 号	平成 3 1 年度新得町簡易水道事業特別会計予算
議案第 2 0 号	平成 3 1 年度新得町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 1 号	平成 3 1 年度新得町水道事業会計予算

○出席委員（1 1 人）

委 員 長	長 野 章	副委員長	若 杉 政 敏
委 員	村 田 博	委 員	湯 浅 佳 春
委 員	佐 藤 幹 也	委 員	貴 戸 愛 三
委 員	湯 浅 真 希	委 員	廣 山 輝 男
委 員	柴 田 信 昭	委 員	吉 川 幸 一
委 員	高 橋 浩 一		

○欠席委員（なし）

○委員外（1 人）

議 長 菊 地 康 雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜 田 正 利
教	育	長	武 田 芳 秋
監	査 委 員		下 浦 光 雄

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金	田	將
総	務	課	渡	辺	裕
地	域	戦	東	川	恭
町	民	課	鈴	木	貞
保	健	福	坂	田	洋
施	設	課	初	山	一
産	業	課	石	塚	將
税	務	出	佐	々	木
児	童	保	中	村	隼
屈	足	支	中	村	勝
消	防	署	増	田	吉
地	域	戦	福	原	和
産	業	課	大	宮	浩
産	業	課	桑	野	将
児	童	保	桂	田	恒
庶	務	防	小	林	健
財	政	係	本	郷	利
		長			潤

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学	校	教	育	課	長	佐	藤	博	行
社	会	教	育	課	長	岡	田	徳	彦
学	校	教	育	課	長	補	佐	安	達
								貴	広

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事	務	局	長	岡	村	力	蔵
---	---	---	---	---	---	---	---

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	橋	場	め	ぐ	み
書			記	菊	地	克		浩

◎長野章委員長 本日は、全員の出席でございます。

昨日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

(宣告 10時00分)

◎議案第14号 サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定について

◎長野章委員長 はじめに、条例の審査を行います。議案第14号、サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。岡田社会教育課長。

[岡田徳彦社会教育課長 登壇]

◎岡田徳彦社会教育課長 議案第14号、サホロリバーサイド運動広場条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

2 ページ目、下段の提案理由でございますが、サホロリバーサイド運動広場に新たに整備した陸上競技場が本年4月に供用開始となることから、既存の条例に陸上競技場を追加し、使用料金等を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

1 ページ目に戻りまして、改正内容についてご説明いたします。

第3条の表関係では、運動広場の施設に、新たに「陸上競技場」を追加するものでございます。

次に別表の2の表関係では、表題の「スポーツ芝生広場使用料金」を「スポーツ芝生広場及び陸上競技場使用料金」に改め、同表を施設ごとに区分し、新たに「陸上競技場」の料金表を追加してございます。

陸上競技場の使用料金につきましては、1時間あたりの料金を「幼児、小・中学生の団体」を1,000円、「高校生以上の団体」を2,000円、「入場料を徴収する場合」を6,000円と定めております。

次に別表の2、備考関係であります。第2号では、使用料金を定めるにあたってのそれぞれの施設の使用範囲について、第3号では、個人で利用する場合の取り扱いについて定めており、それぞれ既存の条文を改正しております。

第7号では、照明設備を使用する場合の割増料金について、第8号および第9号では、使用時間の範囲について、それぞれ新たに規定をいたします。

別表の3関係では、文言に誤りがございましたので修正をしております。

改正内容は以上でございます。

条例本文につきましては、朗読を省略させていただきます。

次に附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[岡田徳彦社会教育課長 降壇]

◎長野章委員長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言願います。吉川委員。

◎吉川幸一委員 使用料でお聞きしたいんですけども、この決められた使用料というのは、十勝では常識的な金額なのかどうかだけ、お答え願いたい。

◎長野章委員 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 ただ今のご質問にお答え申し上げます。

帯広の森陸上競技場、その他管内の陸上競技場をいろいろ調査しました結果、おおむね適正な料金というふうに考えております。以上です。

◎長野章委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、議案第14号の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（第1項 教育総務費、第2項 小学校費、第3項 中学校費）

◎長野章委員長 次に予算書の209ページをお開きください。第10款、教育費の審査を行います。209ページから234ページ上段までの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（第4項 幼稚園費、第5項 社会教育費、第6項 保健体育費）

◎長野章委員長 引き続き、教育費の審査を行います。234ページ上段から266ページまでの、第4項、幼稚園費、第5項、社会教育費、第6項、保健体育費についてご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 2点ほど。まず241ページになりますでしょうか、中段、社会教育活動等補助金、こちらいろんな団体があると思うんですけども、土日に掛かるイベントというのが年間にどれくらいあるのか。こういった団体の活動で、やはり教育委員会の皆さんの補助ですとか、お手伝いいただかなければいけないことというのはたくさん出てきています。実際、土日にお手伝いいただいて活動を私たちもしているわけですけども、これは職員の皆さん、ボランティアで出てきているのか、それとも休日出勤という形で出てきているのか、お伺いしたいと思います。

それと、251ページ中段になります。スポーツ合宿の里事業補助金200万円、こちらなんですけれども、この内容を教えていただきたいと思います。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 ご質問にお答えいたします。まず、241ページの関係、団体の活動に対する土日に係るイベントということですけども、団体の活動で社会教育の職員が出るイベントについてはそれほど多くはない。正確な数は今、手元にないんですけども、年間にして片手で足りるぐらいかなというふうに考えております。それにつきましては、全て業務として出ております。

それから、251ページ、スポーツ合宿の里事業補助金のございますけれども、どのような内容かということですが、だいたいスポーツ合宿誘致に係る経費、それから合宿の受け入れに係る経費が主な内容のございます。

だいたい誘致活動ということで、さまざまな資料を各チームのいろんなところに送ったり、受け入れの際に歓迎の交流なども行ったり、その他受け入れに係るさまざまな消耗品もございますので、それらに掛かる経費が出てございます。以上です。

◎長野章委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 土日の関係なんですけれども、団体に所属していて、やはり皆さん手伝っていただくのは本当に助かっているんですけれども、中には心配する声というのもあるんです。ちゃんと土日、お休みのところ出てきて大丈夫なんだろうかと。120周年の交流事業なんかも31年度予定されていますので、そういった土日に出てくる機会というのがたいへん増えるんじゃないかなというふうに思っています。業務の一環として出てきているということですので、きちんと代休を取られているのかなと思いますので、皆さんのサポートがなければ団体も活動ができませんので、無理のない範囲で今後お願いしたいなというふうに思っています。

スポーツ合宿の里のほうなんですけれども、リバーサイド、陸上競技場、供用が開始されます。陸上競技場ですから、陸上競技をされる方、町民にまたたくさん増えていただければいいかなと思います。

一方で、やはりこのスポーツ合宿の誘致を目的として、ああいった立派なものを造っていますので、歓迎交流会ですとか、資料を送ることと併せて誘致に対してもう少し力を入れていただいてもいいのかなというふうに思います。あれだけ立派なものを造ったわけですから、スポーツ合宿のさらなる推進というものをさせていただきたいなというふうに思います。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 ご質問にお答えいたします。団体活動、それぞれ地域の活性化だとか、地域の生涯学習の振興ということで、さまざまな社会教育関係団体が活動されております。われわれの手の届かないところで地域レベルでそれらの活動を推進していただいておりますので、職員としましては、積極的にそこら辺は支援をしていきたいというふうに考えております。

業務で出ておりますので、代休ということになりますけれども、団体の活動以外でも、行政主催の事業で結構土日が入っております。代休の取得もなかなか厳しい部分もあるんですけれども、なるべくそれは消化するように努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、陸上の合宿の関係でございますけれども、今年、陸上競技場がオープンいたしますので、スポーツ合宿の誘致につきましては、今まで以上に力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎長野章委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 1点だけ、お尋ねいたします。

2月7日オープンでわずか17日間の営業、新得山スキー場ですよ。

◎長野章委員長 若杉委員、ページ数をお願いします。

◎若杉政敏委員 新得山スキー場でご答弁願いたいんですけれども、259ページですか。2月7日にオープンでわずか17日の営業ということで、リフト利用者数が3万人と、例年の4分の1の利用という結果になっておりますけれども、これも1つの異常気象と思われましても、スキー学習とそこで働く人たち、いろいろ影響があったと思うんです。現時点で把握しているものがあれば、お答え願いたいんですけれども。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 ご質問にお答えいたします。今シーズンのスキー場につきましては、委員おっしゃったとおり、記録に残る限りは一番短いオープン期間でございま

した。

スキー場の頂上からのオープンもできませんので、期間中はもう中間からの利用ということになっておりますけれども、影響ということでございますが、町内のスキー学習につきましては、おおむね予定どおりこなせたかなというふうに考えてございます。

それから、町外のスキー学習もかなり予定は入っていたんですけれども、町外につきましては、影響は結構あったのかなというふうに見ております。

正確な数につきましては押さえてございませぬけれども、スキー場の運営にどれだけ影響あったかということでございますけれども、具体的な数字につきましては押さえておりませぬけれども、もちろんリフトの運行に携わる皆さん方、それからロッジの食堂の運営に携わる方々には大きな影響があったものというふうに押さえております。以上です。

◎長野章委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 この異常気象が原因ということで、今後、たびたびあると思うんです。私が毎日のように通る景色、身近なゲレンデとしてただ空を見上げて雪を待つ、以前からどうにかならないかと思っていたんです。

そこで提案というか、例えばせめて中間からの人工降雪機の導入、これは人件費等、一度試算してみないと分からないと思うんですけれども、これ、身近なゲレンデとして、利用者が本当に待ちわびて、年間に20日も営業できないというやり方で、やり方というか気象関係であれなんですけれども、なんとかある程度、たぶん人件費、機械の導入、かなりかさむと思うんです。一応試算してもらって、本当に魅力のある新得山スキー場を営業するにあたって、検討してもらいたいと思っております。以上です。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。今年ほど異常気象というか、雪の少なかった年もなかったかなというふうに思っておりますけれども、こんな年が続くと思っ
てはいないですけれども、もし仮に、こういう雪の、スキーシーズン短い期間が、来年、再来年と続くようであれば、そういう今、委員の提案にありました人工降雪機というのも1つの選択肢ではあるかなと思いますけれども、現在のところ、それを検討したことがございませぬので、どのくらいの経費が掛かるのかというのは分かりませんが、今後の気象状況を見ながら、どのような対策ができるかというのは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎長野章委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 私も若杉委員と同じページ数で259ページ、スキー場の話で、この新得山スキー場の運営委託料やなんかはやはり決めたことですから、全部運営している方々に全額いくわけですか。今年みたいな雪の不足しているときも、それから雪が降らないと、お手伝いしてくださいと言って、働く方が今日も降らない、今日も降らないと自宅待機なんですよ。今後、こういうのが続いたら、それでなくても人を集めるのにたいへんなのに、自宅待機でもある程度の補償をしてあげなければ、新得山スキー場、声が掛かったけれども、どうせ何日も働けないから違うところに行く、そういうふうな考え方になる方もいらっしゃると思うんです。

ですから、まさか2年こういう異常気象が続いたら、もう議員に言われるの面倒くさいからやめるなんていう発想にはならないだろうと思うんですけれども、今の2点について、ご答弁願いたいと思います。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。スキー場の運営委託料の関係でございませうけれども、この経費につきましてはリフトの運行のほかにも、スキーパトロールとかさまざまな部分の委託が含まれてございますが、それらはほとんど実績に応じた支出というふうになっておりますので、作業のする方が出席した分に応じて支払われるという形になってございます。

それから、オープンを待つだけの期間は仕事がないということでございますけれども、オープン前も作業員の方のできる仕事があれば、オープン前でもお願いできる作業はお願いしていたということでございますけれども、ある程度の補償ということでございますけれども、現在のところそのあたり、そのような補償をしてあげられるような契約にはなっておりませんので、こういうことが続けば、その辺も何か考えていかななくてはならないのかなというふうには思っております。以上です。

◎長野章委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私は、今のご答弁で、たぶん給料の補償考えていない、そういうふうなご答弁になるだろうと思ったんですけれども、これはやはりスキー場を管理している者が、リフトの整備ですとかそういうのは事前にやることですから、これはもう間違いなく給料は払えるんです。そこから雪が降ったらお手伝いする人この人方が、それから整備して待機している人も大変なことなんです。

12月もダメ、1月も給料入らない、2月ちょっとというのは、早急に私は考えてやらなければ、今年の冬のことでございませうけれども、同じようなことがあったら、働く人、本当にいなくなります。私はもう冬までにやはり補償というのは何割かは補償するという答えを皆さんで引き出してやらなければいけないんじゃないかなと思います。

それから、運営委託料、町がやるんですから掛かった経費だけかなと思うんですけれども、スキー場のほうもやはりやらなくてもいろいろと掛かる経費があるんですよ。

ですから、委託料の中で、やらなくてもやはり話し合いで、見てやるものは見てやるというふうにしなければ、この異常気象、今年みたいなのは私もないだろうとは思いますが、あつたときにやはり行政で話し合いをしていなければ、「そういうのを予定しておりません」で、お金はまるっと出す予定がないわけですから、今年がいい教訓なんです。やはり話し合つて、新得山スキー場が続く限り、向こうの運営する人も頼みやすいことをやはり行政が手助けしてやらなければいけない。私はそう思いますけれども、ご答弁願います。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。このような異常気象が続けば、当然、今、委員おっしゃられたように、働く人がほかの仕事を探すということになるのかなというふうに思っておりまして、人材確保については、たいへん難しくなるのかなというふうには考えております。

委託料の関係も含めて、今までこのような異常気象はなかったものですから、その辺について、そういういろんな補償というのもこれまで検討したことがございませんので、今、委員、これを教訓にとおっしゃられましたけれども、内部で検討するとともに、スキー場の運営に携わっている寿事業団のほうともいろいろ意見交換をしながら、検討はしてみたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 しつこいようですけれども、検討するだけではダメなんですよね。出す検討をされるようにしていただきたい。もう1回、ご答弁願います。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 新得山スキー場につきましては、われわれにとってもなくてはならないスキー場かなと、地域にとってもなくてはならないスキー場だというふうに思われているかなというふうに思っておりますので、働く人のことも十分に考えていきたいというふうに思っております。

補償ということで言われておりましたので、できる限り、働く人を大事にしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 2点ほど、質問いたします。

251ページ、スポーツ合宿の里の事業でございますけれども、誘致活動の内容を先ほどお話しもありましたけれども、今年、陸上競技場がオープンになるわけでございますけれども、12月の一般質問で佐藤委員が質問したときに、宿泊の関係で苦慮しているというような、何かそのような答弁があったんですけれども、これがどういうことなのか、どういようなことで苦慮しているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、255ページの中ほどでございますけれども、新得運動公園支障木伐採工事費、これは伐採するところの地域はどこなのかということと、これは運動公園、その陸上競技場だとか、パークゴルフ場のところのあそこの道路なのか、その辺、地域を教えてくださいたいと思います。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 まず、1点目のスポーツ合宿の宿泊の関係ですけれども、今現在、スポーツ合宿で宿泊を受け入れていただいている宿泊施設につきましては、昔から見ればちょっと減っているわけございまして、スポーツ合宿というのは同じ時期に、やはり夏場の時期に北海道に各チーム来られるものですから、複数のチームが同じ時期に重なってしまうと、なかなか受け入れが難しいということでございます。

ただ、そのあたりはそれぞれチーム同士でも情報交換をしあって、なるべく時期をずらしたりとかという調整は、各チームもされているように聞いておりますので、宿泊のことで、宿泊が取れなかったのが合宿キャンセルという話は今のところは聞いてはいないんですけれども。今後、競技場ができましたので、さまざまなチームがやはり興味、関心を示して来るかなというふうに思っております。そのあたり、宿の調整というのが課題の1つにはなってくるのかなというふうに思っているところでございます。

それから、運動公園の支障木の伐採でございますけれども、新得運動公園の場所につきましては、町営球場の周辺、それから町民体育館の周囲という、その辺の関係、池ぐらいまでと思っております。場所はそこでございます。以上です。

◎長野章委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 スポーツ合宿の関係につきましては、この整備計画をする4年前になりますか、そのときに私、一般質問したんです。合宿で誘致するのはもちろん競技場を造るわけですから、どんどんピーアールして合宿に来てもらおうと。これはたいへんいいことだと思うんですけれども、その場合に、宿泊施設というのも併せて検討しなければならないのではないかと。なかなかああいう合宿に来る人たちというのは、やはりあまり高い宿泊のところには泊まらない、安いところということなのか、そういうふう

なりますと、今、利用されている施設だけでは足りなくなるのではないかといったときに、今、課長から答弁があったように、いろいろ調整をして時期をずらして来るから心配ないという話をされたんですよ。

ですけれども、今、そういうものもあるけれども、やはり苦慮しているということですから、今後やはりそういう安くというのですか、低額で泊まれる、そういう施設を新たに造るか、あるいは何らかのやはり対応をしていかなければ、競技場だけは利用してもらいたいけれども、宿泊はよその町に行って泊まりますでは、あまりメリットがないかなという感じしますので、その辺、十分検討する必要があるのではないかなというふうに思っています。

それから、支障木の伐採の関係なんですけれども、場所を聞いたら私の想像していたところと違うので、それはそれでいいのですけれども。私、感じていたのは、こっちから行って、橋を渡って、パークゴルフ場のほうに行く道路、新得温泉のほうに行く道路、それから3号通に上がっていく道路、あの新得温泉に行くところの、要するに右側の道路脇の木がずっと生えているんですけれども、あれが夏になってあれすると、ほとんど競技場が見えなくなってしまうんですね。せっかくあそこを通って、あの木があるために広々とした競技場が見えないんですよ。ですから、あれを伐採してしまったほうが非常に明るくなるし、景色もよくなるのではないかなというふうに思ったものですから、このあれと違うんですけれども、今後やはり検討してもらいたいものだなというふうに思っております。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。宿泊施設ですけれども、確かに宿泊施設は十分かと言われれば、十分ではないかなというふうに思っております。安く泊まれるところということでご意見がございましたので、今後、関係する方々と意見交換をしながら、それらの必要性については理解しておりますので、考えていこうというふうに思っております。

あと、1号道路というのですか、陸上競技場のほうに行く道路、あそこの支障木につきましては、われわれもあそこら辺の木は一応伐採したいと考えているエリアの1つでございまして、委員おっしゃったとおり、陸上競技場が全くあそこの木で見えなくなるというのは承知しておりますので、できればあそこの木も切りたいというふうに考えてはおりましたけれども、今回予算が付かなかったもので、申し訳ございません、今後の課題としております。以上です。

◎長野章委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 合宿のほうは私、今になって苦慮しているというのもどうなのかなと。もう4年前にそういう心配や課題というのはあるということを私は指摘したつもりしているんですけれども、今になって苦慮しているというのはどうなのかなと思って、疑問に思ったところでございます。

それから、この支障木の伐採については予算の関係が出ましたので、これは町長部局、総務課のほうか、課長、副町長のあれかと思えますけれども、予算をあげても削ったということでございますから、何でですか。

そういうことのないように、やはりこれも私、2、3年前に確か、こういう場かどうか分かりませんが、要望したところですよ。パークゴルフをやっている方々からあの木がなければたいした見通しもいいという声を聞いたものですから、確か3年か4年

前にも話したつもりであります。

担当のほうもそう思っているようでございますから、ぜひ、予算を付けてやっていただきたいというふうに思います。陸上競技場も整備されたことですので、補正予算を組んででもやってもらいたいなという気持ちであります。よろしくお願いいたします。

◎**長野章委員長** 金田副町長。

◎**金田將副町長** お答えいたします。あそこの支障木ですけれども、そこに鳥類とか、鳥の関係で、若干パークゴルフをやっている方からも、あそこに貴重な鳥がいるんじゃないかというお話しもあったので、今回は予算から落としましたけれども、今、お話しを聞いてやはり見通しが悪いということであれば、その辺も検討しながら、支障木については切っていきたいというふうに考えております。

予算については、補正がいいのか、来年度がいいのか、これも検討させてください。よろしくお願いいたします。

◎**長野章委員長** ほかに。湯浅佳春委員。

◎**湯浅佳春委員** 253ページです。総合体育館について質問いたします。今年、総合体育館、中はしっかり改造していただいたはずなんですけれども、何度か指摘があったと思うけれども、総合体育館の駐車場がとにかく使いづらい。狭いし、冬も夏も結構足場が悪い、そういうようなことを何度か指摘されたのを聞いているんですけれども、今回も予算にもあがっていないようですし、予定もないのか、さっきの話じゃないけれども、予算がなくてやらないのか、そこら辺、聞かせていただきたいなと。

◎**長野章委員長** 桑野産業課長補佐。

◎**桑野恒雄産業課長補佐** 今回の予算では、取りあえず計上はしておりません。使い勝手のこともありますけれども、台数の確保という話もありますので、木が生えてきているという問題もありますので、一度、その辺は現地を確認して、整備が必要かどうか検討したいと思います。

◎**長野章委員長** 湯浅佳春委員。

◎**湯浅佳春委員** 予算もない、現地の確認もできないということは、ほとんど予定もなかったということだね。これ、見てもらって、本当に使いづらそうですし、砂利とかもないし、車がちょっと台数増えると、土のところに止めなければならないとか、相当環境は悪いと思うので、特に駐車場。だからしっかり調べてもらって、せめて基礎だけ今年やるとか、2年に分けてやるとか、やはり舗装するのが一番いいと思うけれども、そこまでできるかできないか。町民というよりはリゾートの人たちが使うのがやはりメインとか、でも大きな大会もいろんなことをやっているようですし、そういった中で駐車場の整備大事だと思うので、ぜひ前向きに検討してください。お願いします。

◎**長野章委員長** 桑野産業課長補佐。

◎**桑野恒雄産業課長補佐** 利用状況も含めた調査をした中で、検討してみたいと思います。

◎**長野章委員長** ほかに。高橋委員。

◎**高橋浩一委員** 251ページ、嘱託職員賃金、こちらのほう、町民体育館の嘱託職員ということで雇っていらっしゃると思うんですけれども、体育館以外の業務も結構やらされているという話が私の耳に聞こえてきていますけれども、それによって、嘱託職員が非常に大きな負担を感じているというふうに聞いているんですけれども、このことは事実でしょうか。

あともう1点、254ページ、新得運動公園管理経費、これは新しくできる運動広場のことだと思うんですけども、今まで新得にない人工芝のサッカー場ですとか、全天候型トラックということで、こちらは日常管理というのが非常に大事になってくると思うんですが、この管理に対して専門の職員を付ける考えはあるのかということをお伺いしたいと思います。

◎**長野章委員長** 岡田社会教育課長。

◎**岡田徳彦社会教育課長** お答えいたします。まず、町民体育館の嘱託の館長の業務の関係ですけれども、町民体育館の館長の業務につきましては、町民体育館および体育館周辺の業務以外に、サホロリバーサイドパークゴルフ場とか芝生サッカー場の予約の関係も業務として当初から入っておりますので、体育館以外にもそちらのほうの予約の受付とか、調整の業務をお願いしているところでございます。

それから、新しい陸上競技場の管理の関係ということでございます。一応、新しい陸上競技場の管理委託業務につきましては、主には周辺の芝刈り、トラックの周り、駐車場周辺の芝刈りが主な業務になってくるというふうに思っております。

それから、人工芝のメンテナンスにつきましては、今回、専門の業者に芝の整備をお願いする予算を組んでございます。以上です。

◎**長野章委員長** 高橋委員。

◎**高橋浩一委員** 嘱託職員については、そういうことであれば問題ないと思うんですけども、いろいろそういう話が出るということは、当初からの契約というのですか、その仕事の業務というのをお互いはっきりとやって、今後もやっていただきたいというふうに思います。

あと、運動公園広場については、私も素人なのでどういうメンテとか、使用していったら分からないけれども、メンテが悪くてこれからまた何百万円掛かったとか、そういうことがないようにしっかりとこれから使用を管理して行ってほしいと思います。

◎**長野章委員長** 岡田社会教育課長。

◎**岡田徳彦社会教育課長** お答えいたします。町民体育館の館長の業務につきましては、今回、新年度を迎えるにあたって、あらためて業務の確認をお互いにしたところでございますので、今後はそのようなことはないかなというふうに考えております。

それから、新しい競技場の関係でございますけれども、メンテナンスにつきましては、それほど神経質にならないでいいような施設かなというふうには考えておりますけれども、新しい施設でございますので、十分な施設維持管理のノウハウというのをわれわれ持ち合わせていないものですから、その辺は専門の業者さんと意見交換をしながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎**長野章委員長** ほかに。廣山委員。

◎**廣山輝男委員** 私から2点ほど、お伺いさせていただきます。

263ページのいわゆる学校給食関係の検査料、予算についてではありませんけれども、ここでは食品微生物やノロウイルス等、および放射線の検査の関係を言っているんですけども。中身の問題として、一定のマニュアルで検査等がなされているということは聞いているんですが、現実問題、防止のために対策として、検査そのものはこのお金の関係はそうなっているんですけども、検査そのものを、防止のための策というのはどのようになされているのか。もちろん一定のルールがありますから、それはそれで分かっているんですけども、その辺の関係について、そして、過去、今、全国的にもそ

ういうノロウイルスの関係、結構発生しております。そんな関係で新得もなかったわけではないので、出たときの対応、その辺を父兄も含めて、学校給食の関係ですから、その辺についてもどのように具体的に組み込まれているのか、1点は伺っておきたいと思います。

もう1点については、266ページの町営温水プール施設運営委託料、これも予算の関係をとにかく質問するわけではなく、新得の場合は冬期間、一応休館という扱いをしております。

そんなことで、その間、希望者といいたいまいしょうか、学校関係があるのかどうか分かりませんが、例えば鹿追に行き利用すると、そんなようなことで今日まで来たと思うわけです。

それで、実績として、冬期間鹿追のほうに行った数といいたいまいしょうか、人数どの程度あったのかということ。それと、完成してから相当時間がたっておりますから、そろそろさまざまな修繕費等も今回も計画されているんですけれども、将来的なことを考えていった場合、健康増進という大きな目的もありますから、年間、新得のプールを運営するというご検討、私はぜひ実現させてほしいという立場なんですけれども、その辺のご検討とかあるいは試算として、例えば年間やるとしたらどの程度掛かるだろうかという試算までであるとすれば、お聞かせいただければと。

◎長野章委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 給食の関係のご質問にお答えいたします。

まず、共同調理場の衛生管理につきましては、細心の注意を払って行っているのは、これは当然のことだと思うんですけれども、衛生管理基準に沿った設備にするとか、不具合があればそれをしっかり直すとか、必要なものは設置するというような対応をしているところでございます。

また、調理員につきましては、調理に入る前にしっかりと消毒関係をしておりまして、調理場内には菌が入らないような対応をしているところでございます。また、定期的には大腸菌検査あるいは食品衛生検査、ただ今出ましたノロウイルスの検査も行っておりまして、そういう発生をしないような対応はしているところでございます。

もし、発生した場合ということなんですけれども、これまでノロウイルスは発生していないかなとは思いますが、万が一そういう場合がありましたら、そのノロウイルスの対応マニュアルに沿って、基本的には消毒をするとか、その発生後の収拾の向けた対応をしていくということになると思います。以上です。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 町営温水プールの関係についてお答えいたします。

本町のプールにおきましては、委員おっしゃったとおり、冬期間は休館というふうにしておりまして、鹿追のプールで移動水泳教室ということで対応してございます。

実績でございますけれども、新得のプールの閉館の期間、11月から3月までの期間なんですけれども、月2回程度で鹿追のプールにバスで送迎しておりまして、人数的には、20名から30名程度の申し込みがございまして参加しております。指導員が1名ついておりまして、向こうのプールでワンポイントレッスンなどもしているところでございます。

それから、将来的に年間プールを運営できないかどうかということなんですけれども、正確な試算というのは現在のところしておりません。今のところ、通年営業というところまでは考えていないところでございます。以上です。

◎長野章委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 検査の関係についてはひとつ。最近、結構社会的には発生している件数はたいへん多くなってきましたから、学校給食の関係、特に慎重に対応してもらいたいと思うところです。

発生した場合も適切な対応を今、お話しも一部ありましたけれども、間違いのないようにお願いしておきたいと思います。

それから、プールの関係なんですけれども、率直に本来はもっとあるのではないかなと思うんです。私もほかの地域に行きますと、結構、高齢者の皆さんが冬期間やるスポーツがないと。プールがあればというような、たいへん医学的にも非常に水に漬かることもたいへん大切なことなので、プールを使用している人は結構多いんです。

たまたま私たちは冬はありませんから、しかも今言ったように、隣の町に行ってお世話になるみたいな状況ですから、なかなかそこには申し込まないのは実態だろうと思うのであります。

そういった意味で、将来的なことも今、伺ったのですけれども、いわゆる通年運用の考えはないと。ぜひこの辺も、もう少し検討できないのかなという感じは率直に申し上げておきたいと思います。

試算ぐらい1回出しても結構ではないかなと思うのでありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 学校給食、安全安心ということで、異物混入も含めて常に注意を払って調理員、調理をしております。細菌の部分も含めて、これからも安全でおいしい給食の提供に努めるということで、万全にやっていきたいと思います。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 町営温水プールについてお答えいたします。

本町のプールにつきましては、当初から冬場は開設しないという考え方で建てられたものですから、建物の構造的にも冬場の仕様になっていない部分もあるようでございますので、それらの冬の営業に耐えられるような構造的な改修というのがどのくらい掛かるのかというのは、専門の方に相談してみたいというふうに考えております。以上です。

◎長野章委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 プールの関係いま一度。私の押さえている実感ですけれども、北海道も結構冬期間やっていないところがありますし、都会では年間運営しているところもたくさんあるということも聞いております。

最近の情勢ですけれども、ここのところも人材不足で、委託を受けた会社がもう今年は人もいないのでやめさせてくれという、そういう自治体も結構発生しているということでは、私たちは夏やっていますけれども、そのうちそういうやる事業体も少なくなってくるのではないかとということも、私自身は危惧しております。

それでも、新得はやりますということで、何らかの策はないわけではないとは思っているのでありますけれども、たいへん不安なところも一方であります。だからといって、年間やったから来るかという、これまた違うかもしれませんが、そういう状況もちやんと押さえながら、最大限通年運営できるような策もやはり考えながら、あるいは今言った施設関係も結構古くなっているのも分かっています。そういった意味で、こういった面の充実強化もお願いしておきたいと思います。以上です。

◎長野章委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 お答えいたします。将来的に年間やるかやらないかというのは、またこれから議論かなというふうに思っておりますけれども、取りあえず今、委員からご意見ありましたとおり、そもそも営業できるまでの設備、どのくらいコストが掛かるのかというところぐらいは、試算はやってみたいというふうに考えています。以上です。

◎長野章委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、第10款、教育費を終わります。次に進みます。

◎一般会計 歳出 第11款 公債費～第14款 災害復旧費全般

◎長野章委員長 予算書の267ページをお開きください。第11款、公債費から、第14款、災害復旧費までの審査を行います。267ページから270ページまでの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費、第14款、災害復旧費についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費、第14款、災害復旧費を終わります。

◎長野章委員長 暫時休憩いたします。11時5分までといたします。

(宣告 10時53分)

◎長野章委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時05分)

◎一般会計 歳出関連明細書 4 給与費明細書～6 地方債明細書

◎長野章委員長 引き続き、予算書の271ページをお開きください。271ページから280ページまでの、歳出関連の各種明細書、4、給与費明細書、5、債務負担行為明細書、6、地方債明細書についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 2点ほど、お願いします。271ページの報酬のところなんですけれども、その他の特別職の報酬が1,400万円ぐらい昨年よりも減額になっているんですけれども、これはどういう要因なのか、お聞きしたいと思います。

それから、272ページの一般職総括で、時間外勤務手当なんですけれども、これが565万6,000円増加しているんですけれども、前年度までは災害復旧などで時間外も多かったのかなと思いますけれども、災害復旧も終わったことですし、何か増える原因がほかにあるのかなというふうに思いますけれども、お答えいただきたいと思います。

◎長野章委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時06分)

◎長野章委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時07分)

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。271ページのその他の特別職の報酬なんです

けれども、こちらのほう、地域おこし協力隊が含まれているんですけれども、地域おこし協力隊、昨年29名で計上していたのが、今年26名ということになっておりまして、1,400万円ほど減額になっております。その分が減となっております。

それと、272ページの超過勤務のほうなんですけれども、超過勤務は単価の計算が変わってアップになっている部分があるのと、近年の増加傾向を含めて、この金額の増としております。以上です。

◎長野章委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 聞き取れなかった部分があるんですけれども、地域おこし協力隊と言いましたか、その関係が3名減ったということなんですけれども、それだけのことで1,400万円ですか。

それから、時間外手当の関係も、自然に増える、増加分ということなんですけれども、私を感じているのは、去年はやはり災害復旧関係の時間外というのは相当多かったというふうに思っているんですけれども、自然とというのですか、そういう部分でなお増えるということは理解できないんですけれども、どれくらいになるんですか。

◎長野章委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時08分)

◎長野章委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時08分)

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 申し訳ありません。超過勤務の手当のほうにつきましては、まず単価の改正ということで、寒冷地手当を単価のほうに含めるというふうな形になりましたので、その分の増ということと、あとは今年選挙もございます。その分の超過勤務と、あと先ほどお話ししました、近年超過勤務が少し増えている部分がありましたので、その辺も見込んでということで、増ということで入れているものです。

報酬につきましては、先ほどご説明いたしました、地域おこし協力隊がこちらの項目にあたるんですけれども、昨年度当初29名計上しているのが、31年度は26名計上ということで、3名の減になっております。3名の減ということで、その分が1,400万円ということになります。

◎長野章委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 時間外手当のほうなんですけれども、寒冷地手当のほうをいわゆる試算の基準のほうに入れたということなんですけれども、それは何か、今までは入れていなかった、今度は入れなくてはならない、そういうあれというのはどういうことなんですか。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 昨年、条例改正させていただいていたんですけれども、寒冷地手当の中にいろんな基準のものを入れていかなくはないというのが、労基法の中で規定されているものが含まれていないということが国のほうから改善というか、通知があつて、それに基づいて、各市町村対応してきたところなんですけれども、新得町も同じように寒冷地手当も超過勤務手当の算出の中に入れていくということで、条例改正させていただいております。その分が、結果的に単価のアップということにつながっておりますので、その分が先ほど話した超過勤務手当を含んでということのご説明になります。

す。

◎長野章委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、一般会計歳出の予算質疑を終わります。

◎一般会計 歳入 第1款 町税全般

◎長野章委員長 次に、一般会計予算の歳入の審査を行います。予算書の14ページを開きください。第1款、町税の審査を行います。14ページから15ページまでの、第1款、町税全般についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 1点だけ、お聞きします。前年度より、町民税、個人、法人、固定資産税、全部伸びております。この要因と、それから入湯税が随分下がって見ているんですけれども、これの予測をお聞かせ願いたいと思います。

◎長野章委員長 佐々木税務出納課長。

◎佐々木隼人税務出納課長 まず、町民税の関係なんですけれども、住民税に関して言いますと、災害復旧の関係で土木建設関係の給与所得が伸びていますので、そこを見まして、前年度と比較して税率が上がっていることになります。

固定資産税に関して言いますと、今現在、昨年度より約10戸ほど新規に税金が掛かる予定になっておりますので、そこを見込んで税額のほうを上げております。

それと、入湯税に関しましては、今年度の実績を見まして、入り込みがかなり下がっている状況なので、そこを見まして、結果的にマイナス24パーセントほど減額していることになります。いずれも、今年度の実績を加味して、入湯税に関しては計算しております。

◎長野章委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 固定資産税なんですけれども、屈足地域はガタガタなんですよね。町の見られている税と、実質的にはただで売買というのが随分あるんです。ですから、そこが固定資産税に見れるか見れないか。こんなに上げていいのだろうかと思うけれども、町の見直しはいつですか。お答え願いたいと思います。

◎長野章委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時16分)

◎長野章委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時18分)

◎長野章委員長 佐々木税務出納課長。

◎佐々木隼人税務出納課長 まず、評価の関係で言いますと、評価は平成30年に行っております。3年に一度なので、2021年に次の評価替えが行われますので、そのときにまた評価の見直しが行われることになっております。以上であります。

◎長野章委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、第1款、町税を終わります。

◎一般会計 歳入 第2款 地方譲与税～第13款 使用料及び手数料

◎長野章委員長 引き続き、予算書の16ページをお開きください。第2款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを一括して審査を行います。16ページから30ページまでの、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、配当割交付金、第5款、株式等譲渡所得割交付金、第6款、地方消費税交付金、第7款、ゴルフ場利用税交付金、第8款、自動車取得税交付金、第9款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、第2款、地方譲与税から、第13款、使用料及び手数料までを終わります。

◎一般会計 歳入 第14款 国庫支出金～第15款 道支出金

◎長野章委員長 引き続き、予算書の31ページをお開きください。第14款、国庫支出金から、第15款、道支出金までを一括して審査を行います。31ページから38ページまでの、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、第14款、国庫支出金、第15款、道支出金までを終わります。

◎一般会計 歳入 第16款 財産収入～第21款 町債

◎長野章委員長 次に、予算書の39ページをお開きください。第16款、財産収入から、第21款、町債までを一括して審査を行います。39ページから53ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 41ページの生産物売払収入の中で、ペットボトル水の販売の収入が載ってございますけれども、このペットボトルの水の販売、販売先だとか単価はどの程度に設定されているのか、お聞きしたいと思います。

それから、49ページなんですけれども、上段のほうになりますか、居宅予防支援報酬232万2,000円となっているんですけれども、この中身、お聞きしたいと思います。

それから、その下段、ペットボトル等有償入札拠出金60万7,000円、これ、どういう内容なのかと。私、この項目で言っているのかどうかあれなんですけれども、表記の仕方も本当に迷ったんですけれども、予算書の中で結構収入の分で、拠出金といたら支出みたいに見えるんですけれども、収入の分なんですよね。こういう表記の仕方というのは本当に知らない者が見ると、分かりづらいんですよね。やはり「拠出金」という書き方がいいのかどうか、この辺検討願いたい。

それから、費用の関係についても、何々料となっているものもあるんですけれども、見直してほしいなど。関連したものですから、ここでよかったかどうか分かりませんが、お答えいただきたいと思います。

◎長野章委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 柴田委員の質問にお答えいたします。

ペットボトルの水の売払収入なんですけれども、単価については1本50円、卸の単価で見

ております。主な販売先といたしましては、ふるさと納税、ステラ、東京中日企業などを考えておりまして、4,000本を見込んでおります。以上です。

◎長野章委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 49ページの居宅予防支援報酬についてお答えいたします。

この部分につきましては、新得町の介護予防センター、いわゆるなごみにあります地域包括支援センターで看板を掲げているところなんですけど、要支援者が安心して暮らすために介護保険サービスを提供するときに、ケアプランもしくはケアマネジメントをする経費の部分でございます。

次年度の計上としては、延べ約450名程度を見込んでおりまして、単価につきましては、要介護状態によって単価が微妙に違うんですが、要介護1から2については、1万1,000円程度です。それから、要介護3以上については、1万5,000円程度ということで計上している経費になります。以上であります。

◎長野章委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 49ページのペットボトル等有償入札払出金でありますけれども、この分は町がペットボトルとして資源回収するわけなんですけれども、これを法律によりまして日本容器包装リサイクル協会というので、中小の市町村がペットボトルを集めて、それをリサイクル協会のほうに持って行ってリサイクルに回すということで、その全国の入札を行うわけなんですけれども、その入札に対しての払出金を1回市町村がリサイクル協会に出すんですけれども、その利益というのですか、リサイクルしたお金がまた戻ってくるというのですか、そういうリサイクルの循環として、払出金と出しているんですけれども、歳入として戻ってくるという、ちょっと複雑な仕組みなんですけれども、形的にはそういうことになっております。名称も国のほうでこのような形で決められた形の言い方をしているんですけれども、分かりづらいんですけれども、一応、そういうことで歳入として戻ってまいります。以上であります。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 予算書の中の言葉の表現ということで、ご説明させていただきます。

昨年の決算委員会の中でも、確か柴田委員のほうから言葉の意味というか、表現が分かりづらいところがあるので、少し考えてくれというお話しもあったかと思います。

今回の予算の中では、いくつか例えば委託業務等、多岐にわたっていろんな言葉を使っているものを少し表現を統一させたり、業務内容が分かるようにということで直している部分もございます。

今回の件につきましては、それぞれ実際に内容の目的ですとか、性質によってその表現を使っているものもあるんですけれども、予算書の中でやはり見やすいという意味合いでは変えていける部分があるのか、あらためて内容を確認して、中を見て、より分かりやすい表現というのをできる限り切り替えられるものは切り替えていきたいなと思っております。以上です。

◎長野章委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 今、総務課長の答弁でいいと思うんですけれども、先ほどの町民課長の答弁の中で、国のあれに基づいてとなっていますけれども、予算書はやはり町民の皆さんだとかわれわれが見て、分かりやすいようにやってもらわないと、どうなんだろうと知らない者を見ると、本当に判断に苦慮するんですよね。ですから、もう少し分かり

やすい表記に検討していただきたいというふうに思います。

◎長野章委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 その辺の表記の仕方について、分かりやすいような形で検討していきたいと思います。

◎長野章委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、第16款、財産収入から、第21款、町債までを終わります。

◎一般会計予算～歳入歳出予算事項別明細書

◎長野章委員長 引き続き、予算書の1ページをお開きください。平成31年度新得町一般会計予算から、歳入歳出予算事項別明細書までの審査を行います。1ページから13ページまでの、平成31年度新得町一般会計予算から第1表、歳入歳出予算、第2表、債務負担行為、第3表、地方債歳入歳出予算事項別明細書までについてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 恥ずかしい話、笑われるかもしれないけれども、聞いてみたいなと思って、手を挙げました。

9ページの一冊下のプレミアム付商品券発行事業の限度額なんですけれども、今回上げていたら、ここは上がらないでもいいのか。それだけです。

◎長野章委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 お答えいたします。こちらのほうは地方債の借入れの金額の限度額ということで、事業費そのものではなくて、借入れできる限度額が1,000万円ということで、全体の事業費があつてそこを全体の総額に上限がありまして、それを割り振っているんですけれども、プレミアム付商品券のほうでは1,000万円を上限に借入れれるということです。実際の事業費とは全く違って、国から借りる金額の上限が1,000万円借りられるということで表現しているの、これはこれで間違いありません。

◎長野章委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、平成31年度新得町一般会計予算から歳入歳出予算事項別明細書までを終わります。

◎議案第16号 平成31年度新得町国民健康保険事業特別会計予算

◎長野章委員長 引き続き、特別会計の審査を行います。予算書の281ページをお開きください。議案第16号、平成31年度新得町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。281ページから305ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、議案第16号の質疑を終わります。

◎議案第17号 平成31年度新得町後期高齢者医療特別会計予算

◎長野章委員長 予算書の306ページをお開きください。議案第17号、平成31年度新得町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。306ページから317ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号 平成31年度新得町介護保険特別会計予算

◎長野章委員長 予算書の318ページをお開きください。議案第18号、平成31年度新得町介護保険特別会計予算の審査を行います。318ページから349ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第19号 平成31年度新得町簡易水道事業特別会計予算

◎長野章委員長 予算書の350ページをお開きください。議案第19号、平成31年度新得町簡易水道事業特別会計予算の審査を行います。350ページから370ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、議案第19号の質疑を終わります。

◎議案第20号 平成31年度新得町公共下水道事業特別会計予算

◎長野章委員長 予算書の371ページをお開きください。議案第20号、平成31年度新得町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。371ページから398ページまで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、議案第20号の質疑を終わります。

◎議案第21号 平成31年度新得町水道事業会計予算

◎長野章委員長 次に、別冊になっております、議案第21号、平成31年度新得町水道事業会計予算の審査を行います。収入、支出、一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、議案第21号の質疑を終わります。

◎全般の補足質疑

◎長野章委員長 以上をもちまして、本特別委員会に付託されました、議案第12号から議案第21号までの全議案に対する質疑はひととおり終わりますが、もし、全般を通じて質疑漏れがありましたら、この際、全般の補足質疑をお受けします。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 予算書のページで申しますと、189ページ一番下になります。狩勝高原園地に関してでございます。昨日の今日で、先輩議員、昨日たいへんいろんな発言されていた中、発言しにくいところもあるんですけども、駐車場に賛成したからといって、園地の計画あのままで推し進めるという考えは私の中にはありません。私の周りでも、園地にあれだけの金額を掛けて開発をしたらいいんじゃないかという声はあまり聞かれないんです。

パブリックコメントであるとか、現地の説明会たくさん来てほしくて、2回開催したんですけども、私も行きましたけれども、あまり参加人数いらっしやいませんでした。

そういったことというのをよく考えて受け止めて、前に進めるべきではないかなというふうに思っております。

ただ、コンサルなんかたくさん入れまして、金額も掛けて、あれだけのものを町民に提示したわけですから、あの計画で推し進めるのか、それとも計画を変更するのか、それとも立ち止まるのか。そういったことをやはり町民にも示していく必要があるのかなというふうに思っております。あらためてこの87万円を何に使うのか、お伺いしたいと思います。

◎長野章委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。まず、87万円の予算ですけれども、例年行われておりますソフト事業、いわゆる魅力発信事業にあたります。その中で、若干の増額をしていますけれども、その部分は昨日説明したとおり、植栽の試験実施をしたいと思っております。

それから、計画全般のことですけれども、これも同じことになるかもしれませんが、今のまま進めていく、27年度の実施設計からのままでいくという考えは今のところありません。ただ、園地の維持管理、それから入口としての観光地としての拠点としては必要な施設と考えておりますので、こういった形か話し合いをしながらなんですけれども、植栽を中心に今までとは違う角度でできないかというのを検証していきたいと思っています。

◎長野章委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 過去にもいろんな試験的な植栽というのをされてきたのかなというふうに思うんですけれども、実際、その植栽をいろんなところでして、シカなどの被害というのはどれくらいあるものなのか、教えていただきたいなというふうに思います。

あそこ今現在も、桜ですとか梅ですとか、季節になればたいへんきれいに咲きます。そういった情報発信というのが少ないのかなというふうに思うんです。今できる限りでの集客の仕方というのがあるのかなというふうに思いますが、今後どのように考えるか、お伺いします。

◎長野章委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 お答えいたします。過去の植栽ですけれども、いろいろな種類、食べられる花から宿根系、それから単年までと植えているんですけれども、その後、シカの食害のための柵等の設置というのをしていない状況です。そのため食害に遭っておりまして、その辺も含めて、防護柵も付けた中での植栽の実証というのをしていきたいと思っています。その後の実験をしていきたいと思っています。

それから、桜や梅の情報発信ですけれども、観光協会のホームページのほか、旅行雑誌「じゃらん」とか、ああいったものに掲載しております。以上です。

◎長野章委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 実際、シカの被害に遭っているとのことですので、現地の説明会をやった時にも、高山植物の植栽をしていたかなと思うんです。それを見せていただいたんですけれども、正直、残念な感じでした。植栽の仕方1つでも、花の見せ方はあると思うので、実験的にやるからそんなに集客につながらなくてもいいと考えるのか、それともやはり少しでもきれいにを見せて、試験的なものでもやはり少しお客さんに見ただけのようなものにするのか、お金を掛けずにやれることがあると思いますので、その辺、よく考えていただきたいなというふうに思います。

◎長野章委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 ご指摘のとおり、花の見せ方等は勉強した中で進めていきたいと思います。

◎長野章委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 2点ほど、私もお願いみたいな形になりますけれども。

1つは今年10月1日以降なんですけれども、保育料の無償化になるという国の政策があります。たいへん喜ばしいことなんです、私も説明受けておりますから内容は省略しますけれども、国は利用料の無償化だけなんですよね。さまざまな矛盾はあるから保育所と幼稚園のさまざまな問題もあるので、例えば給食だとかそういったことは今年は避けるという政府の1つの情勢報告があったんですけれども。

ある程度、さまざまな保育所と幼稚園と中身が違って、父兄の皆さんの負担の内容も違うので、例えば保育所であれば布団だとかシーツだとかそんなのも全部親の負担だとかそういうものもありますから、一概には言えないけれども、最大限これ、町でもなんとか、今後10月1日以降の利用料の無償化は、仮に消費税が通れば実現されると思いますけれども、なんとかその他のもので給食も含めて、無償化にできないのかなという感じが率直にします。

ただ、いろんな条件があります。今回は3歳から5歳児、それから0歳から2歳児、非課税世帯については国のほうも全部は無償化みたいなことに相成っています。

したがって、整理の仕方もいろいろ矛盾も感じる場合もあるかもしれませんけれども、対象外が結構たくさんありますので、なんとかこの辺、一部でも町のほうでなんとかないか、あるいは検討されているとしたら、その辺ひとつ伺っておきたいなと思います。

それから、高等学校通学費の補助金の関係なんです。これも道の関係もひとつありますからそのことについてはいいのですが。町のほうでもたいへん努力されまして、例えば特別支援学校についてはスクールバスとは言いませんけれども、通学費の援助もしながら努力されていることについては評価したいんです。

率直に私も地域の皆さんとお話しをする過程の中で、新得高校なくなりましたから、実は屈足から帯広へ通学するとしたら通学費が定期だけでも1万円超えてしまうと。一定の道の補助もあるのでありますけれども。そして2人目もまた帯広に行くと。そうなりますと、相当な額を父母も負担しなければならないことは言うまでもありません。

したがって、その人は真剣に親も一緒に帯広に移動しようかと、転居しようかと。そのほうが親は自分の車でも堂々と新得で仕事ができるわけですから、そういうことまで考えながら対応しようとしている人もいないわけではありません。

そんなようなことで、なんとかこの辺もう少し、いろいろ細かなルールも私、知っていますから今はお話ししませんが、一定の補助を拡大するようなことを検討できないのかなということで、その辺の検討の状況もあれば、お聞かせいただければありがたいかなと思います。

◎長野章委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 廣山委員にお答えいたします。

保育料の無償化とそれに伴う給食費の関係ですが、今、閣議決定されて国会で審議されているところですが、今年10月から消費税が上がると同時に、3歳児、4歳児、5歳児の保育料の無償化、それに伴って給食費を徴収しなさいというのが国の方針になって

おります。

10月からですので、検討を今しているところですが、学校給食費、小中学生も給食費いただいております。幼稚園もそこら辺の関係もありまして、今の考えでは、給食費を保護者からいただくという考えで進めております。以上です。

◎**長野章委員長** 佐藤学校教育課長。

◎**佐藤博行学校教育課長** 高校通学費の支援の関係でございますが、新得高校がなくなるということで、その通学費の負担が出てくる。それに対応するというので、一定の所得制限を設けながら、通学費の半分を補助するという制度は行っております。

これはあくまでも、経済的困難な世帯に対しての措置ということではありますが、今、委員がおっしゃるのは、それに該当するか分からないのですが、高校教育の中では、やはり一定の保護者の負担というのは、やむを得ないかなというふうには私は思っております。

その中で、通学費を負担する代わりに親が通ったほうが有利という、これはこれでそういう考え方もあるでしょうけれども、そのことに伴って通学費の支援を拡大できるかというところ、これはほかの通学している子どもたち、それからどこに行っているかということも含めて、いろいろ考えなくてはならない部分もありますので、子育て支援という中で、どれだけ行政が手を出せるかということも含めて、勉強させていただきたいというふうには思っております。

◎**長野章委員長** 廣山委員。

◎**廣山輝男委員** 保育料無償化の関係について、国の方針は何っていたのですけれども、細かなことはお話ししませんが、いろいろと聞きますと、工夫するところはたくさんあるような感じがします。そんなようなことで、今後やはり1回無償化したものをまた元に戻すということはある得ないので、なんとか子育てあるいは教育的な視点も含めて、国も最大限努力されているようでありまして、地元としても新得に来たら給食費も無料なので、子どもも新得に住ませようかなんてということもないとは言えないわけで、その辺最大限努力をしていただければと思います。これはお願いですから回答いただきません。

それから、通学費の関係ですけれども、教育の機会均等という基本的な方針もあるんですけれども、高等支援学校に対する270万円くらいの補助を出して、通学されております。

こういったことも含めると、それなりに努力する価値はあるのかなというようなことで、最大限勉強するということですから、最大限勉強してください。以上で終わります。

◎**長野章委員長** 佐藤学校教育課長。

◎**佐藤博行学校教育課長** 高等支援学校の通学費の話も出ていますが、これは特別支援学校を新得に誘致する際の付加プランですか、町として特別支援学校にこういう支援をしますという1つでありまして、これは高等支援学校の設置に関して不可欠だったものでありまして、これはこれで実行しなくてはいけない部分で行っております。最大限ということですので、ない頭を振り絞って考えてみたいと思っております。

◎**長野章委員長** ほかに。若杉委員。

◎**若杉政敏委員** 昨日、質問できなかったんですけれども、3点ほど、よろしくお願いいたします。

167ページですか、上段、自然体験交流館施設コテージ改修工事費、たぶん山の交流館トムラですよね。去年、所管調査でお邪魔したときに、コテージの改修ということで本当に傷んだ形で見てきて、この予算付けは本当にありがたいと思う。その上で、害虫駆除経費というのは入っていませんよね。まずこの1点目。

それと、172ページと173ページにかけて農業農村整備事業の中で委託料、工事請負費、この中で水道管の長寿命化ということで、何年か掛けての事業でしょうけれども、耐用年数とか何年を見越した入れ替え工事なのか。その期間と各改修地区などを教えてもらいたい。

それと、184ページ、町観光協会補助金、真ん中ぐらいか。この中でたぶん入っていると思うんですけども、たまたま4月から放映される「なつぞら」、オール十勝観光ピーアールとして、各町村さまざまな動きが目につきますけれども、本町としての町おこしとして、現状でのプレゼン計画、具体的なことがありましたら教えてもらいたい。それを公表できるのかできないのか、それを教えてもらいたい。その3点ほど、よろしく願いいたします。

◎長野章委員長 大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。167ページの自然体験交流施設コテージテラス改修工事費ですけども、トムラ交流館コテージが3棟ありまして、そのうちの2棟のテラス部分と入口の階段部分の木製品が傷んできておりますので、この部分を改修する費用となっております。

害虫駆除のほうは、予算のほうでは見ていないんですけども、市販の薬剤等で害虫がひどいものについては、駆除等の対策をしていきたいと思っております。

1棟については、以前に害虫防止ということで工事をしているんですけども、その辺の効果状況なども新年度は確認して行って、その後、どう進めていくかということで、検討していきたいと考えております。以上です。

◎長野章委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 お答えいたします。新得地区農業水路等長寿命化・防災減災工事費の関係でありますけれども、この部分につきましては上佐幌基線の11号から12号、今まで結構水道事故があって、軟弱な地盤も含め交通量の関係もあって、事故が多発していたところでございます。農業サイドの補助事業が採択になりましたので、新年度約550メートル管を入れ替えるような状況になっています。

それと、管につきましては、耐震用の管で入れ替えをするような予定になってございます。以上です。

◎長野章委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 「なつぞら」の推進についてお答えいたします。新得町観光協会において、フィルムコミッション事業というものを立ち上げておりまして、その中で「なつぞら」の推進を図っております。

平成31年度の予定ということなんですけれども、昨年から引き続きましてロケの支援を行うほか、現在すでに取り組み始めていますけれども、西十勝のロケエリアのマップの作成というのを進めております。これにより、ロケ地を巡るということを推進したいと思っています。

それから、ロケ地グルメの推進ということで、これも好評いただいたものを許可を得てということなんですけれども、情報発信したいと思っております。

また、これもNHKの許可になるんですけれども、ある一定の許可が下りましたら、撮影スポット等の場所に看板や駐車帯を用意して見ていただきたいと思います。

そのほか、撮影に関する情報というのを後々使えるように、情報収集というのに進めたいと考えております。以上です。

◎長野章委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 山の交流館トムラの件ですけれども、去年、所管調査で伺ったときに、改修もそうであるけれども、カメムシ対策ですよね。実際にコテージを利用した人たちが、夜も眠れないということを訴えられました。新得町にいろんな施設がありますけれども、本当にもし商売をやっていれば死活問題なんです。せっかく自然を体験に来ている、虫も自然体験かもしれませんけれども夜も眠れない。大人はよくても、子どもは許されない、そう言われました。なんとか予算付けしてもらって、今いい環境衛生があります。私も教えては来たんですけれども、いろんな情報を聞いてもらって、虫を殺すのではなく近寄らないようにするという対策なんですけれども、そういう教育の一環の施設なんですから、ぜひともその利用者が少なくならないように早めに対策を打ってほしい。これ、検討してください。答弁いただきたい。

その次、水道管のことです。昨年のブラックアウト対策で、畜産農家への非常用発電機、今年設置になりますけれども、電気が来ても、水道管が分断し水が出ない、これ現実に胆振東部地震でも起きております。本町でも28年、台風でも起きております。

この大量の水の確保を考えたときにあり得ると思うんです。実際にこれから何かあるか分かりません。町として大量に水がなくなったときの対策、これを考えがあれば教えてもらいたいです。

それと、「なつぞら」関係、どうもピーアール活動が後れをとっているような感じがするんです。例えば新得町、陸別町が、一応は主体となってやっております。例えば、陸別町あたりはラッピング列車を走らせてみたり、結構目立つ宣伝しているんです。ぜひとも、後れをとらないような宣伝活動、先々に向けてお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

◎長野章委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。13時まで休憩いたします。答弁は休憩の後にさせていただきますと思います。

(宣告 1 1 時 5 9 分)

◎長野章委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 1 3 時 0 0 分)

◎長野章委員長 若杉委員の質問に対する答弁を求めます。大宮産業課長補佐。

◎大宮将利産業課長補佐 お答えいたします。トムラウシの自然体験交流施設コテージの改修の件なんですけれども、今回、コテージのテラス部分と階段の部分の補修ということで、害虫のほうの工事は入っていないわけなんですけれども、昨年やりました工事の状況を見極めながら、その工事のほかに工夫する点はないかという状況も見ながら、次年度以降、改修のほうに進んでいきたいと思っております。

また委員からありました、害虫を寄せ付けないという対策もあるということなので、その辺も専門業者等とも話ししながら、知恵を絞りながら検討していきたいと思っております。以上です。

◎**長野章委員長** 初山施設課長。

◎**初山一也施設課長** 若杉委員にご答弁申し上げます。

水の確保をどうするということかなと思います。28年度の災害時は新得の浄水場が取水できなくなって、新得市街と上佐幌の一部の酪農家、屈足市街というような形で断水することになりました。

新得には5カ所の浄水場があります。今言った新得の浄水場、狩勝の浄水場、上佐幌にあります上佐幌浄水場、屈足と北新得に配水しております屈足浄水場、ちょっと離れておりますがトムラウシにも浄水場があります。

28年度の災害を受けまして、平成30年度の予算におきまして、今新得町の水利用をどういうふうにしようかというふうに考えております。新得の浄水場がダメになったときには、上佐幌、屈足なりでどのような給水ができるのか。とにかく断水はしないという目標で、そのような形のシミュレーションを今、考えているところございます。以上でございます。

◎**長野章委員長** 桑野産業課長補佐。

◎**桑野恒雄産業課長補佐** 「なつぞら」の推進についてお答えいたします。

先ほど委員おっしゃられたとおり、一部この場でお話しできない部分があり、現在、取り組めない部分が出ておりますが、可能な事業は遅れることなく、積極的に取り組みたいと思います。

◎**長野章委員長** 若杉委員。

◎**若杉政敏委員** 駆除対策と今の「なつぞら」関係はこれで終わりということ。

水関係、2回目の質問のときに質問し忘れたことがありまして、新得町の畜産農家に対しての大量の水の確保ということで私は考えていたんです。そこで、私らも含めた中で、一部現場では伏流水だとか地下水、自分でやってしまおうかという、そういう考えもあるんです。ただ水道事業関係、いろいろ支障を来すということは重々分かっております。

例えば、私の構想なんですけれども、もしその水道事業に支障があるのであれば、その現状も確かに大きな牧場ではあると思うんですけれども、地下ピットの増設だとか、それに対しての事業を今後、町が考えてくれるのであれば、それに対しての助成だとかがあれば、たぶん水道事業には影響しないのではないかと。ただ、想定してものを作るとなれば本当に大変なことだと思います。

ここ何年かの異常気象ということで、われわれも含めた畜産農家、明日も分かりません。ライフラインに影響するとなれば、本当に大事態でございます。例えば、うちらみたいに町内で人口以上の牛がいます。その中のどこで災害が起こるか分かりません。ただピットを作ったからといっても、そこで災害起きるかも分かりません。

ただ、想定した中でやるとしたら無理があると思いますけれども、自分が考えているのはその辺、そういうことを考えた中で現場は近くで伏流水、地下水を考えています。ただそうなれば、ろ過の関係だとかいろいろ問題はあると思います。機械にも支障来しますし、いきなり牛に飲ませるということも難しい。ただ現状の、そのピットに対しての増設だとか、そういうことも町も考えてくれたら安心するのかなと思っております。以上です。検討、よろしく願いいたします。

◎**長野章委員長** 大宮産業課長補佐。

◎**大宮将利産業課長補佐** お答えいたします。畜産農家の、何かあったときの水の対策

ということなんですけれども、委員がおっしゃるとおり、地下ピットとか地下水とかという方策もあるのかなと思うんですけれども、施設課と関係機関等含めて、どのような対策ができるのかというところを知恵を絞りながら、調査研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎**長野章委員長** ほかに。湯浅佳春委員。

◎**湯浅佳春委員** 2点ほど、165ページと168ページ。165ページの新規就農支援一時金、新規就農支援資金貸付金を合わせて、昨日吉川委員からも指摘がありましたし、提案もありました。

この金額というのは、平成12年に新規就農支援育成条例というのができまして、そのときの条例に従って予算化されているわけです。だから、今増やせというのは難しいと思う。やはり条例なので、条例の改定がいるんですけれども、平成12年から20年近く変わっていない。農業情勢も社会情勢も大きく変わっている中で、20年近く、事実20年の中で何件も新規就農の人は出ていません。そういった意味では、仕方がないところもあるのかなと。

しかし今、現実で新得では畑作農家、新規で畑作、肉牛、酪農の3件の農家、新しく始めようとしている。事実、始まっている人もいます。そういった現実の中で、この条例を抜本的に見直しして、しっかり現状に合った形の条例を作り直してほしいと思います。

そんな中で、農業担い手確保支援協議会というのが22年に新得でもできています。こういった場所でいろんなシミュレーションをやったり、いろんな意見を聞いたり、当然町だけでなく、農協も一緒になってやってもらわなければ進まない事業だと思いますし、いろんな人の意見を聞きながら、本当に今、現状にあった形での条例を、ぜひ見直ししてほしいと思うんです。どうでしょうか。

◎**長野章委員長** 大宮産業課長補佐。

◎**大宮将利産業課長補佐** お答えいたします。新規就農支援ということで、今現在、平成12年度に制定した条例を基に支援ということで、予算のほうも計上させてもらっています。

昨年12月の一般質問のほうでもいただいておりまして、本町におきましても、農業における担い手不足というのは課題となっておりますので、今、見直しに向けてどのような方向でやっていけば今の時代に合うのかなということで、内部で協議を始めているところでございます。

農業に従事する若年者を確保していかななくてはならないというのは、農協さんのほうでも共通の認識を持っているところでございますので、農協さんなり関係機関が組織している農業担い手育成確保支援協議会、こちらのほうが中心となって見直しに向けて検討していきたいと思っております。以上です。

◎**長野章委員長** 湯浅佳春委員。

◎**湯浅佳春委員** 本当に現状にあった形で、金額で言えば最低でも2倍以上、あとソフト面でのいろんな方法もあると思います。また、小規模のしいたけであったり、それも今回1人分出ていますけれども、それらでもやはりしいたけだったら50万円で、融資が300万円だったか、そんなのがあったり、これらも現実的でもないし、50万円で何ができるのかと。これ生活支援なんですけれども、こういったことも全体的に細かく検討していただきたいと思います。お願いなので、返答はいらないんですけれども。

先ほど2点と言って、1点しか言っていないですすみません。もう1点いいですか。

◎**長野章委員長** よろしいです。

◎**湯浅佳春委員** 委員長、ありがとうございます。168ページの酪農ヘルパー事業なんですけれども、今から30年くらい前に新得町に酪農ヘルパー事業というのを、私らも一生懸命になって、前の前の町長のときをお願いしてつくってもらった制度です。

農協の組合長も前の前の組合長で、なかなか酪農環境がすごい厳しい時代で、ヘルパー事業自体がやれるのかやれないのか、いろいろありました。でも、あのときに一番先に前向きに捉えてくれたのが町でして、酪農家はやはり大変だからなんとか支援して、この事業をやりましようと言ってくれたので、農協も一緒にやってくれたような経緯があります。

今、30年が過ぎて百五十何万円、いただいているんですけれども、きっと30年くらいずっと同じ金額だと思います。今まで組織のほうからも増額の提案もあったのかなかったのか、私も法人になってからほとんどタッチできていないので、そこら辺捉えていないんですけれども。

何かこの頃、ヘルパー組合、中身を聞くとすごい大変だそうです。今年は現に赤字で、実際にヘルパー要員がまず見つからない。かろうじてなんとか動いているんですけれども、農家負担もどんどん増えていくし、そういった中で人も少ない、赤字、なおかつ今回一番現実的だったのは、このヘルパー事業の中で傷病対策というのがあるんです。本来は傷病のヘルパーは、町がやらないとならない事業なんです。30年前はそうでした。

もっと前に新得町は、40年前くらいから取り組んでくれていて、全国的にもかなり早い時期にスタートしていて、今、こうやってヘルパー組合ができてから、こちらに移行したみたいな形になるんですけれども、これがほとんど機能できていない。

それはなぜかといったら、酪農家の奥さん方が本当に休みなく朝、昼、晩、働いて、どこの奥さんも50代くらいになるとみんな足痛い、膝痛い。酪農家でなくても普通の人でもあっち痛い、こっち痛いとおあるけれども、特に酪農家の奥さん方は腰が痛い、膝が痛い、足が痛い、あっち痛い、こっち痛い、本当に旦那も痛いけれども、奥さんが痛いというので言うこともできない。

奥さんのそういうのを治したいので病院に入院したい、だから傷病ヘルパーを使いたい。これ予算もないけれども、人員も少なく取らせてもらえない。なんとかならないかと言われたこともあるんですけれども、一番はやはりまず人材を確保するのも大事なんですけれども、これは町でも農協でもいろんな形で人材を確保するためにいろいろやってくれています。それをなんとか人さえ確保できれば、あとはお金の問題になってくるので、傷病のヘルパー、通常のヘルパー、併せて町ではどんなふうに捉えているかというのを聞きたいんですけれども。

◎**長野章委員長** 大宮産業課長補佐。

◎**大宮将利産業課長補佐** お答えいたします。新規就農支援のほうにつきましては、先ほども申し上げたとおり、今内部で見直しに向けて話し合っています。当然、お金だけでなくソフト事業ということで、就農しやすい体制づくりというのも関係機関含めて協議、今後していったら、見直しを進めていきたいと思っております。

次の酪農ヘルパーの関係なんですけれども、畜産傷病ヘルパーは畜産振興公社のほうでやっているもので、詳しい内容は押さえてはいないんですけれども、酪農ヘルパー事業につきましては、生産者、農協さん、町負担ということで、負担割合としましては、

町のほうとしては7パーセント前後の負担をしているような状況で、農協さんのほうで国の事業費も含めまして12パーセントほど負担している形で、生産者が約8割近く負担しているという形になっております。

ヘルパーの登録人数もお聞きしますと、今現在4名ということで、募集はかけているんですけども、なかなか人が集まらないというお話も聞いています。ヘルパー事業というものは、やはり酪農家さんにとっては重要なあれになりますので、特段費用について増額してほしいという話は聞いてはいないんですけども、その辺、内容を確認しながら進めていきたいと思えます。以上です。

◎**長野章委員長** 湯浅佳春委員、ちょっと待ってください。1項目追加しましたけれども、今の答弁で勘弁していただいてよろしいですか。

◎**湯浅佳春委員** はい、分かりました。

◎**長野章委員長** ほかに。佐藤委員。

◎**佐藤幹也委員** 1点だけ、質問させていただきます。216ページ中段になります。コミュニティースクール運営会議補助金として、30万円計上されておりますけれども、学校運営協議会イコールコミュニティースクールでありますけれども、これに係る経費ということでもありますけれども、具体的にどのようなものに使われるのか、お伺いします。

◎**長野章委員長** 安達学校教育課長補佐。

◎**安達貴広学校教育課長補佐** 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

31年度から各地区ごとの小中学校の学校運営協議会を設置いたします。委員さんが集まっていたら、地域の力を学校、子どもたちの教育に生かしていただく、そして学校、子どもたちが抱える課題を皆さんで共有し、より良い教育環境を整えるというような中身で協議会を開催いたします。

ここの予算、30万円計上しておりますけれども、30万円、各委員さんの費用弁償といえますか、会議の都度集まっておりますので、年3回ほど予定しておりますが、費用弁償相当額ということで予定しております。以上です。

◎**長野章委員長** 佐藤委員。

◎**佐藤幹也委員** 新年度から設置されるということでもありますけれども、もう3月末になりますので、すでに設置に向けての動きがされてなければならないと思うんですけども、その辺の設置にあたっての進捗（しんちょく）状況をお伺いします。

◎**長野章委員長** 安達学校教育課長補佐。

◎**安達貴広学校教育課長補佐** 進捗（しんちょく）状況と申しますか、学校運営協議会の体制については、この間、各学校校長先生、教頭先生等々と、こういう形で設置しようという打ち合わせをしながら、4月からスタートするというように予定しております。

それから、PTAの方々に対しましては、3月に学校参観日、そしてPTAの懇談というものを学校のほうで開催しておりますけれども、その場で学校運営協議会の資料をお配りしながら、学校の校長先生からPTAのほうにこういう形で進めたいというふうなお話をさせていただいております。以上です。

◎**長野章委員長** 佐藤委員。

◎**佐藤幹也委員** やはり取り組みがちょっと遅いんじゃないかなという気がします。学校長から説明ということでもありますけれども、教育委員会が自ら学校に足を運んで、こういった形で新得町、取り組むという姿勢を持っていただくべきじゃないかなというふうに思います。

若い世代の親御さんと話をすると、「コミュニティースクールって何?」、「学校、できるの?」という人も実際います。これだけ説明不足、これ国の施策といいますか方針で、コミュニティースクール設置を推進しているわけですがけれども、やはり私はこの制度を導入する、設置するにあたって、この制度を利用して地域のために教育を発展させるというくらいの意気込み、こういったものがほしいんです。

新得町は全町教育も6、7年前から取り組んでいます。やはりこういったことを新得町は積極的に取り入れて、これを利用して機能させるというくらいの意気込み、これがほしいんです。そうすることによって、地域の人たちが教育にもっと関心を持って、地域全体で子どもを育てるといった意識に変わるんじゃないかなというふうに思います。

この辺、教育委員会でどういうふうに考えているのか、再度お聞きしたいと思います。

◎**長野章委員長** 佐藤学校教育課長。

◎**佐藤博行学校教育課長** コミュニティースクール制度、何年か前からお話しをさせていただいて、いよいよ新年度から導入しようかというところにきております。

目的は簡単に言うと、学校を応援する体制をつくろうということでありまして、全町教育もそうなんですけれども、地域で学校を支えていこうという目的がございます。

委員おっしゃるように、その目的に沿うように体制を整えて、CSをできれば早いうちに軌道に乗せて、その地域の参加のもとに学校がよりよく、そして今言われております教職員の負担の大きくなっている中で、地域ができることって何かあるのかということを中心として議論しながら、地域と一緒にした学校づくりを進めていきたいというふうに考えております。

意気込み足りないかもしれません。これから頑張ってやっていきますので、よろしくお願いします。

◎**長野章委員長** ほかに。柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 極めて単純な質問ですけれども、30ページ、し尿収集手数料というのがありますが、今、戸数何件くらいあるんですか。

◎**長野章委員長** 鈴木町民課長。

◎**鈴木貞行町民課長** し尿収集手数料ですけれども、戸数ということでいきますと、正式な何戸というのはし尿収集ですので、下水道施設が入っていないということになります。今、合併浄化槽も入っていますのでそうないんですけれども、細かい数字は持っていないんですけれども、50件程度が計画収集ということで、計画的に月に何回ということで、し尿収集を実施しているというようなことで、確か50件程度だと思うのですけれども、それくらいの戸数を今、処理をしています。

◎**長野章委員長** 柴田委員。

◎**柴田信昭委員** 今、50件程度というんですけれども、年間にしたら1件平均11万円くらいですか、そういう計算になりますか。それくらいの負担になるんですか。

◎**長野章委員長** 暫時休憩します。

(宣告 13時27分)

◎**長野章委員長** 休憩を時再開いたします。

(宣告 13時28分)

◎**長野章委員長** 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 すみません。計画収集の、先ほど50件と言ったのですけれども、全体で280件あるんですけれども、計画でいくと280件ということで、リットル数でいきますと、この予算上は111万9,000リットルの予算を計上しております。

このほかに臨時のプレハブというんですか、収集のトイレですとか工事現場ですとか、いろいろそういうのも入ってきますので、その辺はそのときの状況によって変わってくるというような状況になっております。以上であります。

◎長野章委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 これをもって、全議案に対する質疑を終結いたします。

◎討 論 ・ 採 決

◎長野章委員長 それでは討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎長野章委員長 討論はないようですので、これから議案第12号から議案第21号までを一括して採決いたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎長野章委員長 挙手全員であります。

よって、議案第12号から議案第21号までは、それぞれ原案どおり可決されました。

◎閉 会 の 宣 告

◎長野章委員長 以上をもって、本予算特別委員会に付託されましたすべての案件の審査は終了いたしました。

よって、これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 13時30分)
